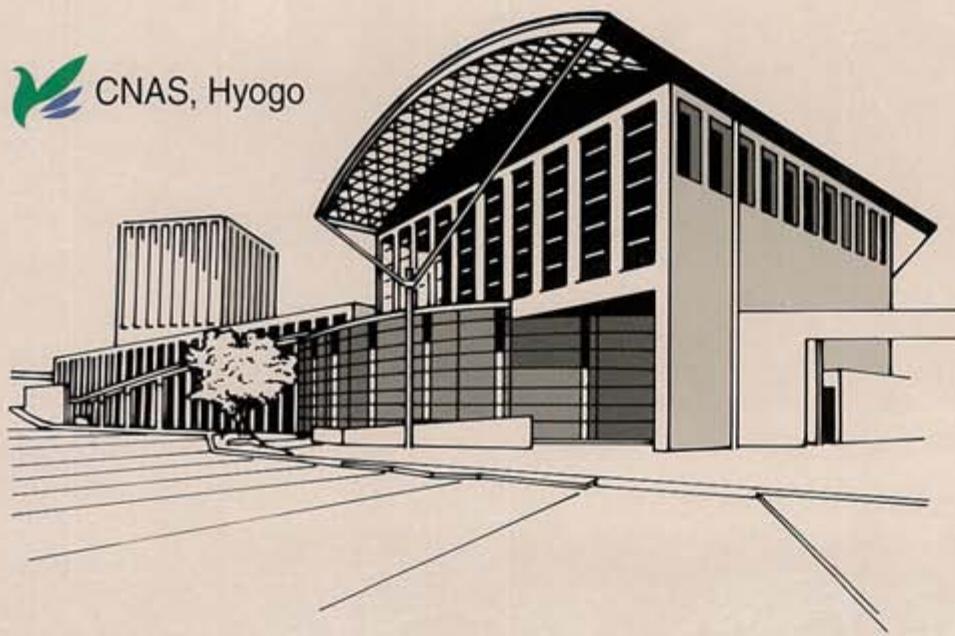
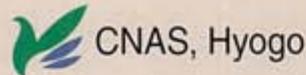


兵庫県立看護大学 10周年誌



**兵庫県立看護大学
10周年誌**



兵庫県知事

井戸敏三

看護系大学をリードする 高等教育・研究機関として さらなる発展を

—兵庫県立看護大学創立10周年に寄せて—

平成5年4月、全国初の国公立の看護系単科大学として誕生した兵庫県立看護大学が創立10周年を迎えました。心からお祝いします。

看護大学は、資質の高い看護職の育成と看護学発展への寄与、そして安心して健康な暮らしのできる社会づくりをめざし、開学以来、数多くの人材を輩出していました。大学院を含め、877名の卒業生・修了生の一人ひとりが、大学などの教育・研究機関はもとより、保健・福祉・医療などのさまざまな実践の場で、指導的立場で活躍されていることを心から頼もしく思います。

いま私たちは、21世紀の成熟の時代を迎えています。そこでは、人と人との絆や心のふれあいが新たな社会基盤となります。看護大学は、創立当初から「喜びと痛みと苦しみを分かち合える温かい心を持ち、生命の尊厳を理解し、人としての権利を尊重して行動できる、こころ豊かな人間性を養うこと」をその教育目標の一つとしてきました。研究成果への内外の評価も高く、特に今年度は「21世紀COEプログラム」の研究教育拠点にも選定され、さらなる研究水準の向上と世界をリードする人材育成が期待されています。

私たちの願いは「県民生活の安定」です。県民の健康を守り、誰もが安心して暮らしていける社会をつくることこそ県政の基本です。このため、健康づくりへの総合的な取り組みを展開し、生涯にわたる保健・福祉・医療対策の拡充を図っています。このような取り組みを円滑かつ効果的に展開するためにも、看護大学の教育・研究機能は大きな支えとなります。

平成16年4月には、質の高い人材育成や研究活動をめざし、県立3大学が兵庫県立大学に統合されます。看護大学も兵庫県立大学看護学部として新しいスタートを切り、あわせて、看護学に特化した全国初の研究所、地域ケア開発研究所が設置されます。

大学をとりまく環境が大きく変化するなか、南裕子学長をはじめ、看護大学の関係の皆様には、これからも共に手を携え、一層ご活躍されることを期待します。あわせて、後に続く兵庫県立大学看護学部に学ぶ後輩を温かくご指導いただき、わが国の看護系大学をリードする高等教育・研究機関として今後とも大きな役割を果たされることを心から願っています。



学長
南 裕子

兵庫県立看護大学 創立10周年を迎えて

兵庫県立看護大学は、平成5年4月に国公立では初の看護学の単科大学として開学しましたが、早いもので今年10周年を迎えることになりました。今秋までに、学部卒業生は757名、大学院修士課程は116名、博士後期課程は4名の修了生が卒業してきました。卒業生や修了生は、それぞれの人生と重ねながら看護界における役割を果たしてくれているように思われます。本学は、平成7年に編入制度を、平成9年に大学院修士課程、平成11年に博士後期課程を、そして平成13年には実践的、学際的研究を発展させるための附置研究所推進センターを開設しました。その間、教職員は、教育と研究および社会活動にそれぞれが精力的に取組みながら、学生の成長と大学の発展のために相互の理解と信頼をもって協働してまいりました。まるで疾風のなかを駆け抜けたかのような10年間でした。

開学して間もなくの教職員会議で私は、「大学づくりは文化形成過程ではないかと思う。本学がいつか看護学のひとつの学派を打ち立てることができるほどになればと願っている」と述べた記憶があります。本学の歴史的評価はいずれ誰かがしてくださいますが、今の私には、本学は与えられた使命のようなものに導かれてここにいたったという気がしてなりません。

この10年間を振り返るとき忘れられないことは多々ありますが、本学の使命のようなものに繋がることとして私はふたつのことを持てたいと思います。ひとつは、昭和38年から兵庫県における看護職の方々が引き継いでいらっしゃった本学への熱い想いです。開学時には兵庫県には看護大学卒業者や大学院修了者は極めて少なかった事情もあって、教員の大半は県外からこの地に集まってきた。そのような私たちを前兵庫県看護協会長の山崎京子様はじめ看護界の皆様は、心を開いて暖かく迎えてくださいました。だからこそ本学は、地元の看護職の方々と密接な繋がりをもちながら、現場に深く根ざした教育や研究をすることができたといえると思います。それが現在のさまざまな事例検討会、臨床との共同研究や「まちの保健室」関連の実践・研究活動に繋がっているのではないかでしょうか。

本学の使命ともなるもうひとつの出来事は、2年目を終えようとしていたときに遭遇した阪神淡路大震災でした。学生や教職員は自らが大変な経験をしましたが、被災地に立地する看護大学としては、同時に実践家として研究者としての真価が問われることもありました。直後の救護活動から始まって今まで、本学は防災・災害看護に関する支援活動や研究に全学あげて取組んできました。

このふたつのことを持てはじめ多くの要因に導かれるかのように今年本学は、21世紀COEプログラムに応募し、「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」が採択されました。来年春には、兵庫県立大学看護学部と兵庫県立大学院看護学研究科となりますが、世界的な教育・研究拠点としてさらに発展しうる基盤がこの10年間で培われたのではないかと思われます。

このような大学の一員でありえたことを誇りに思いますとともに、ご指導やご鞭撻をいただきました学外の多くの方々に深く感謝申し上げます。

CONTENTS

ごあいさつ	1
学長からのメッセージ	2
第1章 建学の精神および 教育理念と教育目標	7
第2章 10周年記念に寄せて	11
第3章 兵庫県立看護大学の歩みと 発展の概要	
大学のあゆみ	17
開学式	23
第1回学部入学式	23
阪神・淡路大震災	24
大学校章・徽章制定	26
学歌作成	26
第1回学部卒業式	27
大学院修士課程開学式	28
大学院学位授与式	28
博士課程が始まって	30
附置研究所推進センター スタート	31
名誉教授誕生	31
地域ケア開発研究所 開設決定	32
兵庫県立大学 設置認可申請	33
21世紀COEプログラムに採択	34
教授会議事からみた大学の変遷	35

第4章 現況	教育組織・教職員	43
	大学の機構	43
	看護学部看護学科の教育体制(講座編成)	44
	教員紹介	49
	大学院看護学研究科の教育体制	51
	教職員数	56
	教育・研究	57
	看護学部看護学科の教育課程	57
	大学院看護学研究科の教育課程	64
	共同研究・教育助成等一覧	72
	学内行事	89
	年間スケジュール	89
	国際・地域交流	91
	附属図書館	94
	附置研究所推進センター	97
	卒業生の動向	98
	卒業生・修了生の就職先	98
第5章 10年間のふり返りと 統合に向けての課題		101
第6章 資料		119



第1章

建学の精神
および教育理念と教育目標

建学の精神

医学、医術の進歩による医療の高度化・専門化、高齢化を背景とした疾病構造の変化、国民の健康に関する意識の高まり等、保健医療環境の変化に伴い、看護の内容も急速に複雑・高度化してきています。このため、従来にも増して専門的知識・技術を備え、適切な判断力・行動力を有する資質の高い看護職が求められています。

私たちの大学は、このような社会的要請を背景に、看護のさまざまな分野で活躍できる資質の高い看護職を育成するとともに、看護学の教育・研究・実践を通して、人々が安心して健康な生活を送ることのできる文化の形成と学問の発展に寄与することを目的としています。

教育理念

生命の尊厳を基調とした豊かな人間性の形成と共に先進的な知識と技術を教授し、看護に関する総合的能力を有する資質の高い看護職および将来の看護指導者を育成し、健康・福祉等の幅広い領域での活躍、貢献をめざします。

教育目標

- 学部**
1. 人間の喜びや痛み、苦しみを分かち合える暖かい心を持ち、生命の尊厳を理解して、人としての権利を尊重して行動できる、心豊かな人間性を養う。
 2. 看護の専門職に必要な知識、技術を習得し、科学的な根拠に基づいた適切な判断と解決ができる能力、柔軟性のある批判的(critical)な思考力および社会情況の変化や科学・技術の発達に適応できる能力を養う。
 3. 実践・教育・研究の場において、将来専門職として活躍できるための能力や、地域の医療・福祉等関連領域の人々と連携しうる学際的な能力を養う。
 4. 國際的な視野で活動できる能力を養う。
 5. 自ら研究する態度を身につけ、看護を発展させる能力を養う。

大学院 修士課程においては、広い視野に立った看護学の精深な学識を授け、高度な専門性を有する看護実践等に必要な実践能力や、研究者の基礎能力を養い、国内はもとより外国において活躍しうる人材の育成を目的としている。

博士後期課程においては、高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、日本国内外の看護学の分野において、広い視野のもとに自立して看護学を追求できる人材の育成、特に創造性豊かで、高度な研究者を育成することを目的としている。



第2章

10周年記念に寄せて

看護学を通じた平和への技術の発信拠点に

－兵庫県立看護大学
創立10周年に想う－

阪神・淡路大震災記念協会理事長 前兵庫県知事 貝原 俊民

生命の尊厳を基調とした豊かな人間性の形成とともに、先進的な知識と技術を教授し、看護に関する総合的能力を有する資質の高い看護職を育成し、健康・福祉等幅広い領域での貢献をめざすという教育理念のもと、真摯な取り組みを続けてきた「兵庫県立看護大学」。実りある成果を認めながら創立10周年を迎えたことは喜びにたえません。

“交流と共生”の世紀といわれる21世紀。私たち兵庫県民も、高齢化が進む近代都市を直撃した阪神・淡路大震災

で、一瞬にして多くの大切なものを失いましたが、あの惨禍の極限状態のなかで繰り広げられた、看護師の方々の献身的な活動に、どれほど励まされ、勇気づけられたことでしょうか。私たちは、人間同士の絆の強さを改めて認識し、「人の命は、結局、人が助ける」ということを痛感したところであり、保健医療体制のさらなる充実の必要性を再認識しました。

私が知事時代に開設した兵庫県立看護大学は、平成9年4月には大学院修士課程を設置するとともに、平成11年4月には博士後期課程も創設するなど、常に国内の看護系大学をリードする高等研究・教育機関として、着実なレベルアップを図ってきました。そして開学後10年を経過した今年、世界的研究・教育拠点の形成のために国（文部科学省）が進める「21世紀COEプログラム」に、公立の看護系大学として唯一採択されたという快挙を達成。看護学の世界的研究・教育拠点を形成する資質ありと国が認めるほどの大輪の花を咲かせることができたのも、南裕子学長をはじめとする関係の皆様のたゆみないご努力の賜物と、ここに改めて深く敬意と感謝の意を表します。

折しも兵庫の地には、アジア防災センター、人と防災未来センター、WHO神戸センターなどが集積し、防災、健康・福祉など平和の技術を世界に向け発信する一大拠点となりつつあります。

こうした機関と連携しつつ、兵庫県立看護大学が、看護学を通じた“交流と共生の世紀”を先導する我が国の平和の技術の発信拠点として、ますます発展されることを心から願ってやみません。



この実績に更なる ご発展を期待します

岐阜県立看護大学 学長 平山 朝子

貴学の開学の時期には、私は千葉大学看護学部の学部長という立場で日本看護系大学協議会の会長校の役割を担っていたので、祝賀記念行事に参加をさせていただきました。あの行事が、つい先日のことのようですが、その間、大学院修士課程さらには博士課程を創設され、優秀な卒業生を多数世に送られました。この間、私は貴学の外部評価委員として、大学の諸活動の現状を細部にわたり勉強させていただく機会を得ました。

この10年間の貴学に所属する教職員の努力は、すばらしいものがあったと思います。私は前記の大学で開学当初から24年間教員として就業経験があるので、10周年のときに卒業生が看護師・保健師・助産師として、またその実践を踏まえた教育者として歩み出している姿を目の当たりに確認し、確かな実績を実感した鮮明な記憶があります。

兵庫県立看護大学の10カ年の卒業生も着々と育っていますし、大学院修了生たちも全国各地で活躍しています。また、阪神・淡路大震災に開学間もない時期に遭遇され、このときの大学の皆さんのご活躍はすばらしいものでした。災害看護のボランティア体験からは、看護学の在り方を提起され、実践的な災害看護学の構築に力を尽くされたことは、他の大学には類例のない実績となっています。これは、看護の大学の社会的役割を十分説明できる成果でした。開学記念に伺った折、教員には若い方が多く、これで大丈夫かしらと思ったことは事実ですが、だからこそ、この10年間でこれだけの実績を上げることができたのかもしれません。次の10年は、おそらく、この実績の上に独自色を深め、学術的な内実を系統的に整えて行かれることと大いに期待しています。

公立看護大学の先輩格の大学として発展させていかれることを強く望んでいます。

時代をリードする 大学に身を寄せて

北里大学名誉教授 非常勤講師 立川 昭二

1993年5月20日、青空に眩しく映える看護大学の校舎を仰ぎながら、正面階段を上がったときの印象は、今でも鮮明に私の脳裏に刻まれている。

あれから十年——。この大学に関わったすべての人にとって、この十年はそれぞれかけがえのない十年だったにちがいない。私にとっても、それは同じだった。

あの開学当初の学生募集のパンフレットの表紙には、「入っておもしろい／ケアを通して／自己と世界を見つめてみないか」という大きな活字が躍り、「でっかい夢をのせて、子午線上から、さあ Kick Off」と呼びかけていた。じつは、人生の最終の坂にかかっていた私も、この呼びかけに年甲斐もなく胸を高鳴らせた一人だった。明石に向かうため新横浜のホームに立つたびに、この高鳴りが甦えてきた。

いま、日本の医療はいよいよ病院医療を中心である。しかし、その病院が生まれた西欧では中世の修道院医療がその発祥であり、それを運営していたのは修道尼兼看護師であった。西欧の病院医療はケアから出発した。そして、今日ふたたび、医療は従来の治療（キュア）から看護（ケア）が中心になることが求められる時代となった。

かつて、ゲーテは『イタリア紀行』（相良守峰訳）で、「人道主義が最後の勝利を占めるることは真実であろう。ただ私は同時に世界は一個の大きな病院となり、各人はお互いに他人の人道上の看護人になり終るのではあるまいかと、怖れているのだ」と言った。それから二百十余年、世界はゲーテの予言通りとなった。さきのパンフの「だから今こそ看護」という言葉は、たんなるキャッチフレーズではなく、時代をリードする理念となつた。私はいつも、この大学にその息吹を感じてきた。

この12月24日、私はこの大学での最後の授業をする。じつは、それは、私の長い教師生活の時間割に組まれた授業の「最終講義」となる。心からの感謝を捧げないではいられない。

BON VOYAGE

非常勤講師 竹内 敏晴

い走りとしか見られていなかったのが、独立した、一個の、患者さんにとって欠くことのできない、支え手、理解者、治癒へ向けて共に歩くものとしての役割を期待され始めていると言つていい。

開学前「演劇論」で講義をという申し出にはいささか驚いたけれど、これは南学長と服部（現宮島）朝子さんの英断でしょう。わたしのレッスンは「からだとことばのレッスン」と呼ばれていて、演劇的方法は用いますが、人間関係の実践そのものです。しかし学生の中にはタカラズカみたいなことでもするのかなとキタイした人もあったようです。

初めての時間に、まず歌ってみましょうと言つたら学生が選んだのが「蛙のうた」。さてこの周りは田んぼだったかな、と思わず外をのぞいたのを思い出します。目を輝かせる人、フテクサレル人、ある日突然活き活きし始める人、人、人……。

患者さんに「からだ」＝全存在で働きかけ、まずは、抱き取れること、そして話しかける—ことばで相手の身にふれる—こと、を目指して十年。数年前の宮島さんの調査で、現場に入った時に思い当たり役に立つことが多かったと聞いたのが喜びでした。できれば一年生だけでなく、大学院で深めたかったが。

看護の学は舟出したばかりと門外漢は思っています。常に主体の実践と、対象化する理論構築とが斗いあい競い合って展開する、学としての方法が近代科学の思考を超えるを得ない視野を含むだけに今大学で学んでいる人たちにこそその建設が委ねられて、未来の学だと言えるでしょう。からだとからだがじかにふれ合い、人と人が深く出会うことにおいてのみ真実たりうる、未来の学が遙かに航路を切り碎いてゆかれることを期待して——。

Bon Voyage！ さようなら、よい航海を！

飛躍する母校づくり への願い

後援会 会長 藤井 正憲

看護大創立10周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。看護大の歴史は、高齢化、情報化、国際化、成熟化等の社会情勢の変革に対応するため、兵庫県の英断と南学長はじめ関係者の熱心なご尽力により、開設されました。

小規模ながら美しい櫻並木とモダンな校舎に囲まれて、優れた指導者と恵まれた教育条件のもと、創立以来、創造力にあふれた優秀な学生を多数社会に送り、地域福祉の向上に寄与された役割は、誠に大きいものがあります。

日本には、四年制大学が七百校近くありますが、学生数の減少に伴い、大学は競争の時代に入っているにもかかわらず、看護大の発展、充実は極めてめざましく、着実に歩み続けています。

ここ数年内においても、大学院の開学、地域ケア開発研究所の開設決定等と、現代社会の課題に応えられる研究成果の発信と提言に、看護大に寄せられている期待を見ると判ると思います。

こうした活気ある看護大に、心強く思う反面、来年度からの県立大学への統合にともない、多くの課題の早期対応も迫られていますが、今後は、スケールメリットを活かし、日本だけではなく世界へ発信できる体制づくりを進めて欲しいと願っています。

最近、本学生の活躍が、よくマスコミに取り上げられています。このことは看護大にとっては大きな評価です。活気ある活動が、母校発展の推進力となりますし、社会で貢献できる実力のある学生をどれだけ育てられるかが、大学の評価の一つの条件と言われているからです。

10周年は、建物の歴史ではなく、大学を通じてそこでお互いに研鑽した者の歴史であり、今後創られていく一過程ではありますが、この記念すべき年に、御縁を頂いたことに大変光栄に思いますとともに、記念事業にご尽力賜りました大学関係者の皆様とこれまでの後援会の推進にご協力頂きました役員の方々に、心よりお礼申し上げます。

開学10周年に寄せて

同窓会会長 竹原 歩

兵庫県立看護大学同窓会けやき会会長をさせて頂いています竹原歩です。

このたびは母校が開学10周年を迎えるにあたり、これまでご尽力頂いた南学長をはじめ諸先生方、職員の方々、学校関係者の皆様には心よりお礼を申し上げます。また、記念誌への寄稿のお話を頂き、大変光栄に存じます。

私が母校に入学したのは1994年、開学2期生でした。その当時は教職員と学生、地域の方々で作る小さなアットホームな大学で、楽しい学生生活を送りました。その中でもやはり忘れられないのは1995年の阪神・淡路大震災です。

非常に多くの犠牲者を出した大震災は、精神的に未熟だった私にとってはとてもショッキングなことで、受け止めるのに時間を要しました。そうした混乱の中で先生方が大学を拠点とし、看護者として地域に出られる姿を見て、さらにその後行われた大学での講義に大きな影響を受けました。看護師として働く現在の私の基本を作るものの一つです。

私は卒業して5年が経ちました。現在兵庫県立姫路循環器病センターで勤務しておりますが、毎年多くの後輩を送り出してくれる母校に頼もしさを感じます。3大学が統合されるなど変革の時期となります。今後とも変わらず多くの後輩を地域に送り出して欲しいと思います。

最後に同窓会けやき会では、卒業生、教職員の方々に多く入会して頂き、今後とも情報交換の場として活用して頂けたらと考えています。ホームページは<http://www.keyaki-kai.com/>、Eメールはinfo@keyaki-kai.comです。どうぞお気軽にお越し下さい。

共に歩む県協会と大学

兵庫県看護協会 会長 近田 敏子（兵庫県立看護大学）

兵庫県立看護大学に身を置きながら、兵庫県看護協会会長としての役割を担わなければならぬと、自らを駆り立てている力の源には、二つの事柄がある。

その一つは、看護大学附属図書館に飾られている納健画伯による120号2枚の絵画にある。その絵は、看護界の大先輩である仙賀ますみ氏の「県に看護大学を」という悲願が込められたご厚志であると聞いたからである。すなわち、氏は不幸にも病に倒れ、帰らぬ方となられたが、その遺志として多額の寄付を県に委ねられた。その遺志は見事に職能団体および県下の関係者を動かし、およそ20年後の平成5年に大学が創設された。その遺志とともに県下看護者の皆さん的情熱が伝わり、真に開かれた大学となり、今年で10周年を迎えるに至った。一石を投じられたその遺志に添わねばと思う気持ちが、大学人であるとともに協会活動に従事する契機になっている。

もう一つは、大学開設年次の5月に1000名にも及ぶ看護者の皆さんが、貸し切りバスを仕立てて大学施設見学にこられた時の状況に由来する。陳情・請願を重ねて、やっと念願が叶った思いで、寄贈のナイチンゲール像の前で“我が大学”という言葉を発せられた際、大学に対する熱い想いを感じざるを得なかった。県下の看護界のために何らかの役割を果たさなければならないと肝に命じて、協会活動を始めた。ふと気がつくと、県協会長になっていた。

二足の草鞋で充分なことが出来ているとは思えないが、協会活動に関わることによって、看護教員としても生かされ・成長していることに気づかされる。共に歩み・高め合うことの眞の意味を経験している言える。換言すれば、看護の質の向上を目指して、共に歩む存在としての大学への期待が、多面的に存する。協会活動は先駆的な課題に取り組むことが多く、一抹の不安を抱えながらの活動に他ならない。それゆえに、確かな方向づけの得られる支援が期待されている。



第3章

兵庫県立看護大学の 歩みと発展の概要

- 兵庫県立看護大学10年の歩み
- 開学式
- 第1回学部入学式
- 阪神・淡路大震災
- 大学校章・徽章制定
- 学歌作成
- 第1回学部卒業式
- 大学院修士課程開学式
- 大学院学位授与式
- 博士課程が始まって
- 附置研究所推進センター スタート
- 名誉教授誕生
- 地域ケア開発研究所開設決定
- 兵庫県立大学 設置認可申請
- 21世紀COEプログラムに採択
- 教授会議事からみた大学の変遷

兵庫県立看護大学10年の歩み

学長 南 裕子

兵庫県立看護大学が10周年を迎え、来年の春には兵庫県立大学看護学部および看護学研究科として生まれ変わろうとしているこの時期に、本学の歩みを振り返りながらその折々の問題とそれをどのように乗り越えてきたかを学長としてまとめるができるのはとても光栄なことである。開学までの時期については、「兵庫県立看護大学5周年誌」に記載されているので、ここでは省略する。しかし、一言記すなら、本学が今日あるのは、大学創立を強く要望された兵庫県下の看護者の皆様と開学準備に関わられた兵庫県職員の方々のご尽力によることを忘れずにいたい。本学の基盤がこの時期に築かれたといっても過言ではないと考えるからである。また、開学から5年目までのことで、上記の5周年誌に記載されていることは、紙面の関係でここでは省略する。また、教育や研究活動についてはそれぞれの方々が書かれているので、私は主として管理的な立場からの振り返りを行いたい。

1. 教育と学生に関するこ

1) 独自な学部教育について

本学は単科大学であるので、開設当初苦心したことは、学生の教養教育についてである。講師以上の教員の三分の一は語学や体育を含む基礎教育担当教員であり、この方々の大半は、看護学に関連する基礎科目を担当されている。また、学外から約30人の非常勤講師をお願いしたが、その大半が基礎教育関連の教育科目担当である。また、看護学自体が学際的な実践学であるという視点から、4年次履修する総合看護（いわゆる卒業論文）は、看護学の専門教員だけでなく、全教員が取組んできた。1月始めの寒いホワイエで展示される研究成果の発表では、視野の広い学生が巣立つことを実感させてくれる。

看護学専門教員は、医師、看護師に関わらず基本的に臨床能力の高い人を採用してきた。この姿勢は実習指導を担当する助手の採用にももちろん適応される。これは、研究や教育業績を重んじる通常の大学人事と異なるものだと思う。看護学の教育にとって、初めて現場に出る学生の実習体験は極めて重要である。学生は、実習を通して科学的知識や技術が統合されてArtとなる部分を体験

するし、現場での体験は学生の成長を促し、卒後の活動に深い影響を及ぼすからである。卒業間近の学生が学長室を訪ねてきて、残す言葉の多くは実習での体験であり、本学の教員の学生を枠に嵌めずにそれぞれの成長を見守る一貫した姿勢への感謝である。

二人のアメリカ人の教授が英語で専門教育を行っていた時期も長く、現在ではアメリカと韓国からの二人の助教授がいる。また、①国際的機関で指導的に活躍する教員、②在外研究制度を活用し、海外で研究生活を行った教員、③国際交流委員会を中心としたさまざまな活動、④学部生の洋上セミナー、⑤附置研究所推進センターにおける国際地域看護活動など国際的な活動は活発である。今年は、米国のワシントン大学看護学部と姉妹提携を結んだが、今後さらにHUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流）枠組み下でのオーストラリア、中国、インドネシアにおける看護系大学との姉妹校提携を進める計画である。国際性豊かな教育・研究は本学の特色のひとつである。

本学は、規模の小さな大学であるが、学生指導はさらに少人数教育を目指してきた。特に、学生が教育だけでなく生活相談できる体制を整えることに腐心してきた。学生委員会を中心となって、助手を含む全学教員が数人ずつ受持つチュウターリー制度は、4月桜の木々の下で行われる学外オリエンテーションなど毎年の工夫によって活性化するようになった。学生部長の熱意のもと、保健室の歴代保健師は、不安な学生を支えづけてきたし、最近急増している自分探しに時間がかかる学生への対応はきめ細やかといえる。

1期生が基盤を敷いた学生会は、先輩-後輩のつながりの中で、さまざまな試みを重ねてきている。特に、最近はクラブ活動や大学祭などに不参加の学生が増える中で、大変な労力を注いで、大学の文化を育ててきた。その陰には、クラブ活動における指導者の皆様や学生委員会の教員、学生部職員の支えがあってのことである。

学部の3年次に編入することができる編入制度が開始したのは、1995年からである。最初は、看護師の免許をもつ短期大学卒業生を迎えていたが、専修学校卒業生も含めるようになった。兵庫県には短期大学がなく、専修学校卒業生が多いので、

当然のことである。

2) 大学院の修士課程および博士後期課程の教育について

大学院修士課程は、1997年にその教育を開始した。本学の修士課程は、高度な専門職業人の育成を重点として開始し、専門看護師の育成に精力的に取組んでいる。日本看護系大学協議会に専門看護師教育課程として認定されたのは7分野であるが、いまのところ日本の看護系大学院では一番多い。教員は、修了生の職場開拓に努力し、修了生もバイオニア精神をもって現場で専門看護師として活躍をしており、現在18名がすでに認定を受けている。また、教育者への要請が高いので、教育・研究者として卒立つ人も少なくなく、博士後期課程への進学者も出ている。さらに、行政や職能団体、病院管理など多様な場で活躍している人も少なくない。

本学の博士後期課程は、高度な専門職業人が活用できるような水準の実践的知識と技術の開発ができる研究者の育成を目指している。入学者は現在まで22名であり、その内4名が修了し、大学での教育・研究や職能団体での専門看護師制度促進に携わっている。

2. 研究に関するここと

開学直後の第2回教授会では、看護学の発展を促すためには学際的研究が必要であるという認識から、学内の講座を越えた共同研究の必要性について議論がされた。当初は当時の社会問題であったHIV/AIDSに関連する共同研究を考えていたが、途中で大震災を経験したことによって、県からの特別研究費による災害関連の共同研究となり、そしてそれが現在の附置研究所推進センターにおける災害看護研究活動へ、そして21世紀COEプログラム「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」が採択されるというように次第に発展してきたのである。

本学の教員は、研究にも熱心であり、積極的に外部の競争資金を獲得する努力が払われてきた。2002年には公立大学の教員一人当たりの科学研究の取得は全国4位であった。厚生科学研究費などその他の研究費獲得に対しても積極的である。震災以後の県の財政は苦しいが、大学の教員研究費に関しては特別な配慮がされて、従来の教員研究費の減額は比較的少なく、その他に学長権限で配

分される特別研究費がある。本学の課題のひとつは、基本科目的教員の内、非実験系として予算化されているなかで、実際には調査研究を行う実験系の教員がいることである。この方々への予算の配分は学内努力によってまかなわれているが今後とも課題として残る。

本学には28名の助手がいるが、大半は実習指導を主な役割にしている。開学当初は、学部卒業生で臨床経験がある人が多かったが、次第に修士課程修了生が増えてきている。若手の研究者の育成をいかにするかが今後の課題である。

本学開設時から現在まで、県下の病院や保健所、教育機関との共同研究費が予算化されている。研修・研究委員会が2年間にわたる共同研究の選考から研究成果の発表まで世話を務めている。回を重ねる毎に、研究の質が向上し、実践の改善につながるような成果が得られているのは頗もしい限りである。

平成13年に開設した附置研究所推進センターは、国際地域看護、災害看護、そして「まちの保健室」や遠隔看護など看護相談に関する研究を行っている。現在は非常勤だが、4名の研究員が就任し、学内の講座を越えた研究を共同で行っている。来年秋には、世界有数の「地域ケア開発研究所（仮称）」の開設が計画されており、実践的研究がさらに促進することが期待される。

3. 社会活動に関するここと

地域に根ざした開かれた大学として、本学は開学当初から一般市民向けの公開講座を地域交流委員会が中心となって行ってきた。また主に専門職を対象として国際セミナーが国際交流委員会が中心となり震災の年を除いて毎年開催してきた。いずれも毎回参加される市民や看護者の数も多く、本学の重要な社会に向けた活動となっている。

さらに、最近は兵庫県下の国公私立大学が参画する「ひょうご講座」、県の施策である「オープン・カレッジ」、神戸研究学園都市公開講座など、大学として参画する研修会は少なくない。さらに、地元の兵庫県が開催する看護職への研修会、兵庫県看護協会の研修会等以外にも全国組織からの講演会・研修会など教員派遣の要請は高い。

その他、文部科学省、厚生労働省、兵庫県などから審議委員や検討委員会へ委員派遣を求められて、多くの教員が活躍している。また、日本看護協会など職能団体、日本看護系大学協議会におけ

る役員や委員に就任したり、自分の所属する学会の理事長や役員、学術集会の会長として活躍する教員も多い。本学において開催した国際・国内学会も多く、学生や院生、若い教員たちには良い刺激となっている。また、地方にある大学でありながら、看護界の動向に深くかかわりをもっているのも特徴のひとつである。

4. 大学の環境にかかわること

本学の建物は、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての集落と水田跡が発見されている吉田南遺跡の上に建っている。大学校舎を建設する前と、来年開設予定の「地域ケア開発研究所（仮称）」の建設前に埋蔵文化財調査が行われた。特に、後者は何回かにわけて多くの方々に見ていただき、暫し悠久の彼方の生活に思いを馳せたものである。

本学の設計は、安藤忠雄氏によるものである。貝原俊民前知事が「学生や卒業生がいつまでも愛着のもてる建物」を設計するようにと依頼され、「緑と水と光」をテーマに本学の設計が行われた。大変ユニークな美しい建物とキャンパスであるが、この建物に対する評判は当初から真二つに分かれた。安藤氏には、1994年1月に基調講演をしていただいたが、そのとき、学生や教職員からこの建物に関する厳しい批判をするという出来事があった。しかし、安藤氏はこれらの批判を真摯に、前向きに受けとめてくださったので、会の終了後学生が直接彼と歓談することができた。以後、この建物の美しさに惹かれて受験する学生も出るようになり、10年後の今日、櫻並木の成長とともに、コンクリート打ちっぱなしの冷たい美しさも落着き、風格が増している。CNAS祭では、中庭にステージを設けることが通例になった。私は、四季の光の移ろいによって変化する建物の影や夜、水面に映る木々の姿を見るのが好きである。

この建物に纏わる逸話はいくつもある。迷路のようになっているので迷う新入生は少なくない。開学当初には学長室などで雨漏りがしたり、ガラスの壁を突き破って怪我する事件も発生した。台風の時に、体育館の樋が内側に曲がったために体育館の床と講堂の天井が水浸しになり、学生と教職員が一丸となって水を外に出すことに懸命の努力をしたことがある。阪神淡路大震災では、建物の一部が損傷することはあったが、家を失った学生や教職員を受けとめて、全国から被災地に駆けつけてくれたボランティア看護者の対策本部とし

て機能することができた。

建物の利用の仕方は、基本的にはあまり変わりがないが、大学院設立に伴って教室や教員研究室の配置を変更した。2001年春には、附属研究所推進センターが建設されたが、2003年初夏に取壊され、現在は来年秋開設予定の「兵庫県立大学地域ケア開発研究所（仮称）」の建設工事中である。

附属図書館についても次々と問題が発生したが、歴代附属図書館長や事務長始めとする職員、サポート役の事務局長や事務局次長の努力で乗り越えてきた。図書館の当初からの課題は、開館時間の延長であった。まず、午後7時までの開館とし、大学院博士後期課程開設後は午後10時まで院生と教職員に開放した。しかし、学部の学生の強い要望もあって、現在は学部生にも9時まで開館している。IT化によって良くなったりとも多いが、ときどき故障に悩まされている。また、大学院の開設等によって、蔵書数は順調に伸ばしてきたが、当初5万冊収容と見込んだスペースはほぼ満杯となっており、今後の課題である。

大学のOA化、IT化に関しては、その必要が生じた度に委員会を設けて検討してきた。教育に関わるOA機器の整備は、本学は充実しているといえよう。学内LANは1999年から始まったが、学部生にメールアドレスを提供するまでにはいたっていない。しかし、県立大学になるとそれも解決できそうである。

私は、環境整備は事務局長権限としてきた。その監督のもとに総務課の職員は、台風や震災の後始末をはじめ、炎天下における水まきやOA化やIT化対応など大変な苦労をされてきた。本学が美観機能を保っているのは、彼等の努力の賜物である。

5. 大学の運営・管理組織について

1) 教授会と専門委員会

単科大学における決議機関はいうまでもなく教授会である。本学の第1回教授会は1993年4月7日に10：05から18：10までという長時間にわたって開催された。参加者は学長を始めとする部局長、その他の構成員25名および事務局長を始めとする幹部職員であった。現在の教授会の部局長を入れた構成員は、36人であるが、初年度は就任していない教員がいたためである。議長は学長が務め、会議は大会議室で2重のロ字型に机と椅子が並べられる。学長を挟んで右に学生部長と図書館長、

左に事務局長と事務局次長が座する構図は現在に続いている。教授会構成員は、常勤講師、助教授、教授であり、助手は傍聴が許されている。第1回教授会議題は資料1の通りで、本学の骨格を決める重要な会議であった。教授会は、1年目はほぼ毎週水曜日午後に開かれ、この年は合計25回であった。3年目からは通常は、月1回、第1水曜日の15時10分から開催するようになってきて、今にいたっている。もちろん、入試判定などのために臨時教授会もあるが、緊急事態のために臨時教授会を開催したのは阪神淡路大震災発生に対応するためのものであった。その他の学生の事故や事件のために緊急臨時教授会を開催するに至らなかつたのは本学にとって幸いなことであった。

教授会では、学部の教育研究に関わる重要案件はもちろん、大学院や附置研推進センターの立ち上げなど本学の発展に関わる事項は必ず審議したが、議論を通して教員間の理解が深まっていった。本学は新設大学であったために、教員の大半は兵庫県からではなく全国から集まっていたし、大学についての考え方や教育に対する姿勢もかなり異なっていたのである。いわゆるコモンセンスを培って行く過程には痛みもあったが、それを避けなかつたことで今の大学があるといえよう。

教授会の審議は、大方はスムーズな運営がされたが、特に学生の教育や福利厚生に関する討議では、当初は議論が紛糾しても、学生にとって何が望ましいかという視点に立って、最後には教員の意見が一致することが多かった。私が本学の教員に寄せる最大の信頼は、学生のためなら骨身を惜しまず苦労を共にできることである。

学長として一番苦労する教授会は、当然のことながら人事案件である。特に昇任人事が難しく、学際的な基準の同意を得るまでにかなりの苦労を要した。基本科目担当の教員たちは一人一人が学問を背負っていることになり、自然科学系、人文科学系および社会科学系によって研究業績の問い合わせ方が異なっているからであった。しかし、研究業績以外の教育業績や社会業績を評価対象とすべきであるという意見には教授会の同意が得られた。人事委員会から推薦された採用・昇任候補者が教授会で承認されないことが重なり、教授会では時間をかけて今の体制を整えた。すなわち、採用や昇任人事の基準を具体的に明確にしたこと、および教授のみで構成される人事委員会を設け、教員の任用の決定は人事委員会に付託され、教授

会は報告を受けるということにしたことである(平成10年10月)。人事委員会のもとに教員審査会を設け、教授以外の採用には助教授や講師を委員とすることができるようとした。この改革によって以後、人の任用に関して教授会で紛糾することはなくなった。

教授会で精力的に審議をしたにもかかわらず県の事情で結実しなかったのは「医療系大学」に関するものであった。

教授会のもとに教員選考委員会を始めとする15の専門委員会を置くことを第1回教授会で決定したが、その大半の委員会が何らかの形で今日まで継続している(資料2)。全く継続されなかったのは、環境美化委員会である。この委員会は第2回目の教授会で、教授会の専門委員会というよりも学生や職員共に協議することが望ましいという理由で専門委員会としないことが決定された。しかし、結局、全学的運動は立ち上がり、建物等の安全や美化は事務局の担当となり、以後学生や教職員が一丸となって環境の美化に勤めるという理想は実現しなかった。

大学院を開設するに伴って、①全学委員会、②教授会のもとの委員会および③大学院研究科委員会に区別して専門委員会等を設けることにしている(資料2)。

資料1. : 教授会

1993年 第1回教授会

日 時：1993年4月7日 10:05～18:10

場 所：大会議室

出席者：南学長、近田学生部長、吉本図書館長
他25名の構成員。

柏木事務局長、横田事務局次長、
長田学生部次長兼学生課長、
松原総務課長

議題

1. 県立大学の運営組織
 - 1) 部局長会議に関する内規
 - 2) 学長選考規程
 - 3) 学生部長選考規程
 - 4) 附属図書館長選考規程
2. 学則、教授会規程について
 - 1) 学則
 - 2) 教授会規程
3. 専門委員会について
4. その他
 - 1) 開学式と入学式
 - 2) 議事録署名人について

教授会の開催回数(臨時教授会を含む)

年度	開催回数	年度	開催回数
1993	28	1998	15
1994	28	1999	17
1995	17	2000	18
1996	20	2001	18
1997	17	2002	15

2003年度存在する委員会

1. 全学委員会
 - 1) 自己点検・評価委員会
 - 2) 図書館委員会
 - 3) 研究倫理委員会
 - 4) 新県立大学設置に向けた準備・検討委員会
 - 5) 衛生委員会
 2. 教授会のもとの専門委員会
 - 1) 人事委員会
 - 2) 教務委員会
 - 3) 実習調整委員会
 - 4) 入試制度委員会
 - 5) 入試委員会
 - 6) 予算委員会*
 - 7) 機種選定委員会*
 - 8) 広報・学報委員会
 - 9) 紀要委員会
 - 10) 学生委員会
 - 11) 地域交流委員会
 - 12) 国際交流委員会
 - 13) 研修・研究委員会
 3. 大学院看護学研究科委員会
- *研究科委員会のもとの委員会を兼ねる

資料2. : 専門委員会およびその他の委員会**第1回教授会で決定した専門委員会**

1. 教員選考委員会
2. 教務委員会
3. 実習調整委員会
4. 入試制度・入試委員会
5. 予算委員会
6. 機種選定委員会
7. 広報委員会
8. 紀要委員会
9. 公開講座委員会
10. 学生委員会
11. 図書委員会
12. 地域・国際委員会
13. 自己点検評価委員会
14. 環境美化委員会
15. 将来構想委員会

2) 管理運営について

執行機関としては学生部長のもとに学生部、附属図書館長のもとに図書館、事務局長のもとに事務局が設けられ、横の繋がりをもって運営するために部局長会を設けている。部局長会は原則毎週月曜日15時から開催されたが、夕食抜きで夜遅くまで続くことが多かった。月に1回、講座の代表者が加わる拡大部局長会を開催してきた。教授会における審議事項案のなかで、講座間の調整が必要なものが主であったが、本学にとって重要な課題への対応の検討をしていただいた。例えば、自己点検評価委員会を立ち上げるまでの準備、防災や消防体制の検討、セクシャルハラスメント防止対策案、研究倫理審査体制の検討、法人化に向けての勉強会などである。

本学は、事務局職員に恵まれた。開学準備のときから関わってくれた横田成樹事務局長（開学当時は事務局次長）を始め、その時の職員の大半が本学開学時に就任されたので、スムーズな移行ができた。当初は事務局（総務課、学生部、図書館を含む）も連日、夜遅くまで、日曜祭日も出勤されるというハードな職場であった。公立大学は、よく事務局のあり方が問題にされるが、本学は事務局職員と教員集団との関係については、かなり理想的な独自の文化を育ててきたという自負がある。教授会はもとより、専門委員会などには必ず事務局の幹部・担当職員が出席し、議題の整理や検討事項の事前の下調べなどはもちろん、審議の中でも意見を積極的に述べていただいた。本学の発展には、歴代の事務局職員の皆様の多大な貢献があったことを特記しておきたい。

6. 本学の自己点検評価・他己評価の取組み

開学直後から、拡大部局長会において大学の自己点検・評価に関する勉強会を行い、全学的に自己点検評価を行うのにはどのような考え方で、どのような方法で行うのかという検討をしてきた。その結果、部局長と学内から選出された教員4名（助手を含む）からなる委員会を立ち上げ、学長が委員長となって行うことになった。第1回自己点検評価は、1993年から1996年8月までを対象に行なった。学内からはかなり厳しい点検と評価が行われたので、元保健環境部長として開学に深い関わりのあった故安井博和氏に「大学というのは大変なものですね」というお見舞いのお手紙をいただいたことが忘れられない。小規模ながらも活発な大学として機能するには、教員一人一人の負担が重いことに起因する批判が多くだったのである。しかし、他己評価者として、学外から西島安則先生（京都市立芸術大学長、元京都大学総長）と平山朝子先生（岐阜県看護大学長、元千葉大学学部長）をお迎えしたが、お二人には概ね良く頑張っているという評価をしていただいた。

第2回自己点検評価（1996-1999）は、あわせて大学基準協会の維持会員になることを目指していた。大学基準協会の維持会員になるには、相互評価を受ける必要があったが、基本的には大きな問題は指摘されず、維持会員となることができた。2001年は、第2回自己点検評価で問題となった課題について、どのような改善がされているかを調査して、報告書としてまとめた。なお、第3回自

己点検評価（2000-2002）は、現在まとめの段階に入っている。このように、本学は、開学当初から極めて真面目に自己点検評価を行い、その結果を改善に生かしてきた。限られた資源のなかであったとしても、問題解決に向けて前向きに全学的に取組んできたといえよう。

7. おわりに

開学時、教職員を前に「大学という文化形成」について語ったとき、「新しい文化を生み出すことは夢と希望に満ちた側面がある中で、時には痛みも伴うものだと思うが、お互いの力を合わせて兵庫県立看護大学の文化を育てよう」と呼びかけた。あれから10年後の今、私は本学の学生と教職員はまさにこの夢と希望を追いかけ、痛みを乗り越えながら、相互理解と信頼を深め、本学独自の文化を育ててきたように思う。

しかし、大学の本領が問われるのはむしろこれからであろう。学生による評価とその公表など教育における課題も残っているし、看護学の発展を著しく促進し、社会を動かすほどの研究が生まれているわけではない。21世紀COEプログラムも始まったばかりであり、来年建設予定の「地域ケア開発研究所（仮称）」においてどのような実践研究が生まれるかはこれからの挑戦である。

また、本学は来春から他の県立大学である神戸商科大学と姫路工業大学と統合し、兵庫県立大学看護学部および看護学研究科として再出発をする。10年の経験をもと、新たな課題に対応するためにカリキュラムも講座構成も大幅な変更が行われることになっている。

全く異なる学問分野の学部・大学院の学生や教員との交流が、本学の今まで培った文化にどのような変化をもたらすか、極めて興味深い。本学は、開学初年度の教授会で英語名称をCollege of Nursing Art and Science, Hyogo (CNAS, Hyogo)と決めたが、ArtとScienceが融合した新しい学問としての看護学発展の一翼を担うべく、今後ともたゆまぬ努力を積重ねてほしいものである。私は来年から今までとは異なる役割で、この学部と研究科の発展を見守っていきたいと思っている。

開学式

開学式は平成5年4月15日に挙行され、兵庫県立看護大学は教員46名、職員20名による新しいスタートをきった。開学式では貝原俊民 兵庫県知事、南裕子 学長により式辞が述べられ、来賓として尾崎三雄 兵庫県議会議長、岡田進裕 明石市長、公立大学協会会長の蜂須賀養悦 名古屋市立大学長より御祝辞を頂いた。



開学式 平成5年4月15日

第1回学部入学式

平成5年4月16日、第1回学部入学式が行われ101名の第1期生を迎えた。入学式では101名の新入学生が紹介され、浅海弥代さんが新入生代表の言葉を述べた。その後各講座ごとの教員・職員のユニークな紹介が行われた。そして入学式終了後、教員による新入学生のための学舎案内が行われた。



入学式 平成5年4月16日

阪神・淡路大震災～阪神・淡路大震災と看護大学の対応～

◆ 1995年1月17日午前5時46分 一地震発生一

教職員による学生・教職員の安否確認、一時避難所として学生の学内宿泊・炊き出し。

◆ 1月19日

学生・教職員の安否最終確認し、本人及び家族の中で生命を失われた人はなし。

◆ 1月18～23日

余震も続き、まず生活基盤の確保対策をとる。第1週目休講、第2週目より賛否両論があつたが授業が再開される。

◆ 1月24日

登校した学生に説明会を行う（大学の対応と授業再開の経緯、余震対策、学生の被害状況調査）。

◆ 1月26日～2月1日

学生の不安解消のための相談窓口を開設する。学長・学生部長が登校できない学生の自宅を訪問し、実態把握につとめた。

◆ 2月 後期試験はほぼ予定通り実施された。

◆ 2月7・8日

1・2回生は学年集会を開催する（春休み中の連絡先調査、新たな下宿探しの情報、4月からの学生生活）。保健室において心のケア支援が行われた。

◆ 3月5日～9日

冬期課外活動のスキーを予定通り実施する。実施の可否については、意見対立が起こった。



SHORT COLUMN

阪神淡路大震災後の救援活動 －「こころのケア」のボランティア活動－

兵庫県立看護大学 精神看護学教授 近澤 範子

被災直後より様々な形で教員によるボランティア活動が展開されたが、「心のケア」に関する印象深い取り組みの一つは、アンダーウッド教授による被災地の病院の看護管理者を対象とした心理教育的アプローチである。看護師自身が被災後の心身の変調を正常なストレス反応として理解し、日常の行動様式を取り戻すための動機づけの機会になると同時に、それぞれの被災体験を語りあうことを通してサポートイヴな関係性が育まれる機会ともなるこの有効な方法を、私は同行させていたくことを通して学び、自らも実践させていただいた。

もう一つは心理学・精神看護学の担当教員はじめ有志の教員と学生による避難所への継続的な訪問活動である。避難所での共同生活に疲れ、仮設住宅への移動から取り残される心細さを抱えた方々に、自然発生的な個別面接や子どもたちとの遊びを通して寄り添った体験は、忘却がたい出会いの記憶としてそれぞれの胸に生き続けているものと思う。



阪神淡路大震災について



兵庫県立看護大学 地域看護学助教授 井伊久美子

阪神淡路大震災から10年を経ようとしている現在、被災し倒壊した家屋や避難所、仮設住宅の記憶も映像の中に残るまでとなりました。私は阪神淡路大震災を契機に発足した災害看護学会や看護ネットワーク活動に関わらせていただきました。震災時にもその後も災害時の保健領域における看護活動を考えさせていただく機会を得、自分自身は非力ですが、多くの方々との関係の中で看護のパワーを実感してきました。しかし一方で、震災以降いまだに時間が止まったままの方に出会うと、10年が決して長い期間ではないと言う自然の力の大きさと小さいけれども人と人との支えあいの大切さを改めて感じます。震災後10年の様々な検証とともに災害に強い地域のあり方を考えることができればと思っています。



大学校章・徽章制定



大学のシンボルマークは開学前に公募が行われ、応募作品の中から濱奈巳夫氏によるデザインが選ばれた。このマークは「ナース」のイニシャル「N」をモチーフに、未来を目指す若鳥の姿を「N」の字のシルエットに重ね合わせて表現している。また、グリーンの羽根は愛の心を、ブルーの羽根はナーシング「アート」と「サイエンス」をシンボライズしている。



大学の徽章は本学の学生と教員からデザインを公募して、元本学の川口孝泰助教授によるデザインが選ばれ、開学時より用いられている校章のイメージを生かし、動きのあるものとしてアレンジされている。

学歌作成

学歌は、作詞を安永稔和先生、作曲を中村茂隆先生にお願いした。作成前に大学を見て頂き、キャンパスが水と緑と光をテーマとしていること、学歌として厳かなもの、また、学生たちが和やかに歌えるものをとお願いしました。

兵庫県立看護大学 学歌

安永 稔和 作詞
中村 茂隆 作曲

- 1 榛並木の 風の色
燃える火の色 土の色
学び育み 歌い出す
生命への愛 看護の心
CNAS HYOGO CNAS HYOGO
明日にとどける 今日の思いを
- 2 流れる水に 身をひたし
苦しむ人に 寄り添って
悩む心と共にいる
生命への愛 豊かな癒し
CNAS HYOGO CNAS HYOGO
明日にとどける 今日の願いを
- 3 溢れる光 空に満ち
生きる力を 引き出して
生きる喜び 語り合う
生命への愛 羽ばたく歓喜
CNAS HYOGO CNAS HYOGO
明日にとどける 今日の祈りを

The musical score consists of three staves of music in 4/4 time, key signature of B-flat major (two flats), and tempo of 100 BPM. The lyrics are written below each corresponding note. The first staff begins with a quarter note 'C'. The second staff begins with a quarter note 'G'. The third staff begins with a quarter note 'F#'. The music features various dynamics such as 'mp', 'mf', and 'f'.

第1回学部卒業式

平成9年3月25日、第1回学部卒業式が挙行され、編入生10名を含む105名の卒業生を送り出した。場内拍手の内に卒業生が入場し、一人ひとりが壇上に上がり南裕子学長から学位記が授与された。



大学院修士課程開学式

平成9年7月2日、兵庫県立看護大学大学院修士課程の開学式が行われた。関西地区では初めての看護学修士課程の開学式に雨天にも関わらず、230名が参加した。設置主体である兵庫県の井戸敏三副知事から公立大学として、初めての看護系單科大学の開設の経緯や、今後への励ましが込められたお言葉を頂いた。

平成9年度第1期生は26名が入学した。



大学院学位記授与式

平成11年3月25日、平成10年度看護学部3期生および大学院修士課程第1期生の合同卒業式／学位記授与式が行われた。

例年通り、看護学部卒業生112名は、南学長から一人ひとり卒業証書を手渡され、暖かい雰囲気のなかで式が進行した。また、今年は大学院の修士課程の修了生21名も南学長から一人ひとり学位記（看護学修士号）を授与され、心新たにして専門職として活躍する抱負を熱く語り合っていた。



SHORT COLUMN

大学院での学び



修士課程に入学して

兵庫県立看護大学
実践基礎看護学Ⅱ 助教授 荒尾 晴恵
(大学院修士課程2000年修了) (大学院博士後期課程2003年入学)

私は大学院看護学研究科修士課程の2期生として成人看護学分野でがん看護学を専攻し2年間、本学で学びました。入学した年はちょうど明石海峡大橋が開通した年でもあり、明石は全国的にも注目を浴びていました。魚の棚をはじめとして観光客が大勢訪れていたことを記憶しています。がん看護学の分野は、専門看護師育成のコースで指導教授は米国UCSFにおいてがん看護を教授されていたDr. Larsonでした。英語で行われる講義、宿題の多さ（もちろん英語文献）に圧倒される日々でした。がんの講義は404教室で多く行われていたこともあって、私たちは404教室を「がん部屋」と名づけていました。同じがん看護専攻の院生と「がん部屋」に集まり、ディスカッションしたこと思い出します。日本にいながらにしてアメリカの大学院のような体験をできたことは今となっては貴重な懐かしい思い出です。

SHORT COLUMN —修士課程を終えて—

専門看護師として就職して

関西ろうさい病院 精神看護専門看護師 早川 昌子
(学部編入生1997年卒業) (大学院修士課程1999年修了)

1997年に編入生として看護学部を、1999年に大学院看護学研究科を修了し、再び臨床の看護場面に戻って2001年には精神看護専門看護師として認定審査に合格、と新米リエゾンナースのうえにも慌しい時間が過ぎてゆこうとしている。新しい役割に慣れて、そこそこ“お仕事”が出来るようになるまでには、はがゆい思いをし、成長しきれない自分に落ち込み…と、初めて看護師として第一歩を踏み出した十数年前を追体験したような印象がある。実際に、我ながら成長は遅いし、自分に対するexcuseも多い。制度としての歴史が浅い業界ゆえに、現実的に困難な問題や苦悩も多い。しかし、臨床看護場面にいることがとても楽しく、信頼できるスタッフと仕事をしてゆく充実感は、本当に“クセになる”ほど私を魅了している。つくづく、看護師である自分を幸いに感じるこの頃である。



看護管理者認定に合格して

兵庫県立成人病センター 看護部次長 成田 康子
(大学院修士課程 2000年修了)

看護管理者認定制度は、多様なヘルスケアニーズに対応する質の高い組織的看護サービスを提供する事を目指し、看護管理者の資質の向上を目的として制定されています。質の高い組織的看護サービスを提供するために、まずは自分自身が参加する院内の会議で、看護サービスの視点から発言・提案してゆく事が非常に重要になります。また、その提案で組織のわずかな変化が実感できた時は、看護管理者として大きな充実感と明日へのエネルギーを感じます。会議での発言力は、大学院時代に身につけた論理的な思考力と同窓生との人的ネットワークによる情報交換により支えられています。今後は、県立病院と看護大学の協働の要となり県全体の医療の質の向上に貢献してゆきたいと考えています。



小児看護専門看護師の認定を受けて

兵庫県立こども病院 小児看護専門看護師 濱田 米紀
(大学院修士課程 1999年修了)

「病気を持ちながらも、優しくそして逞しく育っていく子ども達が、自分らしく生きられるように支援をしたい」 ーそんな思いを抱きながら看護師を続け、2002年11月に小児看護専門看護師の認定を受けた。専門看護師としての活動はまだ確立されておらず、自身の能力も未熟であるため、課題は山積みであるが、一つ一つ地道に解決していくことを心強く感じる。子どもと家族によりよいケアをタイミングよく効率よく提供できるように、そして私達医療者も充実感を持っていきいきと働けるように、周囲の方々と協力して頑張っていきたいと思う。

博士課程が始まって

平成11年4月に博士後期課程第一期生を、5人迎え入れた。専攻領域は、生涯健康看護学分野における発達看護学（小児看護学）2名、健康看護学（精神看護学）領域2名、および広域健康看護学分野の国際地域看護学領域1名であった。本学の博士後期課程は、大学設置基準の14条特例により働きながら学ぶことができるよう配慮されている。

SHORT COLUMN 博士課程に進学して

博士課程に入学して

兵庫県立看護大学 成人看護学 講師 森 菊子
(大学院修士課程2000年修了) (大学院博士後期課程2003年入学)

修士課程を修了する時には、まさか自分が博士課程に進学するだろうとは考えていませんでした。いざ進学してみて思うことは、例えば理論看護学Ⅱの授業のように、南教授、片田教授に学生がたった6名だけで教えていただけるというとても恵まれた環境があることです。また、授業のためのプレゼンテーションの準備は大変ですが、準備することで今までの知識をさらに深めることができるとともに、プレゼンテーションを行うことで返ってくるものもとても大きいということです。本当に先生方の学識の深さに感銘するとともに、この課程を通して、看護における「自分作り」をしていきたいと思っています。

博士課程を終えて

博士課程を修了して

福島県立医科大学 成人看護学 講師 渡辺 かづみ
(大学院博士後期課程2002年修了)

兵庫県立看護大学10周年おめでとうございます。兵庫県立看護大学大学院博士後期課程の一期生として3年間の学びを終え、大学教員として働き始め2年目となりました。2年目になりやっと周りを見るゆとりが少し出てきました。博士後期課程入学前と比べ私自身が変わったと感じることは、「概念」に対して慎重に向かうことになったこと、「創造」することの楽しみが増えこと、「独自性」にこだわるようになったということです。例えば講義の準備をしている時や、研究や研究指導をしている時、または学会等に参加していく上記のことを感じます。このような時、教育の力を認識する一方で、まだまだ未熟な自分も自覚させられます。

兵庫県立看護大学は10年目を迎え着実に大学として発展していると思いますが、私の10年後が博士後期課程の修了生として役割を果たせているように、毎日を送っていきたいと改めて思いました。



附置研究所推進センターがスタート

平成13年4月、兵庫県立看護大学附置研究所推進センターが設立された。この附置研究所推進センターは、看護ケアシステムの開発・検証の実践研究の拠点として、設置を進めている「地域ケア

開発研究所」の前身として研究実績を高めるためにスタートしたもので、学内外からの支援を受けながら、本格的始動を開始した。



名誉教授誕生

平成14年11月19日、本学に平成6年4月より平成13年3月まで奉職されたパトリシア・アンダーウッド元教授が、教育上、学術上顕著な功績があったことが認められ、本学初の名誉教授となられた。アンダーウッド教授は、特に日本の看護界において先駆的な看護管理学の分野で学部教育及び大学院教育に大きな貢献をされた。



地域ケア開発研究所 開設決定

本学は、「地域ケア開発研究所（仮称）」の開設に向け、設立推進委員会を設け、外部資金の確保に向け、募金活動を続けながら、県による研究所の建物の整備を要望していた。その結果、平成15年

2月、研究所の建物の建設にかかる県予算を平成15・16年度に計上することが決定され、平成16年10月に「地域ケア開発研究所」が開設されることが決定された。

阪神大震災の際、病院や避難所、医療往診で住民の健康相談にのった経験や知識、「災害看護」として研究し、今まで災時に役立てようと、兵庫県立看護大学（同県明石市）など3県立大学が04年春「被災していける地域看護研究所（仮称）」が開設された。災害看護専門に扱う研究所は全国初めて。被災生徒が受けた長期的な影響への影響についても調査する。

阪神大震災では被災地に全国から看護師約1人ずつがボランティアとして駆けつけた。看護大はその取りまとめを担当。一方、看護大で実施した「東日本看護ボランティア調整本部」を設

災害看護学、初の研究所 被災地でのケア生かす

兵庫県立大
04年に新設

災害看護学は歴史が浅いため、研究の幅が広いため、研究テーマをテーマにターミナル化して公開する。

平成15年2月15日(土) 朝日新聞より

高齢者ケア 地域の手で

災害時支援もテーマに

県立看護大に研究所

04年秋
完成予定

県立看護大は、高齢化社会生じる地域で支える仕組みを研究する「地域ケア開発研究所」（仮称）を兵庫看護大学（同市）に建設する。地域ケア専門に扱う研究機関は全国初という。

阪神・淡路大震災の経験を生かし、災害時の対応方を研究。情報発信する国際開拓も目指す。2004年秋の完成を予定している。

被災した生活から離脱状態を個別的に聞き取り、アルコール依存症に陥つたり、慢性的疾患を悪化させたりするケースを追跡。アガルバニアなどを用いて治療する方法についても調査する。

一方、看護大で実施する「東日本看護ボランティア調整本部」を設けた。

平成15年2月14日(金) 神戸新聞より

兵庫県立大学 設置認可申請

平成15年7月、文部科学省の大学設置・学校法人審議会は、兵庫県が申請していた神戸商科大学、姫路工業大学及び兵庫県立看護大学を統合して、平成16年4月に開設予定の兵庫県立大学の新設を

認めるよう、文部科学省に答申した。8月1日、文部科学省は兵庫県立大学の設置認可を兵庫県に通知した。

兵庫県立大誕生へ	
設置審答申文科省、今月末に認可	文部科学省の大学設置
大県立看護大は廃止。	学校法人審議会は十五日、神戸商科大、姫路工
統廢名して来年四月開校を自担す兵庫県立大(神戸市ほか)の新校を認め申請した。	六大学には計五学部十
各省は今月末に認可する予定。	六学科があつたが、六
兵庫県立大の誕生に伴い地元商科大、姫路工業	私立の大学、県大計十九
の学科は、電子情報電気工	六大学に再編する。
工学科など八つ	学部、十一学科に再編する。
議会は、残る国際教養大	姫路工業大学部にあ
院は、残る国際教養大	一月中に答申する。
六二神戸市、工学研究科	大学設置審答申内容
用新設学科一〇〇、経営	大学設置審答申内容
審議系工業専攻M三五	大学設置審答申内容
D九、機械系工業専攻M	大学設置審答申内容
O、事業創造学科〇〇	大学設置審答申内容
三五、D九、物質系工学	大学設置審答申内容
六、応用物質科学科	大学設置審答申内容
〇、環境人間学部環境人	大学設置審答申内容
間学科二〇〇、II、兵庫県認	理学研究科生命科学専攻
認理、理学部物質科学科	M二八、D九上郡町、
九〇、生命科学科八五	看護学研究科看護学専攻
スは博士課程。	M二五、D四明石市)
い神戸商科大、姫路工業	
大学設置、学校法人審	
兵庫県立大(経済学部	
降、同県上郡町、看護学	



<http://web.pref.hyogo.jp/daigaku/index.html>

毎日新聞 平成15年8月2日朝刊

可 ●兵庫県立大の設置認可文書が、兵庫県立大の設置認可を回送に通知した。神戸商科、姫路工業、県立看護の三つの県立大学を再編統合して、来年4月に開校される。

教授会議事からみた大学の変遷

1993（平成5）年

諸規程の成立と大学運営のためのしくみづくり

- 4月 開学：初代学長 南裕子。大学運営組織図・部局長会議内規、学長・学生部長・図書館長等の選考規程成立。学則・教授会規程の解釈。
専門委員会概略と各委員原案は部局長会議で作成。開学式・入学式4月8日。開学記念日4月15日。
委員会：入試制度委員は当面拡大部局長で行い、入試委員決定。
予算：開設機器備品整備・教員研究費配分。
委員会規程：教務・学生各委員会の規程成立。
- 5月 規程：定年・出講に関する規程、入試・実習調整・紀要・学報・広報・国際交流委員会等の規程成立。
教授会参加：構成員以外の参加を許可。
奨学生推薦基準：推薦審査基準を審議。
既修得単位：入学前の単位認定を審議。
大学見学会：1,000名程度の受け入れ。
- 6月 規程：機種選定・地域交流委員会等の規程成立。
学報：表紙のデザイン・ロゴの検討。
- 7月 規程：図書館規程成立。開館時間と休館日は今後の課題。紀要編集と発行細則定まる。
入試：6年度入学者選抜方法の審議。オープンキャンパス・県立4大学合同説明会の協力。
予算：学生実験実習用備品購入計画の承認。
- 8月 規程：図書館公開規程・教員選考基準の成立。
学内OA化：部局長直轄の基本計画班の設置。
教職員住宅：大学教職員住宅管理規則の説明。
大学行事：公開講座・国際セミナーを位置づける。
- 9月 規程：図書館委員会規程成立。
教員選考：教員選考内規成立とともに、教員選考委員会を設置。募集方法と選考方法審議。
7年度の入試体制：編入学試験の実施体制。
共同研究：地域の病院・保健所等との共同研究事業の説明と推進は研修・研究委員会担当。
- 10月 授業料免除：学業成績基準制定。
予算：学年進行中は部局長で予算関係を扱う。
報告：大学基準協会賛助会員として加入。第1回大学祭計画。
- 11月 大学英語名称：COLLEGE OF NURSING ART AND SCIENCE HYOGO。
在外研究員：在外研究員制度化。
- 12月 入試：推薦入試一次選抜受験者182名中22名の合格を承認。今後の合否判定のあり方について入

試制度委員会で検討。

教授会のあり方：教授会・専門委員会・部局長会議・拡大部局長会議・事務部門との関係を討議。

委員会委員：委員は各講座で集約し、調整する。
規程：研修研究委員会・入試制度委員会・研修員等の規程成立。

在外研究員：6年度は中期2名を選考。

課外活動：冬季スポーツ課外活動計画を承認。
特別講義：大学設計者安藤忠雄氏の講演とバネルディスカッションを開催することに決定。

1月 履修：再履修・再受験取扱（学内申合せ）、進級取扱い内規について意見交換。

大学入試センター試験：初回の受け入れ。

入試判定：7年度入試から、入試委員会で手続きの原案を作成する。

大学洋上セミナー：説明と参加の決定。

2月 報告：前期日程307名、後期日程197名、帰国生1名の出願状況、平均倍率6.3。

編入カリキュラム：基本的考え方の意見交換。

教育：チユータ制・試験欠席者の取扱の検討。

紀要英語タイトル：College of Nursing Art and Science Hyogo Bulletinに決定。

3月 入試：前期72名の合格。採点やり直し課題は今後に検討。後期14名の合格者、追加合格者の取扱いを定めた。

自己点検・評価：委員会設置と完成年次まで拡大部局長会議構成員を委員とする。

学生の成績：フォロー必要な学生への対応体制の検討。再履修と再受験の評価の確認。

安全対策検討会：実習・演習に係わる安全対策のための検討会を設立。

学生相談制度導入：4～5名の学生を担当。

1994（平成6）年

大学運営円滑化のための諸規程等の改正と大震災への対応

- 4月 大学院設置：設置決定。教授5名の委員決定。
大学院学習会の計画。
体育大会：計画立案へ。
- 5月 予算：6年度開設機器備品整備・教員研究費等の配分。非実験系教員への充当案の承認。県立大学における民間資金等の取扱説明。
- 6月 教員選考：採用予定の改正提案を選考委員会が原案作成する。
科目等履修生制度：7年度からの創設と規程の

成立。

報告：図書館開館時間の延長。大学基準協会に看護教育委員会設置の動向。

夏季課外活動：編入学試験と重なるが、承認。

報告：後援会事業計画・予算の説明。

7月 国際電話回線：研究室等へ接続。

内規：実習室・実験室の管理運営内規・使用申合わせ、廃棄物処理方法の申合わせ事項制定。運営会を執る。

編入学生単位認定：認定方法を確立。

報告：学生会規約の紹介。研修願提出方法。

8月 報告：オープンキャンパス開催。

9月 教員人事：地域看護学教授を新たに公募決定。

10月 初回の編入学試験：志願者70名（7.0倍率）。

11月 大学院設置構想：概要案の提示。

12月 9年度入試：前期入試科目・定員比率の変更。

科目等履修生選考：52名中10名の受講許可者承認。

既修得単位認定の取扱い修正：非常勤講師担当科目的認定は教務委員会で行う。

内規：学生部長・図書館長選考内規制定。

在外研究員：7年度中期2名・短期1名決定。

1月 規程：初回の学生部長・図書館長の選考に伴う規程の確認と手続要領の制定。

緊急拡大教授会開催：阪神淡路大震災対策。

報告：学生の安否確認、教職員に人的被害無いことの確認。国際セミナー中止。特別講演会中止。入学試験受付延長と電話・FAX出願受付。

救護活動の検討。24日から条件を定めて授業再開。ボランティア活動従事届け。

学生への特別措置：文書にて各学生に明示。登校できない学生宅訪問開始。

2月 入学試験の特別処置：追加措置としての特別入試実施を決定。

委員会：負担軽減のため、委員数の見直しと全体調整を拡大部局長会議で行う。

報告：学生の状況に合わせてスキー教室実施。震災に伴う授業料・入学料の減免、特例入学考查料免除。

3月 当面の授業時間：交通機関の復旧状況を勘案して、始業10時の60分間授業とする。

報告：地震後の心のケアに関する講演会実施。規程・内規改正：教員選考委員会→教授構成員による人事委員会→教授会で審議することに決定。広報と学報委員会を統合する。

教授会開催日程：定例は各月第1水曜日。

新委員会の設置：学年進行後のカリキュラム検討委員会を設置。

1995（平成7）年

規程の解釈と微調整および遂行、大学院準備期

4月 授業：4月17日より平常授業に復帰。

学生被災状況：全焼1・全壊9・半壊5。

5月 大学院設置基本計画：基本的な枠組みを採択。図書充実や設備面の検討に入る。

規程：人事委員会規程成立。

6月 規程：統合による広報学報委員会規程成立。

履修願いの取扱い：期限後の提出に対する審議。

7月 課外活動：大学行事として位置づける。

成績取扱い：提出時期の原則化を決める。

教員選定報告：新しいルールで人事委員会から地域看護学担当教員の選定を報告し、承認。

9月 規程：カリキュラム委員会規程成立。

10月 昇任人事：昇任人事取扱いが未制定。考え方・基準・方法の原案作成を人事委員会に付託。

11月 昇任人事取扱い：人事委員会規程改正と昇任取扱い内規制定。配置定員数の確認。教授職は公募、助手昇任は無し。以上に基づき、教員変更申請及び大学院設置申請のため、平成8年と9年の昇任を取扱うことと決定。

入試制度：高校教育課程変更に伴う経過措置、前期（理科2科目）・後期配点の変更を決定。

12月 採用人事：実践基礎看護学IIの教授として、外国人（Patricia J. Larson氏）が選定された。

昇任人事：初めて教育・管理看護学担当の助教授への昇任を決定した。

社会人入試：導入決定。

1月 規程：自己点検・評価委員会の委員選出方法を投票で決めることで、規程成立。

2月 研究室配置：大学院設置認可申請に伴う実地調査を控え、委員会を設置して、院教育に必要なスペースの提案を受けて検討に入る。

3月 採用人事：空席だった教育学系担当教員助教授が採用選定された。

1996（平成8）年

学部完成年次と大学院開設申請に向けて

4月 研修員：横浜市衛生局から1年間、愛媛県立医療技術短期大学から1ヵ月余間の2名を受け入れ。

成績評価：履修取消しの取扱い、再履修・再受験の取扱い申合わせ事項改正。

5月 大学院設置認可申請書：基本計画からの審議経過の説明し、一部修正して決定。

文部省実地調査：5月22日学年進行完成年次に伴う実地調査を受ける。

6月 大学院人事：申請段階における予定教員の公表方法の了解事項。

- 大学院規程：研究科委員会規程、学位規程の成立。学位記体裁を確認。
- 昇任人事：講師から助教授に4名を決定。
- 7月 大学院設置認可申請書：7月27日文部省に受理される。履修規程は、案として承認。
- 大学院申請に伴う実地調査：9月までに大学院整備費年次計画に基づいて大学院情報処理室改装等のスペース確保への協力依頼。
- 9月 震災特別研究：4グループに配分。
- 大学院審査判定結果：カリキュラム審査は良し、教員審査は大きな支障は無い範囲。
- 10月 社会人入試判定：20名の受験者に対して、4名を合格者とした。
- 災害緊急時職員行動マニュアル：大学全体のマニュアル作成することを決定。
- 大学歌・徽章：第1期生の卒業を機に、公募により作成を決定。
- 初回総合看護発表：スケジュール・論文構成・発表方法等を定める。
- 11月 TAの配置：文部省の指導事項の情報処理実習と語学実習に補助者の配置成立。
- 学長選考規程・同施行細則：任期満了に伴う初めての選挙を控え、解釈や疑義について討議。細則で被選挙辞退の権利保障が提起され、さらに2次選挙の被選挙人は選出者の所信表明の項を加えることになる。
- 12月 選挙管理委員会の設置：学長選挙に伴う5名の管理委員を選出。
- 学期の変更：学習は13コマを保証し、9月4週目に前期試験期を、集中講義は17週までに実施することに決定。
- 学長選挙提案事項：選挙管理委員会より投票日程・一次選挙結果の公示方法・投票場所・その他決定事項報告などの提示。
- 大学院設置認可：12月19日付で認可。
- 1月 大学院委員会：9年4月迄の間、入試等を実施するために、大学院委員会を組織する。
- 卒業式：式のあり方として、卒業生に贈る賞は設けない、答辞は学績優秀者が述べる、閉式後に記念講演を行うこととした。
- 学長予定者の決定：1月29日の投票の結果、南裕子教授に決定。
- 2月 学生部長・図書館長の選挙：任期満了に伴う選挙が実施。
- 徽章：デザイン決まる。
- 予算委員会：学年進行中は部局長会議で役割を担ってきたが、以降は経常予算になるので委員会を起こす。
- 卒業判定：107名中105名の卒業を認定。

3月 学生相談体制の充実：学年担当配置・相談担当を3年生まで拡大・4年生は総合看護担当教員と就職担当教員で当たる。

1997（平成9）年

学部充実期と博士課程準備

- 4月 研修員：横浜市衛生局から1年間1名受け入れ。規程：予算委員会規程成立。構成員ではないが、予算要求等の必要から学長と事務局長は常時出席を求める。
- 規程改正：入試制度委員数削減と構成員変更。研修員規程を修了証書の交付の項を付加。修士課程開設に伴う学位規程の改正。
- 医療系大学：基本構想への関わりかたにおいて、積極的に検討する方向で討議。
- 5月 医療系大学への対応：教授会の下に置かない将来構想委員会を起こす提案を承認。
- 前期入試科目の変更：理科を1科目への提案、国語配点を100点から200点への変更の討議。
- 6月 入学者選抜：推薦入試における出願資格を全体評定平均点を4.0から4.1へ変更。
- 7月 研修員：内蒙衛生庁（中国）から6ヶ月間の受け入れ決定（母子看護学）。
- 規程：学部研究生規程成立。
- 大学連携講座：学内科目に係わる制度は、今後科目等履修生制度や聴講生制度の検討が必要となる。さらには、入試制度に及ぶ。
- 10月 大学歌：公募で進める。
- 入試枠変更：推薦入試の衛生看護科に総合学科を加え、枠を2名から4名。普通科等の推薦枠は県内者11名、県外者7名となる。
- 12月 先修条件の変更：総合看護履修のための条件を変更し、10年度入学生から適用とした。
- 1月 昇任人事：博士課程設置申請予定に伴い、定例外の時期に昇任人事を行ふことを了解。
- 医療系大学基本構想計画案：看護学部の教育課程等については看護大学がリードをとる形でまとめて上げた。
- 人事：環境保健論と医療経済学担当で公募したが、この条件に見合う人材が見いだせず。必須の環境保健論で再募集したい提案に対して、多角的な討議がなされ、継続審議となる。
- 2月 人事：審議の結果、医療経済学と保健経済学を担当できる人の公募で進めることになる。
- 3月 研修員：内蒙衛生庁（中国）から、さらに6ヶ月間の受け入れ決定（母子看護学）。
- 研究生：6ヶ月間の受け入れ決定（基礎看護学）。
- 大学歌：安水穏和作詞、中村茂隆作曲。
- 教育会議：開催。

1998（平成10）年

大学の拡充と大学間連携促進

- 4月 研修員：日中医学協会派遣により研修員受け入れ。
人事：経済系採用人事の延期を承認。
昇任人事：助教授から教授への昇任投票で白票の扱いが論議。再投票に持ち込まれ、人事委員会報告は否決され、差し戻しとなる。臨時教授会において昇任が承認となる。
- 5月 五周年記念事業：開学当初の出来事などを記載する方向で記念誌作成が承認。
- 6月 専門学校卒業者の編入学：社会的要請に鑑み12年度入試から受け入れることを承認。
社会入試選抜方法：「志望の動機」を選抜日程で扱うことに変更。
看護学研究科博士後期課程設置協議書：文部大臣宛に提出。
- 7月 大学連携ひょうご講座：11年度から学外科目を設けることで承認。
- 9月 採用人事：経済系担当教員助教授を10月採用で承認。
- 10月 学位英文表記：学士（BSN）、修士（MSN）、博士（Ph.D.）となる。
人事見直し：「現行の昇任人事の概要と問題点」「昇任人事見直しの概要」「兵庫県立看護大学教員の昇任取扱内規案」「同教授会規程案」「同人事委員会規程案」「同教員選考規程案」等の審議の結果、各案ともに承認。
- 11月 編入学資格：出願資格で看護系専門学校卒者（見込み者含む）を認めることの承認。
単位互換：神戸研究学園都市大学連絡協議会共同事業として、単位互換講座を開設する。
紀要編集・発行細則：投稿資格拡大の改正。
- 12月 退職人事：本学助手から講師等に応募する際、結果が決定してから後任人事進める。
大学入学資格認定取扱規程：本規程は外国人学校卒業者を想定したものであり、これを承認。
単位互換科目：学園都市互換科目は、教育学（通年）・社会学（前期）・地域経済学（後期）となる。
- 1月 再入学の取扱内規：内規案制定。
昇任人事：講師から助教授4名の昇任と助手が講師に採用されることが決定。
- 2月 編入学試験科目：専門学校生の入試に伴い受験科目変更の提案があったが、時期尚早で、2年後に再提案することとなる。
学内LAN：LAN工事進捗状況と取り扱い説明会実施計画の報告。
- 3月 再入学：学則第31条第1項により再入学を復学

の解釈で承認。

学園都市大学間単位互換講座の単位認定方法：本学と同一内容の科目および選択に該当する互換科目を承認。

1999（平成11）年

人権擁護や倫理的配慮と教育

- 4月 研修員：日中医学協会派遣により、研修員受け入れ（看護管理学）。
倫理審査体制：研究倫理体制の確立に向けての検討開始の提案。
施設管理システム：Lotus notesにより開始。
図書館閉館時間：午後10時まで延長。
- 5月 視学委員現地視察：教養教育に関する視察結果所見の指摘事項を7項目を各委員会で検討。
大学基準協会維持会員：12年度に加入申請し、そのための作業を開始する。
入試問題作成体制：3つの班を設けて、より研究・検討された入試問題の作成に臨む。
- 6月 セクシャルハラスメント防止：文部省より規程の制定通知が来ている。当分の間、拡大部局長会議で対応する。
- 7月 セクシャルハラスメント防止策：傷ついた人のサポートシステムを作る方針で合意。
被験者謝礼の統一：統一化の申し合わせ。
人事：実践基礎講座教授の後任を講師で、成人看護学講座講師の後任は講師で公募。
- 9月 学則変更：学校教育法改正に伴う編入学資格（専修学校専門課程修了者）の文言承認。
国際交流：姉妹提携大学についてHUMAPの制度で、調査検討に入る。
倫理委員会設立までの経過措置：委員会発足まで、拡大部局長会議で研究計画書の審議。
- 10月 研究倫理委員会規程：規程案及び運営要領案承認。委員は次回選挙で選出。
- 11月 シラバス：自己点検・評価および文部省視学委員の指摘等から様式統一。
今後の予算：県財政厳しく、次年度は7割確保の状況。研究費は外部資金の導入の要請。
研究倫理委員会委員の選挙：申し合わせ事項案を審議後、教授3名と助教授3名の選挙。
- 1月 在外研究：12年度は中期2名と内地1名の枠となるが、13年以降はゼロ回答。自費での在外研究は大学裁量となる。
研究倫理外部委員：基準により1名を承認。
- 2月 休学に係る学則の解釈：語学留学を理由とする休学は現行学則では解釈できない。審議の結果「語学留学」と「家庭の事情」を認める。
セクシャルハラスメント防止対策：原案の審議

を行い、学生からのフィードバックにより、修正を加え、教授会経由で学生に配付する。
附置研究所推進運動体制：外部資金導入のための対策を部局長預かりとし、運動を進める。県の先行投資で大学南側用地を3月に売買契約締結予定。

- 3月 英語担当授業：教員の人権及び学生の学習する権利に関する討議の場を状況説明とともに審議し、人事委員会に付託する。
県立大学検討懇話会：看護大学としてのスタンスを審議。
大学統合案：県立大学統合案の検討。

2000（平成12）年

県立大学統合の検討と附置研究所指向

- 4月 県立大学検討懇話会：懇話会において県統合に関する本学の考え方を明示した。附置研究所は今回の統合案と切り離して実現要望する。
5月 HUMAP：HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）に参画を決定。
在外研究取扱い変更：短期は全額私費で2名以内。中期は往復旅費程度を維持管理費から支出で1名。内地留学は旅費と研修料等を維持管理費から支出で1名となる。
入試制度改革：〈推薦入試〉募集人員30名、県内・県外枠撤廃、但し県内校2名・県外校および衛生総合は1名の推薦枠。平均評点4.1は否決。
〈一般入試〉後期日程は4教科4科目とし、地理・公民・理科から最高得点を判定に用いることを承認。
6月 オリエンテーションセミナー：将来構想委員会から次年度企画で要検討の提案に、学生委員会・教務委員会等で調整。
県立大学検討懇話会：フリートーク論議の結果、説明会の開催を要望し、再審議。
7月 カリキュラム変更提案：通年科目の廃止・科目の再配置等の提案に対し、先修条件適応も考慮して再検討となる。
助手の病院等への研修：原則週1回と上位教員の同意を得る。
「県立大学のあり方」中間まとめ：各意見を集約して、懇話会に表明することになる。
人事：成人看護学講師予定者決定。
10月 附置研究所：設置は知事了解を得たが、建設資金は外部資金の導入が示唆された。
カリキュラム変更：7月の再提案事項承認。
人事：教授退職後の教育管理看護学ポストは凍結し、新たに看護の柱になる科目を立てる。
学長選挙規定に係わる緊急提案：学長は任期満

了を迎えるが、県立大学統合・附置研究所の課題山積で、継続して学長を願う。そのために学長選考規定の改正を提案したい緊急動議があった。改正について審議。

- 11月 学長選挙規定改正：附則のみの改正にとどめた案が提案され、多種の議論結果、承認。
新科目の教員公募：教育管理看護学教授の後任は、カリキュラム改正案とともに新科目で実践基礎看護学Ⅰが担当し、講師を公募。
学長選挙：施行細則に基づき日程・場所・管理委員会事項の報告。
12月 履修規程の改正：カリキュラム改正に伴い規程を改正。
1月 将来構想委員会の提案：新県立大学の基本構想（理念・特徴）の説明後、審議。
2月 入学試験開示：入学試験成績簡易開示取扱要領により、開示することを決定。
附置研究所：附置研究推進センター構想（附置研建設推進班・センター運営班）の説明、構成員・プロジェクト名の紹介。
3月 附置研推進センター教員：2名採用の報告。

2001（平成13）年

大学完成年次と前向きな新県立大学の学内検討

- 4月 国家試験：結果と次年度に向けての対応。
5月 後任人事：看護生態学教員の公募。
6月 大学基準協会加盟判定：維持会員加盟・登録。
附置研推進センター教員：採用報告。
8月 卒業生キャリアアップ：学内委員会の設置。
県立大学改革推進：推進委員会の審議経過を踏まえて意見交換。
兵庫県版「単位互換制度」：14年からひょうご大学連携事業として構築する。
9月 入試対策：開示方法・チェック体制・責任の所在・科目の見直し等の審議。
災害発生時行動マニュアル：14年度からは教員と職員別々の者を一本化のチーム編成。
大規模防災訓練：東播磨県民局が主体で実施。
10月 附置研ニュースレター：第1号発刊。
新県立大学基本計画案：総括的意見としては、統合のメリットが見てこない疑義。
12月 総合看護：学生担当の均等化を図るために仕組みづくりへの提案。
昇任人事：成人看護学教授へ、小児看護学助教授への昇任決まる。
1月 新県立大学基本計画：移行の承認。学内準備・検討委員会規程を成立させ、意見の集約と反映の体制を整える。既存のカリキュラム委員会との関連を確認。

- 2月 ひょうごオープンカレッジ：14年度から参加するが、公開講座と隔年で開催。
規程廃止：将来構想委員会規程の廃止。
10周年記念事業：実施で承認。
- 3月 学士編入制度導入：入試制度委員会からの提案により検討開始。
口語英語Ⅰ：非常勤講師で対応を決議。

2002（平成14）年

積極的な新県立大学への推進

- 4月 研修員：日中医学協会派遣により研修生受け入れ。
学則変更：既修得単位認定に係わる学則第15・16条を30単位から60単位に変更。
学園都市単位互換開講科目：単位認定方法と本学における選択科目領域を決定。
ひょうごオープンカレッジカリキュラム：初回受け入れのテーマ・主旨を決定。
- 5月 カフェテリア運営：学生生協に委託。
新県立大学設置事務推進体制：学内・県側の準備検討委員会組織の明示。
- 7月 帰国生入試出願資格改正：国籍条項撤廃。
教員昇任取扱内規特例措置：講座上位教員昇任に伴う下位教員の昇任申請期限の延長。
- 10月 名誉教授設置要綱：授与規程の検討と承認。
創立10周年記念事業：趣旨・内容の承認。
- 11月 昇任人事：15年4月1日付で4名の教授・2名の助教授昇任が決定。
名誉教授：第1号の決定（パトリシアアンダーウッド氏）。
- 12月 附置研究推進センター研究報告集：第1号の発刊および投稿規程の承認。
看護学・保健学視学委員による実施視察：大学完成年次に伴う視学委員視察を12月10日に受け入れ。
- 1月 高大連携講座：ユニティで高校生に単位互換講座開講を試行承認。
新県立大学看護学部長候補者の選考手続：看護大学学長選考規程に準じて、選考スケジュールが定まる。
新看護学部・看護学研究科の教育課程：全体概要の明示。
法人化所管：学内準備検討委員会が所轄。
新県立大学看護学部専任教員公募：新科目・単位認定者の確認とともに公募。
- 2月 教育会議：実習調整会議として開催。
附置研究所：名称は「地域ケア開発研究所」となり、予算計上成る。研究員4名配置となるが、整備等関係は外部資金対応が条件。

新県立大学看護学部長（研究科長）：片田教授が候補者に決定。新大学への円滑な移行を図るために15年度の役割を申し合わせる。

- 3月 新入生なんでも相談：初めての試みとしての入学直後の相談体制つくる。
新大学設置認可に伴う学生募集停止：決議。

2003（平成15）年

10年のまとめと新大学移行の具体準備

- 4月 助産師課程：15年度入学者・17年度編入学も履修できるよう申請する。
養護教諭課程：新大学カリキュラムにおける該当専門教育科目の決定。
広域看護学講座の教員編成：16年度からの在宅看護学の位置づけを、15年度から広域看護学講座の所属とする。
- 5月 学内準備・検討委員会報告：遠隔授業システム・看護学部の生涯学習事業・設置認可申請書などの動向。
文部科学省視察所見：教育充実のために工夫・改善点の指摘で、授業評価の体系化の課題が残された。
- 6月 新大学移行に伴う規程：入試の方針と要項確認・履修規程の検討。
10周年記念事業（冠）：国際セミナー予定。
学生による授業評価：検討方針の確認。
- 7月 高大連携：明石南高校との連携を承認。
兵庫県立大学看護学部規則：看護学部になるに際しての規則案を承認。
COEとして認定：「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」への取り組み決まる。
兵庫県立大学設置認可：7月31日付で認可。
- 9月 客員研究員規程と就任：客員研究員規程成立と研究員として筑波大学から就任。
- 10月 國際交流の推進：県のワシントン州姉妹都市提携の一環として、ワシントン大学看護学部と姉妹校提携を決定。
埋蔵文化財調査結果：附置研究所建設に係る埋蔵文化財の調査説明会開催。
- 11月 学生による授業評価：2003年後期からの実施の流れ案と評価紙の検討。
- 12月 10周年記念事業。



第4章

現況

教育組織・教職員

大学の機構

看護学部看護学科の教育体制（講座編成）

教員紹介

大学院看護学研究科の教育体制

教職員数

教育・研究

看護学部看護学科の教育課程

大学院看護学研究科の教育課程

共同研究・教育助成等一覧

学内行事

年間スケジュール

国際・地域交流

附属図書館

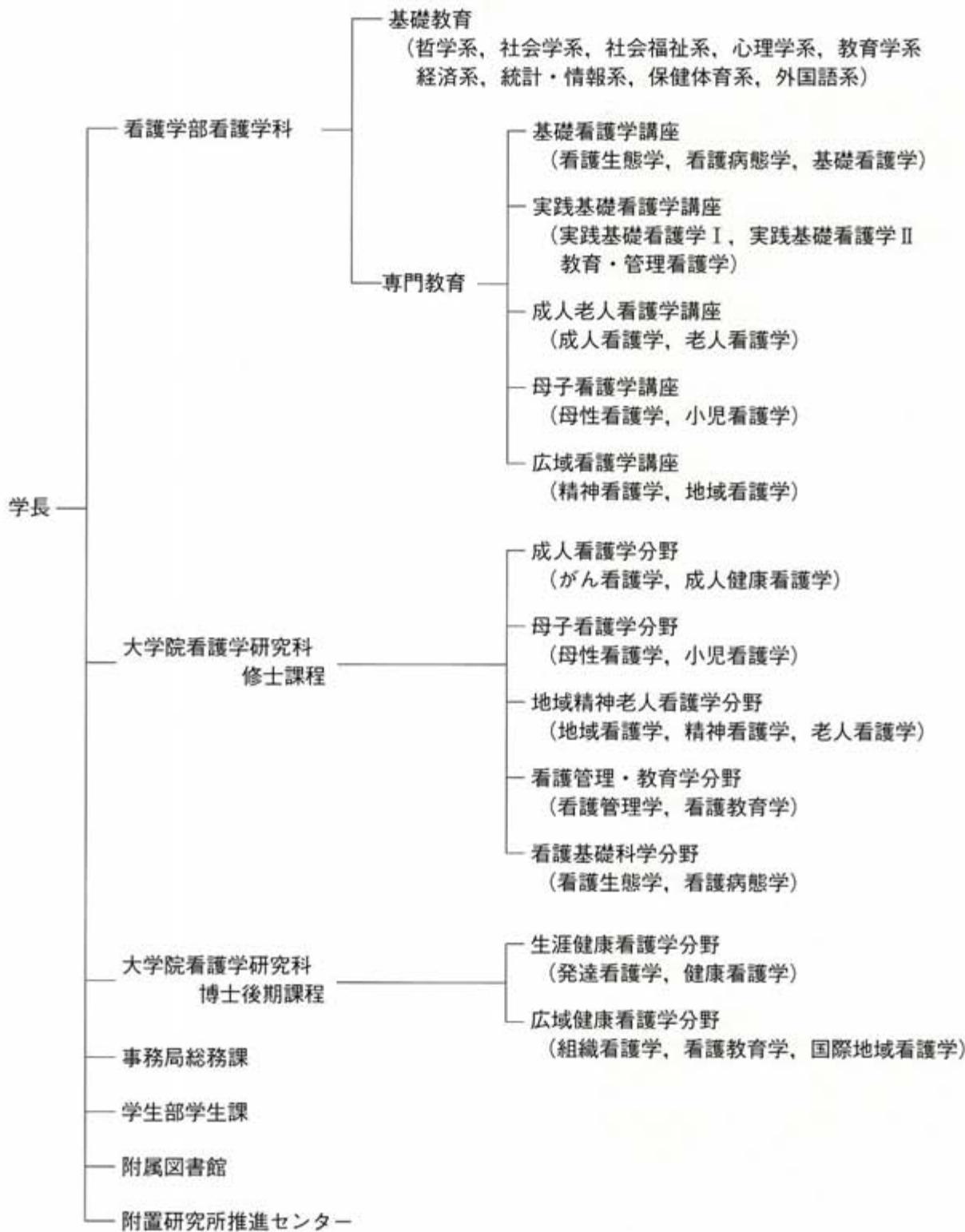
附置研究所推進センター

卒業生の動向

卒業生・修了生の就職先

教育組織・教職員

大学の機構



看護学部看護学科の教育体制（講座編成）

基 础 教 育

General Education

人間とその学問との基礎に関わるのが基礎教育の諸学問である。人は、皆、何かである。しかし、人は、皆、同時に、先ず人である。現代の社会では、人間の、何かである 特殊な面はたいへん発達したが、先ず人である その普遍の面がいよいよ見失われている。大学の教育と研究においてはもちろんのこと、医療や福祉のような社会的実践においても、人間の特殊と普遍との両面がバランスを保つことが必要である。

基礎教育の諸学問は、人間の基礎的な局面と活動とを対象とする。しかし、それは 常に 人へのまなざしを失わない。それは the fundamentalsであり the humanitiesである。人間は、分析すれば その活動に関し 理論的、実践的、創造的等の、また、その存在に関し 身体的、精神的、環境的、社会的等の諸要素から成る、と見られるが、人としては 端的に全体的統一体である。

現代人のニードは、ますます特殊化した技術に向かう。しかし、特殊化するにつれて、技術が人間不在の技術の性格を強めていく危険の度合いは 大きくなる。豊かさと便利さとにのっかる文明は、人が先ず人であるという人間の基礎的事実をいよいよ見えなくさせる。この点で 基礎学科の諸学問の果たす役割は 極めて重要である。

哲 学 系

Philosophy

人間は、自己の存在とその活動、つまり、科学や実践や技術が自己自身にとって問いかなる存在者である。その問いかが哲学である。物量と情報量との豊かさを謳歌する現代は、私達に哲学することを、人間の存在を全世界とともに問うことを求めている時代である。

社 会 学 系

Sociology

価値観の多様化が進む現代社会において、自己と社会の関係について学び、考え、行動することが強く求められている。自らを育んだ家族、地域社会、国家について知識を深め、さまざまな社会と文化に関心を持つことが、自己および他者を理解しうることにつながる。

社会福祉系

Social Welfare

人口の高齢化など急速な社会環境の変化は必然的に新たな保健・医療・看護そして福祉ニーズを生み出す。高齢者ケアの例を挙げるまでもなく、地域住民に良質なサービスを提供するためには、従来の枠組みを越えた関連領域の連携が不可欠であり、その一翼を担うのが福祉の役割である。

心 理 学 系

Psychology

心理学 (Psychology) は、文字通り「こころ (Psyche)」についての学問である。現代心理学は、臨床心理学や発達心理学など様々に分化しているが、根本にあるのは、「こころ」の探求であり、本学では、特に人間について、また「ひと」と「ひと」との関係についての知を深めている。

経 济 学 系

Economics

ヘルスケア・サービスの需要と供給がどのような行動に基づいているかを解明し、そして望ましいヘルスケア・システムのあり方を検討する。そのために体系的に経済学を学習し、その応用力を身に付けることを目的としている。

統計・情報系

Statistics and Computer Science

看護学においても他の分野と同じく、研究対象となるデータを集め、そのデータを処理し、そして何らかの有用な情報を引きだそうとする。統計・情報系科目では、コンピュータを道具として利用する基本的な能力を身に付け、データを分析するための基本的な統計理論や分析手法を学び、分析結果を適切に読み取る能力を高めることを目的としている。

保 健 体 育 系

Physical Fitness and Sports Science

身体運動やスポーツについて歴史的・社会学的視点から現代社会におけるその役割や意義を考えるとともに、成人病予防効果が期待される「運動」の生理学的知識を高め、生涯にわたって自己の健康が管理できる能力を身に付けるためのプログラムが用意されている。

外 国 語 系

Foreign Languages

人文学 (Humanities) を深く究めた3人のスタッフ (米人学者を含む) の力を結集し、英語の語学的な基礎から原書講読や卒業論文まで、学生の資質を高めるための個性的・多彩で新鮮なプログラム (女性学、英文学、異文化研究を含む) を提供する。人間的な出会いに富み、大画面の映像設備と質の高い視聴覚機材を備えた環境も理想に近い。

教 育 学 系

Pedagogy

教育とは、人の学びを支援する営みである。このように教育を捉えることから、教育学にとって最も基本的な二つのテーマが、立ち上がってくる。一つは、学びとは何かということ、今一つは、そうした学びをどう支援していくべきかということ、である。本学における教育学は、この二つのテーマに、社会文化的な観点からアプローチする。

専門教育

Nursing Education

専門教育は、基礎看護学、実践基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、広域看護学の5つの大講座により構成されている。学生たちは、看護基礎科学と基本的な看護技術を身につけた上で、成人看護、老人看護、母性看護、小児看護、精神看護、地域看護など、自らの興味のある分野を選択し、更に深く臨床実習を通して学ぶことができる。

基礎看護学講座

Basic Nursing Science

基礎看護学では、看護学の基盤となる理論及び方法論について教授する講座で、看護生態学、看護病態学、基礎看護学の3科目群より構成されている。

看護生態学

Nursing Physiology and Anatomy

人体の構造や機能、調節機構およびそれらをとりまく物理的な環境との相互作用などについて学ぶ分野である。授業科目として発生形態学、生態機能学、栄養代謝学および、それらに関する実習科目がある。

看護生態学は人間生態学のうち、とくに看護学に深く関与する領域を対象にしたものである。この分野は、人間と他の動物種との共通した生命的な成り立ちを扱う部分と、人間という大脳の非常に進化した動物種が直面する問題を扱う部分とがある。従って看護生態学では、身体と社会の関連性を重要視する。

看護病態学

Nursing Pathobiology

看護問題を判断していく上で必要とされる疾病の概念、病変の原因や経過、薬物と生体との相互作用などについて学ぶ分野である。授業科目として看護病態学、感染免疫学およびそれらに関する実習、薬理学、疾病論などの講義がある。疾病論は、内科的な疾患・母性女性疾患・小児疾患・外科的疾患について学ぶ。高度の判断力が要求される看護では、患者の病態を正確に把握する必要がある。そのためには疾患の本態、臨床経過、治療法、予防法などの医学的な知識が不可欠である。修得した知識および科学的な物の考え方を基にして、患者の苦しみがわかる看護専門職を育てることが看護病態学の目的である。

基礎看護学

Theoretical Nursing

看護の歴史、保健医療の動向、看護学の理論体系や概念など、看護学を学ぶ上で基本となる知識や方法を探求する分野である。この分野は、基礎看護論、人間工学、研究法の講義を担当している。基礎看護論Ⅰでは、看護の歴史や社会における看護の役割などについて学び、基礎看護論Ⅱでは、看護を「科学」「技術」「哲学」「宗教」などのキーワードとともに検討し、基礎看護論Ⅲでは看護理論について学ぶ。人間工学では、看護作業の基本原理を考えていく際に必要な知識を学ぶ。研究法は、研究を実施して行くための基本的なプロセスを学ぶ。

実践基礎看護学講座

Nursing Foundations

実践基礎看護学講座は、看護学の基礎領域と実践領域とを有機的につなぐために、看護実践の基礎となる理論、技術および実践法について教授する講座で、実践基礎看護学Ⅰ、実践基礎看護学Ⅱ、教育・管理看護学の3科目群より構成されている。

実践基礎看護学Ⅰ

Nursing Practice I

“生活” “健康” “環境” を基本概念に、生活の中の健康について論じるとともに、健康的な生活をその人の能力に応じて最大限によりよく送ることができるよう支援していくための、独自の理論と方法論を探求する分野である。授業科目として生活健康論、生活援助論およびそれに関する演習と実習がある。生活健康論は学生の体験をもとに、「生活の中の健康」について考えるものである。生活援助論は健康的な生活を、その人の能力に応じて最大限によりよく送ることができるよう援助するための、知識と実践法を学ぶものである。

実践基礎看護学Ⅱ

Nursing Practice II

“治療看護”ともいるべき新しい分野である。治療看護とは看護者が、対象に対して看護学固有の知識と技術を用いて治療的に働きかけることであり、その方法論を体系化し、看護学の一領域として確立することをめざしている。授業科目として治療援助論およびそれに関する演習と実習があり、ケアリングの技術や援助論をその基礎に置き、疾病や治療に対する人間の反応を看護の視点で査定し、Symptom Managementを含む様々な介入技術を開発するための知識と実践法を学ぶものである。

教育・管理看護学

Nursing Systems

看護におけるヘルスケア提供システム、管理および教育について教授すると共に、専門職あるいは看護ケア提供者のリーダーとして活躍できる人材の育成をめざし、実践に必要な知識や方法論を探求する分野である。授業科目として、看護システム論とそれに関する演習および実習がある。看護システム論は看護におけるリーダーシップ、組織、集団に関する基礎的な概念を学び、演習を通して、それらの概念を実際のシステムや体験に照らして考え方を養う。また、看護システム論Ⅰは看護活動が展開されている場における看護ケア提供システムと看護管理を中心に、看護システム論Ⅱは教育システムと教育と実践をつなぐシステムを中心に学習し、システムへの理解を深める。これらの授業を通して、単に管理者としてのみならず、専門職としてまた看護ケア提供者のリーダーとして実践していくために必要な知識を提供する。

成人・老人看護学講座

Adult/Gerontological Nursing

成人・老人看護学では、人間のライフサイクルに特有な健康現象の理解と、看護に必要な知識・技術について教授する講座で、成人看護学と老人看護学の2科目群より構成されている。

成人看護学

Adult Nursing

成人看護学は、成人期にある人々の健康問題や成人期に特徴のある健康障害のうち、特に身体的な健康問題に焦点をあて、その看護援助に関する知識・技術を修得し、実践力の基礎を身につけることを教授する。成人期を青年期から向老期にわたる長い期間と位置づけ、成人の中心概念を「成熟（Maturity）」ととらえる。成人看護は、ケアリング概念をもとにした看護プロセスをとおして「治癒」「セルフケア」「セルフプロモーション」看護を実践することによって、人々の苦痛を緩和し、病気の回復・健康の保持・増進に貢献する。

老人看護学

Gerontological Nursing

老人看護学は、老年期のさまざまな状況にある人々が、加齢の過程で生ずるかも知れない、また急性・慢性疾患から生ずるかもしれない健康問題に対応しつつ、社会生活の営みを可能な限り豊かにしていくことを援助するための理論と方法を探求することを目指している。

科目群の構成は、2年次の老人特性論で老年期にある対象の特性を理解するとともに、老人をめぐる保健・医療・福祉の動向と、老人看護の機能についての概観を学び、老人ふれあい実習1、2における体験と統合させながら、理解を深めていく。3年次で老人援助論・演習において老人とその家族に対する看護援助やサポートシステムについて学び、4年次の援助論実習B（長期実習）では、個別に老人を受け持ち、看護実践を体験し、総合看護では老年期の対象の援助にあたる看護職が専門職として社会の期待にどのように応えていけるのか、考えていきたい。

母子看護学講座

Maternal-Child Health Nursing

母子看護学講座は、生産年齢にある女性とその家族、さらに小児を対象とし、これらの人々が抱える健康現象を理解・援助するための理論や方法論を探求する分野である。母子看護学と小児看護学の2科目群から構成されていて、授業・実習・演習・研究が学習の機会として準備されている。

母性看護学

Maternal Health Nursing

妊娠・分娩・産褥期にある母児に生じる身体的・心理的・社会的变化を理解し、この時期特有の健康課題（例えば、親になることや新しい命を含めた家族を形成すること）と、それらに対する看護援助を学ぶ。また、これらの健康課題が家族の中で持つ意味を考え、家族をとりまく環境や社会システムについても学び、母性看護の機能や役割、そのあり方について、現在および将来を含めて概観する。

小児看護学

Child Health Nursing

看護対象としての小児と親、および健康概念の意味づけを理解した上で、小児看護の機能と役割を学ぶ。具体的には、小児の成長・発達と健康状態が小児の生活能力に与える影響とその機序、また小児の反応を理解し、必要となる援助の技術や実践法について学ぶ。これには健康な児はもとより、病気や障害を持つ子どもが生活を行う意味を、子どもや親・家族との関わりを通して考えることも含まれる。

広域看護学講座

Mental Health-Psychiatric Nursing／Public Health Nursing

広域看護学講座は、複雑化する社会構造の中で生じる心の健康問題や地域社会の健康問題を巡って、個人および集団へのアプローチの理論と実践を探求する講座であり、精神看護学と地域看護学の2つの科目群で構成されている。

精神看護学

Mental Health
-Psychiatric Nursing

精神看護学は、社会におけるメンタルヘルスの諸問題および心の健康障害をもつ人々に対する看護のアプローチを探求する学問領域である。心理学・精神医学の理論や基礎知識を踏まえ、心のはたらきと日常生活との関連に焦点を当てた精神看護の視点から、心の健康／健康障害について考察するとともに、心身を病む人々への精神看護の概念モデルおよび方法論・技術論を実証的に探求することを目指している。さらに、教育研究活動を通じて、精神障害者への支援システムを主とする、地域に根ざしたメンタルヘルス・ケアシステムのあり方を検討し、看護の役割を探っていきたい。

地域看護学

Public Health Nursing

地域看護学は、地域に暮らす様々な人の健康レベルの向上を目的にそのアプローチのあり方を探求しようとする分野である。本学での地域看護学の内容は、疾病とそれを生み出す原因、その背景の関連から、地域の問題を構造的にとらえることから始めていく。ここでは、健康問題と生活や労働のあり方、地域の社会資源の質、文化や習慣等の関係を理解していく。さらに、こうした地域での健康問題に対して、集団活動、組織的取り組みを通して、個人、家族が問題に対応していく力がついていくプロセスについて、個人、集団、地域の段階を追って理解することを中核に、対象である住民の方々とともに、どのように取り組んでいくかその展開のあり方を明らかにすることを目指している。

大学院看護学研究科の教育体制

修士課程(博士前期課程)

修士課程のめざすもの

修士課程は高度な専門的知識や技術の修得を基本とした、全国ではじめての専門看護師育成のための本格的プログラムと、看護管理・教育・研究の専門家を育成するためのプログラムにより構成されています。



修了後の進路

本学修士課程は、広い視野に立った学際的な教育研究をめざしており、修了者は社会の幅広い分野で活躍できるものと確信しています。大別すると専門看護師、看護管理者、教育者および博士後期課程への進学者に分けることができます。

専門看護師:本学修士課程は日本看護系大学協議会から専門看護師教育課程として7分野が認定されており、修士課程修了者に対する期待は非常に高いといえるでしょう。

看護管理者:保健医療福祉環境の複雑・高度化が進み看護の体制や医療のしくみが大きく変化する中で、高度な管理・経営能力をもつ看護管理者が求められています。本学修士課程修了者をはじめ、優れた看護管理者への需要は大きくなるでしょう。

教育者:全国各地で看護系大学院の開設が計画され、基礎教育の高等教育化が急速に進展していることから、この傾向は今後一層顕著になるものと予測されます。



●修士課程

共通科目

本学の修士課程は看護学専攻のみの課程であることから、広い視野をもつ人材育成を図るために、分野を越えて学習することができる科目編成を行っています。それが共通選択科目で、専門的能力を高めるために必要となる学際的な科目群から構成されています。

また、専門領域を深める過程において共通する、看護の基本となる科目を共通必修科目として配置しています。

●担当教員

- 石井 誠士 (哲学的人間学)
金 外淑 (心理療法原論)
藤原 順 (生涯教育論)
岡元 行雄 (現代家族社会学)
松浦 和幸 (保健統計学、情報活用論)
山下 真宏 (保健福祉学)
長田 浩 (保健経済学)
穴吹 章子 (ケア文学論)
サンクル マーク (社会文化人類学)
長屋 昭義 (生涯スポーツ論)
柴田 真志 (運動处方論)
南 裕子 (理論看護学)
野澤美江子 (看護研究法)
津田万寿美 (災害看護)
石川 信克 (国際保健学 非常勤講師)
上泉 和子 (看護管理 非常勤講師)

成人看護学分野

がん看護学領域

がん看護学領域では、がん看護に関する高度な知識、技術を用い、がんの予防、健康教育や治療の選択に伴う意志決定をサポートする能力を修得するとともに、がん治療に伴う看護および治療後の生活調整を支援し、がん患者の体験する症状、精神的苦痛に対して対応できる能力を修得します。また、バリエティブケアを含むがん終末期ケアが提供できる高度な能力を修得します。

●担当教員

- 内布 敦子
荒尾 晴恵

成人健康看護学領域

成人健康看護学領域では、糖尿病を中心とした生活習慣病の予防や療養法支援のための看護技術及びモデルの開発、呼吸器疾患を中心とした慢性病の症状管理や増悪予防のための看護技術及びモデルの開発を行っています。

●担当教員

- 野並 葉子
森 菊子
林 優子 (非常勤講師)

母子看護学分野

母性看護学領域

母性看護学領域では、移行期の概念を基盤とし、生産年齢にある女性や家族が遭遇する健康問題に対して効果的に支援できるよう、看護援助に必要な諸理論を学び高度な能力を修得します。

小児看護学領域

小児看護学領域では、成長発達とセルフケア看護理論を基盤に小児の健康状態を捉え、環境の影響を考慮しながら健康の増進、疾病や障害による小児の心身の反応について諸理論を用い、適切に支援できる高度な能力を修得します。

●担当教員

山本あい子
工藤 美子
新道 幸恵（非常勤講師）

地域・精神・老人看護学分野

精神看護学領域

精神看護学領域では、個人および集団の心の健康についての理解を踏まえ、精神看護に関する諸理論と方法を学ぶことで、リエゾン精神看護もしくは精神障害者への看護のいずれかの分野において高度な実践能力を發揮し、看護ケアを改善することのできる専門看護師の育成を目的としています。

●担当教員

近澤 範子
玉木 敦子
宇佐美しおり（非常勤講師）
野末 聖香（非常勤講師）

老人看護学領域

老人看護学領域では、生涯発達論を基盤に、老人の加齢過程や健康生活を理解し、老人看護の分野において、専門的な支援のできる高度な能力を修得します。

●担当教員

水谷 信子
松岡 千代
太田喜久子（非常勤講師）

地域看護学領域

地域看護学領域では、プライマリヘルスケアの概念を基盤にして、国内外の地域社会において、健康問題に対する的確なアセスメント・活動計画・評価と、組織的な問題解決のための住民の力量形成および保健・医療・福祉分野等の調整・統合ができる高度な能力を修得します。

●担当教員

森口 育子
井伊久美子
中野 紗美（非常勤講師）

看護管理・教育学分野

看護管理学領域

看護管理学領域では、保健・医療・福祉の行政と看護管理システムについて、国際的な幅広い視野を身につけるとともに、行政の仕組み、看護管理および経済に関する理論や方法を探求することで、将来、保健・医療・福祉におけるさまざまな場でリーダーシップが発揮でき、看護行政や看護管理に携わり得る能力を修得します。

●担当教員

勝原裕美子

看護教育学領域

看護教育学領域では、専門的知識、技術の修得および人格形成などの側面をもつことを基盤としており、教育の原理およびそれに関わる教育内容や方法の特殊性を学び、現行の教育課題を明らかにしていきます。学生は先駆的な教育課程の編成並びに教授案の作成を試み、特に臨床教育に焦点を当てて教育評価法を開発し、基礎並びに継続教育担当者としての能力を修得します。

●担当教員

近田 敬子

藤原 顯

看護基礎科学分野

看護病態学領域

病む人の病因、病態および看護についての理解を深めるための基礎的研究法を修得します。

●担当教員

鵜飼 和浩

鵜山 治

看護生態学領域

生活する人間の構造、調節機能を看護学の視点から総合的に探求し、理解を深めるとともに、生体の形態、機能、代謝の解析に必要な基礎的な方法およびその応用に関する研究法を修得します。

●担当教員

加治 秀介

坂下 玲子

博士後期課程

生涯健康看護学分野

生涯健康看護学分野は、生涯にわたる人間の成長・発達を基盤とし、個人や家族を対象として、健康状態の違いにかかわらずその人、あるいはその人達の生活や人生の質の向上を図る働きかけの方法を構築するための教育研究を追求する看護領域で構成されています。

●担当教員

山本あい子
片田 範子
野並 葉子
水谷 信子
南 裕子
近澤 範子
内布 敦子

広域健康看護学分野

広域健康看護学分野は、集団やコミュニティを対象としながら、日本および諸外国の看護を取り巻く環境とその環境への働きかけ、組織やそこで働く人々の行動特性、生涯にわたる教育方法のあり方などの探求を特色とする看護領域で構成されています。

●担当教員

近田 敦子
森口 育子

共通科目

看護学の研究者の基盤をより確かなものとするために、修士課程において配置した理論看護学、看護研究法に加え、理論看護学Ⅱと看護学研究法Ⅱを配置しています。同様に高等教養科目については、さらに精深な理論と研究を深め、新たに看護学の発展を支持するものとして、高度な関連科目を配置しています。さらに、修士課程の災害看護に加えて災害看護学Ⅱを配置し、災害時に生じる心・身・社会・環境について看護の観点から分析し、災害看護学の構築を探求しています。

●担当教員

南 裕子
片田 範子
鶴飼 和浩
石井 誠士
穴吹 章子
井伊久美子
藤原 顯
加治 秀介
高木 廣文（非常勤講師）
川口 孝泰（非常勤講師）
ジュディース・ケンドール（非常勤講師）

教職員数

平成15年4月1日現在

教員		教 授	助 教 授	講 師	助 手			
	基礎教育	7	5					
	専門教育	12	8	4	28			
	附置研推進センター			3	1			
事務職員等		局長	局次長	部次長/課長	課長補佐	主査/主任	吏員等	臨時
	事務局総務課	1	1	1	2	2	5	8
	学生部学生課		1		2	3	1	3
	附属図書館			1	1	1		4

教育・研究

看護学部看護学科の教育課程

カリキュラムの概要

学部のカリキュラムは、「対象論領域」「環境論領域」「活動論領域」および「総合領域」の4領域を基軸に、基礎教育と専門教育が系統的に教授されるように構成されています。



対象論領域

看護の対象となる人間について、
さまざまな方向から探求する領域です。

環境論領域

人間を取り巻く環境について、
健康との関連を含め探求する領域です。

活動論領域

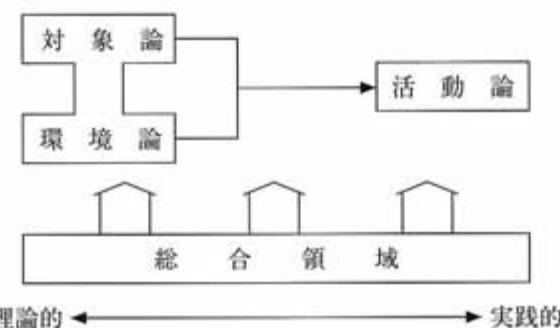
さまざまな健康現象に対する働きかけ(看護実践)
の方策を探求する領域です。

総合領域

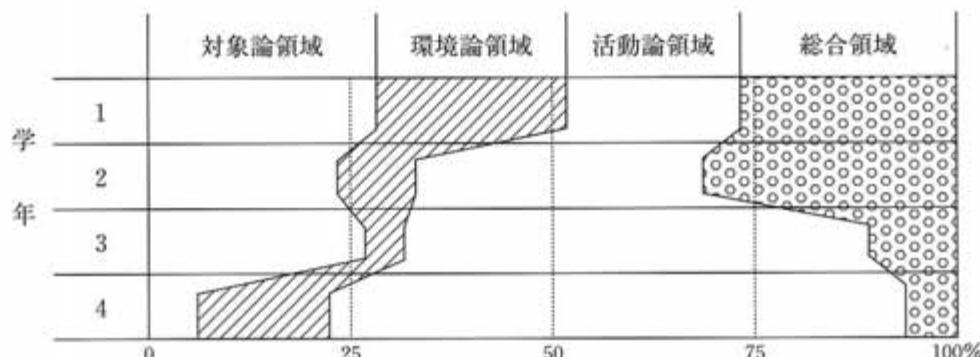
上記3領域を補完し、人間性の形成や
研究心の向上に働きかける領域です。

なお、各領域の関係および学年ごとの構成割合を図に示すと下記のようになります。

○各領域の関係



○学年別にみた各領域の割合



(2) 配置科目

一方、各領域には「基本科目」「専門支持科目」および「専門科目」を配置しています。基本科目および専門支持科目は、従来の一般教育科目に該当するもので、専門支持科目は、専門科目とより関連が深く、基本科目との間をつないだり支持したりするものをさします。

① 基本科目および専門支持科目

- a 対象論領域では哲学、倫理学、法学および心理学を基本科目として設定すると共に、専門科目との関連から人間論、バイオエシックス、医事法学および発達心理学を専門支持科目として設定し、人間を幅広く捉えられるように図っています。
- b 環境論領域では社会学、文化人類学、国際関係論、経済学、および歴史学を基本科目として設定するとともに、専門科目との関連から人間工学、家族社会学、医療人類学、社会福祉・社会保障論および医療経済学を専門支持科目として設定し、人間を取り巻く周囲の環境に対する視野を広められるように図っています。
- c 活動論領域では教育学、論理学、化学、地域経済学、統計学および情報科学論を基本科目として設定するとともに、専門科目との関連からコミュニケーション論および臨床心理学を専門支持科目として設定し、理論的裏づけをもった実践が可能となるように図っています。
- d 総合領域では演劇論、文学、認知科学および総合科目Ⅰ～Ⅲを基本科目として設定し、領域の枠にとらわれないさまざまな現象や、時代の流れに即した事柄を学習できるように図っています。また専門支持科目として原書講読を設定し、専門領域の見聞を広めかつ必要な文献の検索や講読を行い、自ら研究を深めることができるようになっています。

② 専門科目

- a 対象論領域では医療や看護の対象としての人間を、その本質や発達的視点、人間関係の視点あるいは心と身体の両面からとらえ

られるよう、「人間と看護」「ライフサイクルと健康」「こころのしくみと健康」および「からだのしくみと健康」という観点から科目を設定しています。

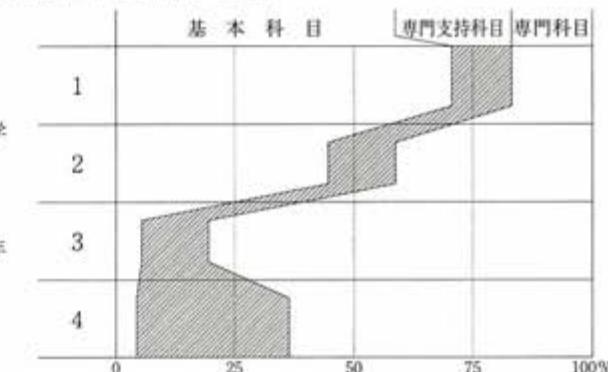
- b 環境論領域では物理的、社会的な視点に加え、生活の側面からも環境を捉えることができるよう、「地球環境と健康」「保健医療福祉と健康」および「生活と健康」という観点から科目を設定しています。
- c 活動論領域では働きかけの基本を踏まえ、臨床看護や看護の社会的役割について捉えられるよう、「基本的援助論」「健康問題と援助論」および「看護システムと健康」という観点から科目を設定しています。
- d 総合領域では看護に携わる人間としてのこころの豊かさや視野の広さ、論理的な思考、研究・探求の基礎が身につくよう、「看護研究」および「総合看護」という観点から科目を設定しています。

③ 外国語科目および保健体育科目

外国语科目および保健体育科目は総合領域に配置しており、文字どおり総合的な教育ができるようになっています。

なお、各科目的学年ごとの構成割合を図に示すと下記のようになります。また、教育科目の設定は、次頁の表のとおりです。

●学年別にみた各科目的割合



(3) 授業科目一覧

領域	区分	(1年次)	(2年次)	(3年次)	(4年次)
対象論領域	基本	哲 学 2 心理学 2 法 学 2 生物学 2	倫理学 2		
		発達心理学 2		医事法学 2 バイオエシックス 2	人間論 2
		基礎看護論A 1 基礎看護論B 1 発生形態学 I 1 発生形態学 II 1 生態機能学 I 1 栄養代謝学 I 1 看護病態学 1	成人特性論 1 老人特性論 1 母性特性論 1 小兒特性論 1 家族健康論 1 精神健康論 I 1 精神健康論 II 1 生態機能学 II 1 栄養代謝学 II 1 感染免疫学 1 薬理学 1 疾病論 I 1 疾病論 IV 1	基礎看護論C 1 臨床薬理学 1 疾病論 II 1 疾病論 III 1	基礎看護論D 1
	専門		形態機能学実習 1 看護病態学実習 1	栄養代謝学実習 1 感染免疫学実習 1	
		社会学 2 文化人類学 2 食生活論 2 歴史学 2 経済学 2	国際関係論 2		
		家族社会学 I 2	人間工学 2 社会福祉・社会保障論 2	家族社会学 II 2 医療人類学 2 医療経済学 2	
		生活健康論 I 1 生活健康論 II 1 地球環境論 1	在宅看護概論 1	環境保健論 A 1 環境保健論 B 1 保健医療福祉システム論 I 1	保健医療福祉システム論 II 1

領域	区分	(1年次)	(2年次)	(3年次)	(4年次)
活動論領域	基本	化学 2 教育学 I 2 情報科学論 I 2 情報科学論 II 2 論理学 2	統計学 地域経済学 2		教育学 II 2
	専門支持	コミュニケーション論 I 2	臨床心理学 I 2		コミュニケーション論 II 2 臨床心理学 II 2
	専門		生活援助論 1 治療援助論 I 1 治療援助論 II 1 生活援助論演習 1 治療援助論演習 I 1 看護システム論 I 1 看護システム論演習 1	治療援助論演習 II 1 成人援助論 2 老人援助論 2 母性援助論 2 小児援助論 2 精神援助論 1 地域援助論 A 1 地域援助論 B 1 地域援助論 C 1 成人老人演習 1 母子演習 1 広域演習 1	看護システム論 II 2 看護システム論 III 2
	門	援助論実習 I 1 援助論実習 II 1	援助論実習 III 2 援助論実習 IV 2	援助論実習 V A 2 援助論実習 V B 2 援助論実習 V C 2 援助論実習 V D 2 援助論実習 V E 2	援助助論実習 VI A 4 援助助論実習 VI B 4 援助助論実習 VI C 4 援助助論実習 VI D 4 援助助論実習 VI E 4 援助助論実習 VI F 4 援助助論実習 VII 1
	基本	演劇論 2	文学 2 認知科学 2		
	第外国語	英語講読 A 1 英語講読 B 1 口語英語 A (LL) 1 口語英語 B (LL) 1 英会話 A 1 英会話 B 1	英語講読 C 1 英語講読 D 1 口語英語 C (英作文) 1 口語英語 D (英作文) 1 英会話 C 1 英会話 D 1	総合科目 I : 人間の生と死 2 総合科目 II : 女性と社会 2 総合科目 III : 芸術と科学 2	
	第外国二語	独語 A 1 独語 B 1 仏語 A 1 仏語 B 1 中国語 A 1 中国語 B 1	独語 C 1 独語 D 1 仏語 C 1 仏語 D 1 中国語 C 1 中国語 D 1		
	保育専門支持	保健体育講義 I 1 体育実技 I 1	保健体育講義 II 1 体育実技 II 1		原書講読 I 1 原書講読 II 1
	専門				原書講読 III 1 原書講読 IV 1
					研究法 I 1 研究法 II 1
					総合看護 (卒業論文) 2

9 実習の基本的な考え方

(1) 実習の目的

日常生活や社会における様々な健康現象を看護の視点から見直し、ライフサイクル各期の人々の生活援助や治療援助にかかる看護実践を体験することにより、また、多様な看護提供システムのあり方を実際に学ぶことによって、次のような能力を養うことを目指しています。

- ① 幅広い健康レベルにおける人間の心身の状態や生活について理解するとともに、看護の機能と役割に対する認識を深めます。
- ② 患者との人間関係を形成し、対象を総合的に理解する能力を養います。
- ③ 看護技術の習熟を図り、対象の個別性に応じて計画的な看護実践を展開できる基礎的な能力を養います。
- ④ 各領域の特殊性を学び、専門分野について主体的に研究する態度を育みます。

(2) 学習の基本方針

健康レベルの高い、身近な人々の生活から徐々に、健康レベルの低い人々の生活へと認識の幅を広げていくように、また、看護実践の基礎的な知識や技術を習得した上で、より高度なレベルの学習へと進めるように配慮して、講義との関連性を重視しながら4年間の実習全体を次のように段階的に構成しています。

第1段階： 身近な人々の日常生活やさまざまな社会現象に目を向け、広い視野から健康について見直すことから始めて、生活の場と治療の場との接点である外来へと、徐々に看護の対象への認識を深めていきます。

各自の生活体験を広げるような自主活動を重視し、個別またはグループでの取り組みによって体験的に得た情報をもとに、ディスカッションする方法をとります。

第2段階： 入院中の患者への看護ケアを通して病む人の心身の状態や入院生活についての理解を深め、あるいは地域で生活する人々への保健活動の実際を学ぶことにより、各領域の特殊性や対象の個

別性に応じた看護ケアを実施できる基礎的な能力を身につけます。

領域別に小グループに分かれ、病院では個別に患者を受け持ち、また、地域においては家庭訪問や集団指導を行うことにより、看護実践を体験的に学びます。

第3段階： さまざまな看護の場においてグループ別の課題学習を行い、活動の基盤となる看護提供システムについて理解を深めます。また、特定の領域に関して系統的な研究を行うことにより、より深い知識を獲得し、看護実践の向上を目指す研究的な態度を培います。

(3) 実習科目の構成

実習の段階	実習科目
第1段階	援助論実習Ⅰ（生活援助実習）
	援助論実習Ⅱ（フィールド体験実習）
	援助論実習Ⅲ（受診過程体験実習）
	援助論実習Ⅳ（老人ふれあい実習－1）
第2段階	援助論実習Ⅴ（療養援助実習）
	援助論実習Ⅵ（老人ふれあい実習－2）
	援助論実習Ⅶ（領域別短期実習）
	援助論実習Ⅷ（領域別長期実習）
第3段階	援助論実習Ⅸ（システム論実習） (総合看護)

(5) 実習の時期と期間

週 数	1～6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20～27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40～41
1年															夏 季	援助論実習 I (生活援助実習)	援助論実習 II (フィールド体験実習)											冬 季
2年															季 休 休	援助論実習 III (受診過程体験実習) (老人ふれあい実習-1)												季 休 休
3年															業 業												業 業	
4年															援助論実習 VI (領域別長期実習)	援助論 実習 VII (システム論実習)	総合看護 (卒業論文)											

(6) 実習施設一覧

○病院:

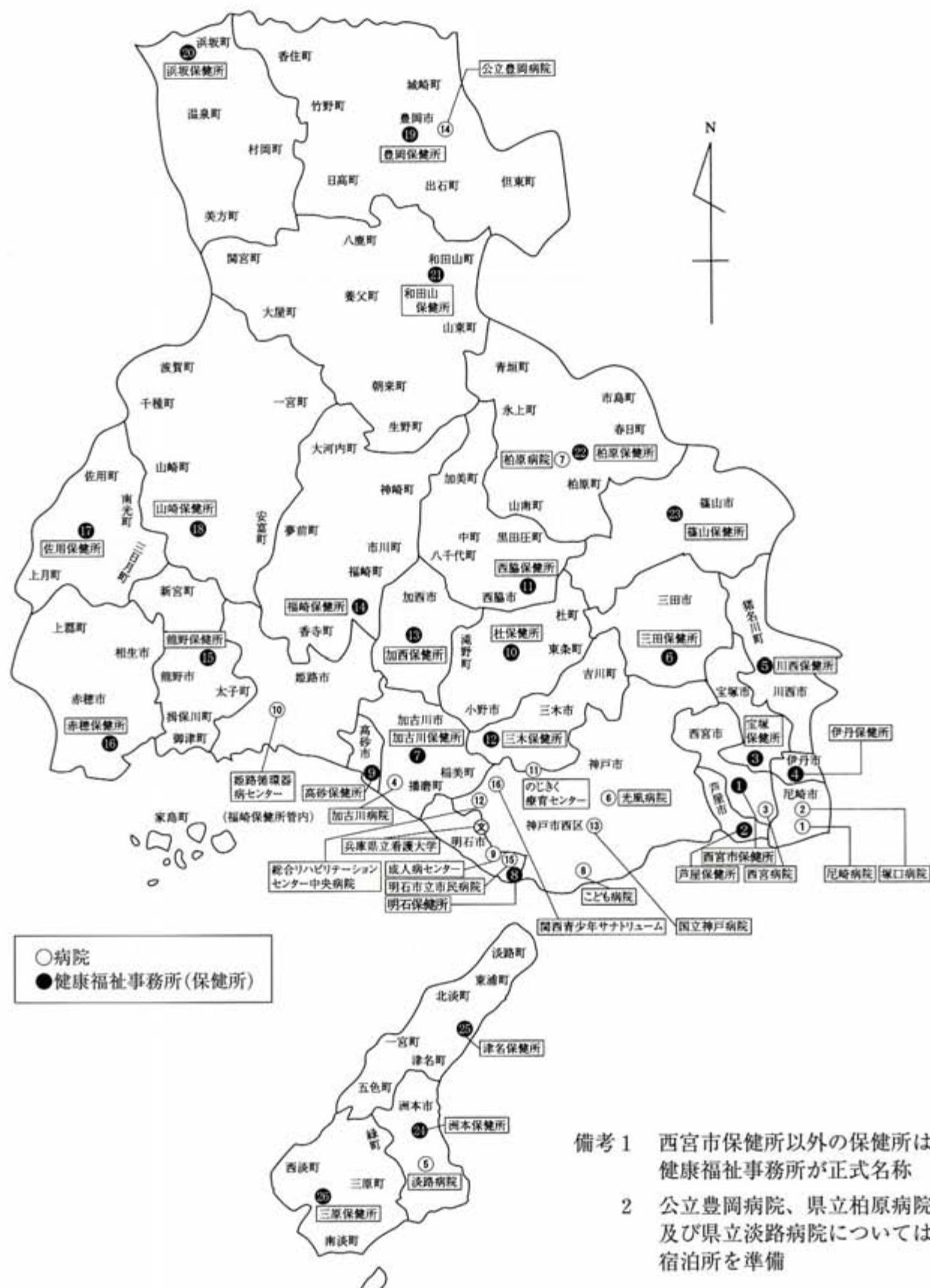
	施設名
1	県立尼崎病院
2	県立塚口病院
3	県立西宮病院
4	県立加古川病院
5	県立淡路病院
6	県立光風病院
7	県立柏原病院
8	県立こども病院
9	県立成人病センター
10	県立姫路循環器病センター
11	県立のじぎく療育センター
12	県立総合リハビリテーションセンター中央病院
13	国立神戸病院
14	公立豊岡病院
15	明石市立市民病院
16	関西青少年サナトリューム

●健康福祉事務所（保健所）

	施設名		施設名
1	西宮市保健所	14	福崎健康福祉事務所
2	芦屋健康福祉事務所	15	龍野健康福祉事務所
3	宝塚健康福祉事務所	16	赤穂健康福祉事務所
4	伊丹健康福祉事務所	17	佐用健康福祉事務所
5	川西健康福祉事務所	18	山崎健康福祉事務所
6	三田健康福祉事務所	19	豊岡健康福祉事務所
7	加古川健康福祉事務所	20	浜坂健康福祉事務所
8	明石健康福祉事務所	21	和田山健康福祉事務所
9	高砂健康福祉事務所	22	柏原健康福祉事務所
10	社健康福祉事務所	23	篠山健康福祉事務所
11	西脇健康福祉事務所	24	洲本健康福祉事務所
12	三木健康福祉事務所	25	津名健康福祉事務所
13	加西健康福祉事務所	26	三原健康福祉事務所

備考) 実習内容に応じて診療所、福祉施設、学校などの関連施設においても実習を行う。

(7) 実習施設の位置図



大学院看護学研究科の教育課程

●修士課程

〔1〕 教育課程編成の特色

(1) 専門分野の構成

学部における看護領域では講座を中心として専門科目群を配置する教育形態を取り、それぞれの特徴を活かした科目構成を取っている。修士課程においては、さらにその分野の特徴を考慮した専門科目間の連携を密にし、総合的な教育課程を置くために5つの基本となる分野を編成した。なお、5つの分野の構成は次のとおりである。

看護学研究科修士課程



(2) 専門分野に関する専門分野別科目の配置

各々の専門分野において、その専門性を高めるための専門分野別科目を配置する。なお、専門分野の中でも、さらに学生の目的に応じ選択ができるよう選択領域を設けており、5分野の特徴と領域は下記のとおりである。

① 高度な実践能力を持つ専門看護師の育成

高度な知識と卓越した実践能力を持って活動できる専門看護師の育成をめざし、成人看護学、母子看護学及び地域・精神・老人看護学の3分野を置いた。この3分野においては、それぞれの分野に必要な諸理論と高度な援助技術を探求する。

② 看護管理・看護教育の専門家の育成

将来、世界的視点から看護行政や看護管理及び看護教育に携わることのできる人材の育成をめざし、看護管理・教育学分野を置いた。看護管理・教育学分野は、看護管理学及び看護教育学からなり、それぞれの諸理論と方法を探求する。

③ 基礎看護学における研究者の育成

将来、基礎看護学の研究を深め開発する能力の育成に関連する課程として看護基礎科学分野を置いた。看護基礎科学分野は、看護生態学、看護病態学からなり、それぞれの理論と方法論を探求するとともに、独自の理論構築や研究を行う。

(3) 高等教養科目の配置

本学の修士課程は1専攻のみを置く課程であることから、広い視野を持つ人材の育成を図るために分野を越えて学習する特色ある編成を行い、学内外から看護学に深く関連する学問分野の参加を博した学際的な視野を育む高等教養科目を配置し、共通選択科目として学生が選択できるようにした。

(4) 国際的研究・教育への貢献

本学では、外国人教員の採用をはじめ共通選択科目への国際保健学の設置、地域看護学領域等における近隣諸国での海外協力を内容とした実習の計画等、国際的な研究・教育の視点を育む環境を作っている。また、教員が保健医療福祉分野において世界的な規模の活動に積極的に参画している点も本学の特徴であり、看護における国際的研究や交流の拠点としての役割を担うことをめざす。

(2) 教育課程の概要

教育課程は全学的科目と専門分野別の科目から構成されている。

(1) 全学的科目

① 共通必修科目

専門領域を深める過程において、共通する看護の基礎となる理論看護学と看護研究法を共通必修科目として配置する。

② 共通選択科目

専門的能力を高めるために必要となる学際的な科目群を共通選択科目として配置する。

(2) 専門分野における科目

① 分野別共通科目

成人看護学、母子看護学、地域・精神・老人看護学及び看護管理・教育学の4分野に共通するものを分野別共通科目として配置する。

② 分野別専門科目

それぞれの専攻分野に関する専門性を高め、研究能力や実践能力を養うために必要となるものを分野別専門科目として配置する。

③ 専門分野と領域

各専門分野は、その専門性を構築する複数の有機的につながった領域からなり、各分野の特性と領域は次のとおりである。

1) 成人看護学分野

成人看護学分野では、健康問題や課題を持つ人への教育や支援、成人期の病気を持つ人への働きかけなど高度な看護援助諸理論を修得するとともに、臨床コンサルテーション等の専門看護師としての機能と役割を開発して行くための諸理論と方法を修得する。

ア がん看護学領域

がん看護に関する高度な知識、技術を用い、がんの予防や健康教育とともに、がん治療に伴う看護及び治療後の生活調整を支援し、がん患者の体験する症状、精神的苦痛の緩和やがん終末期ケアが提供できる高度な能力を修得する。

イ 成人健康看護学領域

成人健康看護に関する高度な知識、技術を用い、成人の健康増進や慢性病を生きる人々に対して症状コントロール、再発予防のための健康の調整、社会資源の

活用などの療養法を支援できる高度な能力を修得する。

2) 母子看護学分野

母子看護学分野では、子ども、母親、女性、家族の構成員を個人として見ていくと同時に、母子を含めた家族を一つの単位として理解し、高度で複雑な課題を解決するための諸理論と方法を修得する。

ア 母性看護学領域

移行期の概念を基盤とし、生産年齢にある女性や家族が遭遇する健康問題に対し、効果的に支援できるよう看護援助に必要な諸理論を学び高度な能力を修得する。

イ 小児看護学領域

成長発達とセルフケア看護理論を基盤に小児の健康状態を捉え、環境の影響を考慮しながら健康の増進、疾病や障害による小児の心身の反応に対し、適切に支援できる高度な能力を修得する。

3) 地域・精神・老人看護学分野

地域・精神・老人看護学分野では、個人及び集団の健康問題に対して地域社会に密着した形で対応していくことを重視し、国内外の保健・医療・福祉環境の変化に創造的かつ先駆的に取り組むことのできる諸理論と方法を修得する。

ア 地域看護学領域

プライマリヘルスケアの概念を基盤にして、国内外の地域社会において、健康問題に対する的確なアセスメントと計画・活動評価、組織的な問題解決のための住民の力量形成、保健・医療・福祉分野等の調整・統合などができる高度な能力を修得する。

イ 精神看護学領域

個人及び集団の心の健康についての理解を踏まえて、精神看護に関する諸理論と方法を学び、リエゾン精神看護もしくは精神障害者への看護のいづれかの分野において高度の技能を發揮し、看護ケアを改善していく能力を修得する。

ウ 老人看護学領域

老人の加齢過程や健康生活に関する問

題に対して、高度な専門的援助を実践し、また看護方法の開発に貢献できるように老人看護に必要な理論とその活用、老人の健康評価の方法、看護ニードの分析方法、サポートシステムの推進方法などを修得する。

4) 看護管理・教育学分野

看護管理・教育学分野では、変動の激しい社会にあって将来を見通した創造的な看護管理及び看護教育のシステムを構築していくために、看護行政、看護管理、基礎看護教育及び継続教育に関する諸理論と方法を修得する。

ア 看護管理学領域

保健・医療・福祉の行政と看護管理システムについて国際的な幅広い視野を身につけるとともに、行政の仕組み、看護管理及び経済に関する理論や方法を探求することで、将来、保健・医療・福祉におけるさまざまな場でリーダーシップが發揮でき、看護行政や看護管理に携わり得る能力を修得する。

イ 看護教育学領域

看護教育学は、専門的知識、技術の修得及び人格形成などの二側面を持つことを基盤としており、教育の原理及びそれに関わる教育内容や方法の特殊性を学び、現行の教育課題を明らかにする。学生は先駆的な教育課程の編成並びに教授案の作成を試み、特に臨床教育に焦点を当てて教育評価法を開発し、基礎並びに継続教育担当者としての能力を修得する。

5) 看護基礎科学分野

看護基礎科学分野では、看護学の対象である生活者としての人体の構造と機能及びその異常や人間の健康現象と環境との関わりについての理解を深めるために看護生態学、看護病態学の2つの領域を置いている。この2つの領域は分野別専門科目が有機的につながっており、学生はそれぞれの目的に合わせた科目の選択ができる。

ア 看護生態学領域

生活する人間の人体の構造、調節機能

を看護学の視点から総合的に探求し、理解を深めるとともに生体の形態、機能、代謝の解析に必要な基礎的な方法及びその応用に関する研究方法を修得する。

イ 看護病態学領域

病む人の病因、病態及び看護についての理解を深めるための基礎的研究法を修得する。

【修士課程配当授業科目】

区分	科 目 コ ー ド	授業科目的名称	配 当 年 次	単位数又は時間数					担当教員	
				必修	選択	自由	週時間数			
							前 期	後 期		
共通必修科目	P001	理論看護学	1	2			2		南野 裕子 澤 美江子	
	P002	看護研究法	1	2			2			
共通選択科目	Q001	哲学的人間学	1		2		2	2	士淑 雄浩 幸幸 宏子 志義 顕克 誠外 行和 和真 章真 昭信 マーク 井元 石金 岡長 松松 松山 穴柴 長藤 (石サン) ワル	
	Q002	心理療法原論	1		2		2	2		
	Q003	現代家族社会学	1		2		2	2		
	Q004	保健経済学	1		2		2	2		
	Q005	保健統計学	1		2		2	2		
	Q006	情報活用論	1		2		2	2		
	Q007	保健福祉学	1		2		2	2		
	Q009	ケア文学論	1		2		2	2		
	Q010	運動処方論	2		2		2	2		
	Q011	生涯スポーツ論	1		2		2	2		
	Q012	生涯教育論	2		2		2	2		
	Q013	国際保健学	1		2		2	2		
	Q014	社会文化人類学	2		2		2	2		
分野別共通科目	R001	看護倫理	1		2		2	2	子村(田) 原子(藤) 子子(和) 子子(育) 田子(範) 田子(敦) 田子(片)	
	R002	看護と保健政策	1		2		2	2		
	R003	看護教育	1		2		2	2		
	R004	看護管理	1		2		2	2		
	R005	地域保健活動論	1		2		2	2		
	R006	看護コンサルテーション	2		2		2	2		
	R007	看護ヘルスアセスメント	1		2		2	2		
	R008	災害看護	1		2		2	2		
分野別専門科目	S011	成人生活身体論	1		2		2	2	子葉(林) 子恵子(敦) 子子(晴) 子子(敦) 野内(森) 野内(森) 野内(森) 尾尾(荒) 尾尾(荒) 尾尾(荒) 尾尾(荒) 尾尾(荒) 尾尾(荒) 尾尾(荒) 尾尾(荒) 尾尾(荒)	
	S012	ストレス看護論	1		2		2	2		
	S021	がん看護論	1		2		2	2		
	S022	症状緩和論	1		2		2	2		
	S013	成人看護援助論	1		2		2	2		
	S023	がん治療看護論	1		2		2	2		
	S015	成人看護実践演習 I	1		2		2	2		
	S016	成人看護実践演習 II	2		2		2	2		
	S017	成人看護実践演習 III	2		2		2	2		
	S025	がん看護実践演習 I	1		2		2	2		
	S026	がん看護実践演習 II	2		2		2	2		
	S027	がん看護実践演習 III	2		2		2	2		
	S031	母性健康生活論	1		2		2	2		
	S041	小児健康生活論	1		2		2	2		
	S042	小児健康看護論	1		2		2	2		
	S032	母性援助論 I	1		2		2	2		
	S033	母性援助論 II	1		2		2	2		
	S043	小児看護方法論 I	1		2		2	2		
	S044	小児看護方法論 II	1		2		2	2		
	S035	母性看護実践演習 I	1		2		2	2		
	S036	母性看護実践演習 II	2		2		2	2		
	S037	母性看護実践演習 III	2		2		2	2		
	S046	小児看護実践演習 I	1		2		2	2		
	S047	小児看護実践演習 II	2		2		2	2		
	S048	小児看護実践演習 III	2		2		2	2		

() は非常勤講師

区分	科目コード	授業科目的名称	配当年次	単位数又は時間数				担当教員	頁	
				必修	選択	自由	週時間数			
							前期	後期		
地域・精神・老人看護学分野別	S051	地域看護活動論	1		2		2	2	子子子子子子子子)	88
	S052	地域組織活動論	1		2		2	2	育久伊(伊)	88
	S053	国際地域看護論	2		2		2	2	育綾(佐)	89
	S054	家族看護学	1		2		2	2	美(近)	89
	S061	精神健康論	1		2		2	2	子(谷)	89
	S062	精神看護方法論 I	1		2		2	2	香(谷)	90
	S063	精神看護方法論 II	1		2		2	2	子(谷)	90
	S064	リエゾン精神看護論	2		2		2	2	信(太)	90
	S065	精神障害者看護論	2		2		2	2	信(信)	90
	S071	老人健康生活論	1		2		2	2	田(井)	91
	S072	老人看護サポートシステム論	1		2		2	2	田(井)	91
	S073	老人看護方法論 I	1		2		2	2	田(井)	91
	S074	老人看護方法論 II	1		2		2	2	木(井)	91
	S056	地域看護実践演習 I A	1		3		3	3	木(井)	92
	S057	地域看護実践演習 I B	1		3		3	3	木(井)	92
	S058	地域看護実践演習 II	2		1		1	2	木(井)	92
	S059	地域看護実践演習 III	2		2		2	2	木(井)	92
	S067	精神看護実践演習 I	1		2		2	2	木(井)	93
	S068	精神看護実践演習 II	2		2		2	2	木(井)	93
	S069	精神看護実践演習 III A	2		2		2	2	木(井)	93
	S161	精神看護実践演習 III B	2		2		2	2	岡(岡)	93
	S076	老人看護実践演習 I	1		2		2	2	岡(岡)	94
	S077	老人看護実践演習 II	1		2		2	2	岡(岡)	94
	S078	老人看護実践演習 III	2		2		2	2	岡(岡)	94
専門分野別	S081	看護組織論	1		2		2	2	裕(原)	95
	S082	組織行動管理論	1		2		2	2	子(井)	95
	S083	看護経済学	1		2		2	2	雅(Pak)	95
	S094	看護教育制度論	1		2		2	2	子(田)	96
	S095	看護教育方法論	1		2		2	2	原(田)	96
	S096	継続教育論	1		2		2	2	原(田)	96
	S087	看護管理・教育学特論	2		2		2	2	敬(田)	97
	S088	看護管理実践演習	1~2		6		2	4	敬(田)	97
	S099	看護教育実践演習	1~2		6		2	4	藤(原)	98
	S116	看護生態学特論 I	1		2		2	2	秀玲(坂)	98
科目別	S117	看護生態学特論 II	1		2		2	2	秀玲(坂)	98
	S118	看護生態学演習 I	1		2		2	2	和(鶴)	99
	S119	看護生態学演習 II	2		2		2	2	和(鶴)	99
	S103	看護病態学特論 I	1		2		2	2	和(鶴)	99
	S104	看護病態学演習 I	1		2		2	2	和(鶴)	100
	S105	看護病態学特論 II	1		2		2	2	和(鶴)	100
	S106	看護病態学演習 II	1		2		2	2	和(鶴)	100
	S120	看護生態学研究法A	1		2		2	2	和(鶴)	100
	S121	看護生態学研究法B	1		2		2	2	和(鶴)	101
	S122	看護生態学研究法C	2		2		2	2	和(鶴)	101
	S123	看護生態学研究法D	2		2		2	2	和(鶴)	101
	S124	看護病態学研究法 I A	1		2		2	2	和(鶴)	101
	S125	看護病態学研究法 I B	1		2		2	2	和(鶴)	102
	S126	看護病態学研究法 I C	2		2		2	2	和(鶴)	102
	S127	看護病態学研究法 I D	2		2		2	2	和(鶴)	102
	S128	看護病態学研究法 II A	1		2		2	2	和(鶴)	102
	S129	看護病態学研究法 II B	1		2		2	2	和(鶴)	103
	S130	看護病態学研究法 II C	2		2		2	2	和(鶴)	103
	S131	看護病態学研究法 II D	2		2		2	2	和(鶴)	103

博士後期課程

(1) 教育課程の特色

(1) 専門分野の構成

学部における看護領域では講座を中心として、専門科目群を配置する形態をとり、それぞれの特徴を生かした科目構成をとっている。修士課程においては、さらにその分野の特徴を考慮し、専門科目間の連携を密にし、総合的な教育課程を置くために、五つの基本となる分野を編成した。博士後期課程では、看護学の1専攻、2分野の構成とした。その他、共通して選択できる科目を配置する。

看護学研究科博士後期課程



(2) 専門分野別科目の配置

専門分野	授業科目
生涯健康看護学	発達看護学特論Ⅰ～Ⅱ 発達看護学演習Ⅰ～Ⅱ 健康看護学特論Ⅰ～Ⅳ 健康看護学演習Ⅰ～Ⅳ
広域健康看護学	組織看護学特論 組織看護学演習 看護教育学特論 看護教育学演習 国際地域看護学特論 国際地域看護学演習
(共通科目)	理論看護学Ⅱ 看護学研究法Ⅱ 高等社会統計学 哲学的人間学Ⅱ ケア文学論Ⅱ 学習支援方法論 腫瘍病態学 臨床栄養学 災害看護学Ⅱ

(3) 教育課程編成の特色

二つの専門分野には、理論と研究の専門性を高めるために、専門分野別の授業科目を配置した。特論は理論を中心とした科目であり、演習は専門の研究法を指導する科目である。

また、分野を越えて履修できる共通科目を配置したが、これは修士課程の科目の内容をさらに高めた学術科目である。

① 実践的研究者の育成

修士課程では、高度な専門職業人の育成を主な目的とした教育課程を編成しているが、博士後期課程では、看護実践の質の向上を目指して、自立して研究を行うことのできる実践的研究者の育成を目指しており、修士課程と有機的な関連性がある。

② 生涯健康看護学分野における（生涯健康の）看護研究の開発

個人又は家族として、それぞれの生涯にわたる健康生活の向上についての直接的な看護介入に関する理論と研究法を探求する上で、成長発達を主要概念とした発達看護学とそれぞれの独自の健康観や状態にあわせた生活を中心とする健康看護学を配置する。

③ 広域健康看護学分野における（看護を取り巻く環境や広い分野の）看護研究の開発

国際的な看護・医療支援活動の探求を中心とする国際地域看護学、これからの医療組織の中での看護役割を探求する組織看護学及び実践教育を含めた多様で、独創的な看護教育方法の開発を目指す看護教育学を配置し、人々が健康に生活する仕組みやそれを支える組織について探求する。

④ 研究者としての基盤と学際的な視野を考慮した共通科目の配置

修士課程の共通科目を基礎として看護学研究者の基盤をより確かなものとし、研究に学際的な深まりを持たすことができる高度な理論や、研究法を修得するために必要な科目を共通科目として配置する。

- (4) 大学院設置基準14条特例(昼夜開講制)の実施
学習意欲を持ちながら昼間就学することが困難な社会人の働きながら学ぶ機会を確保するために、昼夜開講制を実施している。

授業時間については、1～5限（9:00～17:50）に加えて、6～7限（18:20～21:30）とするが、指導教員と社会人学生とが個々に相談の上、授業を行う。また、社会人学生の履修指導や研究指導については、学生に適度の負担が生じないよう、学生のニーズに合わせた柔軟な指導体制をとるとともに、夜間開講科目を設置し、個人指導が集中的に行えるよう時間的な配慮を行なう。

〔2〕教育課程の概要

(1) 生涯健康看護学分野

生涯健康看護学分野は、生涯にわたる人間の成長・発達を基盤とし、個人や家族を対象として、健康状態の違いにかかわらず、その人、あるいはその人達の生活や人生の質の向上を図る働きかけの方法を構築するための教育研究を追求する看護領域で構成される。

この分野は発達看護学Ⅰ～Ⅱ及び健康看護学Ⅰ～Ⅳで構成され、それぞれ特論と演習を配置する。特論においては研究の枠組みを構築する方法やその基本となる理論、研究手法を深く学び、演習ではその領域で用いられる高度な研究手法を修得する。

① 発達看護学

発達看護学は、小児、女性、家族を対象としながら、それぞれが成長発達する課程で遭遇する課題や、健康状態の変化に伴って生じる健康生活上の問題や現象並びに看護ケアについて探求する上で、必要となる理論や研究法を学び独立して研究を進める能力を修得する。主として、発達看護学Ⅰは母性看護学に、発達看護学Ⅱは小児看護学に焦点を置く科目である。

② 健康看護学

健康看護学は、成人期や老人期にある人々を対象に、心身の健康状態の変化に伴う生活の変化や、その変化に対応するための看護ケアについて探求する際に、必要な演繹的研究法や、帰納的研究法を修得するとともに、自立して研究が進められる能力を修得する。

主として、健康看護学Ⅰは成人看護学に、

健康看護学Ⅱは老人看護学に、健康看護学Ⅲは精神看護学に、健康看護学Ⅳはがん看護学に焦点を置く科目である。

(2) 広域健康看護学分野

広域健康看護学分野は、集団やコミュニティを対象としながら、日本及び諸外国の看護を取り巻く環境とその環境への働きかけ、組織やそこで働く人々の行動特性、生涯にわたっての教育方法のあり方などの探究を特色とする看護領域で構成される。この分野は、組織看護学、看護教育学及び国際地域看護学からなり、それぞれ特論と演習を配置する。特論においては、研究枠組みの構築や、その基本となる理論や、研究手法を深く学び、演習ではその領域で用いられる研究手法を修得する。

① 組織看護学

激変する医療福祉制度の中で、看護力を有効に發揮するために、組織的管理にかかる現象について看護の観点から理論開発を行い、研究方法を探究する。

② 看護教育学

21世紀を担う看護職の育成に必要となる実践に根ざした看護教育方法について、基礎教育・継続教育の双方から理論を構築し、高度な研究方法を探求する。

③ 国際地域看護学

国際地域看護学は、人々の健康課題や問題を地球規模でとらえながら、国際看護協力のあり方を探求するため、人々の健康課題等について国境を超えた世界レベルで考え、研究するとともに、特定の国の文化や国情の違いを踏まえながら看護援助活動を通して、その国特有の健康問題等について実践に根ざした解決方法を探求する。

(3) 共通科目

看護学の研究者の基盤をより確かなものとするために、修士課程において配置した理論看護学Ⅰ、看護学研究法Ⅰの科目に加えて理論看護学Ⅱと看護学研究法Ⅱを配置する。また、高等教養科目として配置した科目については、さらに精深な理論と研究を深める科目として配置し、新たに看護学の発展を支持する高度な関連科目を配置する。さらに、修士課程の災害看護学Ⅰに加えて、災害看護学Ⅱの科目を配置し、災害時に生じる心・身・社会・環境について、看護の観点から分析し、災害看護学の構築を探究する。

【博士後期課程配当授業科目】

区分	科目コード	授業科目的名称	配当年次	単位数又は時間数				担当教員
				必修	選択	自由	週時間数	
							前期	
共通科目	K001	理論看護学Ⅱ	1		2		2	南、片田 (川口)、(ケンドール)
	K002	看護学研究法Ⅱ	1		2		2	(高木廣文)
	K003	高等社会統計学	1		2		2	
	K004	哲学的人間学Ⅱ	1		2		2	石井誠士
	K005	ケア文学論Ⅱ	1		2		2	穴吹章子
	K006	学習支援方法論	1		2		2	藤原頸
	K007	腫瘍病態学	1		2		2	鶴飼和浩
	K008	臨床栄養学	1		2		2	加治秀介
	K009	災害看護学Ⅱ	1		2		2	井伊久美子
生涯健康新規別専門看護学分野	L001	発達看護学特論Ⅰ	1		2		2	山本あい子
	L002	発達看護学演習Ⅰ	1		4		4	山本あい子
	L003	発達看護学特論Ⅱ	1		2		2	片田範子
	L004	発達看護学演習Ⅱ	1		4		4	片田範子
	L005	健康看護学特論Ⅰ	1		2		2	野並葉子
	L006	健康看護学演習Ⅰ	1		4		4	野並葉子
	L007	健康看護学特論Ⅱ	1		2		2	水谷信子
	L008	健康看護学演習Ⅱ	1		4		4	水谷信子
	L009	健康看護学特論Ⅲ	1		2		2	近澤、南
	L010	健康看護学演習Ⅲ	1		4		4	近澤、南
	L011	健康看護学特論Ⅳ	1		2		2	内布敦子
	L012	健康看護学演習Ⅳ	1		4		4	内布敦子
広域健康看護学分野	M001	組織看護学特論	1		2		2	
	M002	組織看護学演習	1		4		4	
	M003	看護教育学特論	1		2		2	近田敬子
	M004	看護教育学演習	1		4		4	近田敬子
	M005	国際地域看護学特論	1		2		2	森口育子
	M006	国際地域看護学演習	1		4		4	森口育子

() は非常勤講師

共同研究・助成研究等一覧

●共同研究実施状況

実施年度	共同研究先	テーマ
5~6	兵庫県洲本保健所	障害者と共に生きる地域づくりをめざしての取り組み —精神障害者の家族の実態と園ニーズ調査を通して—
	兵庫県立尼崎病院	臨床実習指導における看護婦の体験世界 —困っている場面の分析から—
	兵庫県立尼崎病院	術後肺合併症予防を目的とした看護ケアの分析 —予防活動としての意味について—
7~8	兵庫県立成人病センター	癌告知を受けた患者への看護支援の検討 —事例を通して見えた看護婦の状況—
	兵庫県立高齢者脳機能研究センター附属病院	高齢痴呆症患者に対するナースの関わりとその効果 —遊びリテーションの場面から—
9~10	兵庫県立加古川病院	親となる過程を支援する —両親学級を通して妊婦から分娩までのかかわりを考える—
	兵庫県立こども病院	看護実践における看護婦の内的世界に関する研究 —小児ICUにおいて患者の写真が与える影響—
	兵庫県立加古川看護専門学校	看護基礎教育におけるクリティカルシンキング育成方法 —2年課程学生の看護過程に用いられている思考様式—
11~12	兵庫県立尼崎病院	急性期看護における臨床判断能力開発プログラムの検討
	兵庫県立加古川病院	臨死期における患者の家族への看護ケア —心のケアに焦点をあてて—
	公立豊岡病院	臨床現場における有用な「日常手洗い」方法の検討 —看護職の手洗い実態と微生物学的研究—
13~14	兵庫県立柏原病院	同居中の親の介護を引き受ける嫁の心理を探る —6事例の嫁へのインタビューを分析して—
	兵庫県柏原保健所	精神障害者が安心して暮らせる街づくりをめざして —精神障害者と家族のニーズ調査を通して—
	兵庫県立尼崎病院	キャリア・デベロップメントプログラムの開発 —一人前看護師のキャリアニーズの把握—
	兵庫県立成人病センター	ライフイベントが中堅看護婦の臨床能力に与える影響
	兵庫県立尼崎病院	初回化学療法を受けるがん患者の治療前の体験 —肺がんおよび消化器がんをもつ人に焦点をあてて—
	兵庫県立成人病センター	がん患者の在宅移行に向けてのアプローチ —アセスメントツールの活用の効果—

文部科学省科学研究費

平成6年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期間
病室、病棟環境におけるニオイの発生要因と患者の居住性に関する研究	根本 清次	川口 孝泰・櫻井 利江 勝田 仁美・鶴山 治 南 裕子	平成6年～平成8年
痴呆疾患のカルシウム代謝異常についての臨床的研究	吉本 祥生	櫻井 利江・前田 潔 (兵庫県立高齢者脳機能研究センター)	平成6年～平成7年
看護学的な視点による東洋医学および伝統・民間療法の検討	南 裕子	勝田 仁美・川口 孝泰 根本 清次・櫻井 利江	平成6年～平成7年
高齢者の睡眠覚醒リズムに及ぼす床内暖房器具の影響	服部 朝子	近田 敬子・柴田 真志 若村 智子・柴田しおり 志村 満子	平成6年～平成7年
構造モデルを用いた入院環境の評価に関する検討 —環境看護学のターミノロジーの明確化をとおして—	川口 孝泰	根本 清次・松浦 和幸 櫻井 南・勝田 仁美 裕子	平成6年～平成7年
看護大学編入学カリキュラムのモデル開発に向けて —短期大学を卒業した看護婦の学習要求の分析—	平河 勝美		平成6年
初期糖尿病患者に効果的な保健指導を行うための指標の検討 —運動療法に関して—	賴田 裕子		平成6年
ヨガ呼吸法をとり入れたリラクゼーションによる便秘改善法の開発と検討	志村 満子		平成6年

平成7年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
病室、病棟環境におけるニオイの発生要因と患者の居住性に関する研究	根本 清次	川口 孝泰・櫻井 利江 勝田 仁美・鶴山 治 南 裕子	平成6年～ 平成8年
癌性疼痛のある子どもの痛み緩和ケアの実態の把握と看護介入方法の構築	片田 範子	大崎富士代・高谷裕紀子 中岡 亜紀	平成7年～ 平成9年
痴呆疾患のカルシウム代謝異常についての臨床的研究	吉本 祥生	櫻井 利江・前田 潔 (兵庫県立高齢者脳機能研究センター)	平成6年～ 平成7年
看護学的な視点による東洋医学および伝統・民間療法の検討	南 裕子	勝田 仁美・川口 孝泰 根本 清次・櫻井 利江	平成6年～ 平成7年
高齢者の睡眠覚醒リズムに及ぼす床内暖房器具の影響	服部 朝子	近田 敬子・柴田 真志 若村 智子・志村 満子 大原 美香	平成6年～ 平成7年
構造モデルを用いた入院環境の評価に関する検討 —環境看護学のターミノロジーの明確化をとおして—	川口 孝泰	根本 清次・櫻井 利江 勝田 仁美・松浦 和幸 南 裕子	平成6年～ 平成7年
描画法における人間像の発達的研究 —描画法の人間像解釈のためのデータベース作成—	溝口 純二	前川あさ美 (東京女子大学文理学部講師)	平成7年～ 平成9年
痴呆性老人のQOLを高めるケア技術の開発	水谷 信子	竹崎久美子・辻坂 千代 塩塚 優子・三上 由郁	平成7年～ 平成8年
精神障害者への地域ケアにおけるケースマネージメント・モデルの開発に関する研究	近澤 範子	青木さとみ・大川 貴子 小高 恵実	平成7年～ 平成9年
老人保健施設の日常生活援助における看護職機能の専門性について	竹崎久美子		平成7年
終末期ケアにおける看護判断と援助技術の開発に関する研究	内布 敦子	柴田 秀子・和泉 成子 河野 文子	平成7年～ 平成9年

平成8年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
病室、病棟環境におけるニオイの発生要因と患者の居住性に関する研究	根本 清次	川口 孝泰・櫻井 利江 勝田 仁美・鶴山 治 南 裕子	平成6年～ 平成8年
癌性疼痛のある子どもの痛み緩和ケアの実態の把握と介護介入方法の構築	片田 範子	大崎富士代・高谷裕紀子 中岡 亜紀	平成7年～ 平成9年
描画法における人間像の発達的研究 —描画法の人間像解釈のためのデータベース作成—	溝口 純二	前川あさ美(東京女子大学)	平成7年～ 平成9年
終末期ケアにおける看護判断と援助技術の開発に関する研究	内布 敦子	柴田 秀子・和泉 成子 河野 文子・アンダーウッド・P	平成7年～ 平成9年
痴呆老人のQOLを高めるケア技術の開発	水谷 信子	竹崎久美子・松岡 千代 塩塚 優子・樹谷 佳代	平成7年～ 平成8年
精神障害者への地域ケアにおけるケースマネージメント・モデルの開発に関する研究	近澤 範子	青木さとみ・小高 恵実 住吉亜矢子	平成7年～ 平成9年
看護学における生活構造論の構築に向けての検討 —震災後一年目の生活変化の体験から—	近田 敬子	宮島 朝子・志村 満子 大原 美香・植波 寿子	平成8年～ 平成9年
看護・人間工学的な視点による高齢者自立支援椅子の開発	川口 孝泰	小河 幸次(北海道東海大学) 根本 清次	平成6年～ 平成8年
WHO式癌疼痛治療法の臨床現場における運用を阻害する要因	和泉 成子		平成8年

平成9年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
継続的看護管理教育モデルの開発	上泉 和子	アンダーウッド・P 勝原裕美子 荒井 蝶子(国際医療福祉大学) 金井Pak 雅子(国際医療福祉大学) 岩井 郁子(聖路加看護大学) 平井さよ子(横浜市立大学) 佐藤 紀子(東京女子医科大学) 豊増 佳子(聖路加看護大学)	平成9年～ 平成10年
癌性疼痛のある子どもの痛み緩和ケアの実態の把握と看護介入方法の構築	片田 範子	勝田 仁美・高谷裕紀子 中岡 亜紀・古橋 知子	平成7年～ 平成9年
終末期ケアにおける看護判断と援助技術の開発に関する研究	内布 敏子	ラーソン・P・河野 文子 竹本 明子	平成7年～ 平成9年
精神障害者への地域ケアにおけるケースマネージメント・モデルの開発に関する研究	近澤 範子	宇佐美しおり・住吉亜矢子 郷良 淳子・千藤 明美	平成7年～ 平成9年
看護学における生活構造論の構築に向けての検討～震災後1年目の生活変化の体験から～	近田 敬子	宮島 朝子・志村 満子 大原 美香・植波 寿子	平成8年～ 平成9年
看護・人間工学的な視点による高齢者自立支援椅子の開発	川口 孝泰	小河 幸次(北海道東海大学) 西 美和子	平成8年～ 平成10年
中高年者に対する整形外科の術前術後リハビリテーション看護プログラムの開発	柴田 真志	野並 葉子 飯岡由紀子	平成9年～ 平成11年

平成10年度

テーマ	研究代表者	共同研究者	期間
継続的看護管理教育モデルの開発	上泉 和子	アンダーウッド・P 勝原裕美子 荒井 葉子(国際医療福祉大学) 金井Pak雅子(国際医療福祉大学) 岩井 郁子(聖路加看護大学) 平井さよ子(横浜市立大学) 佐藤 紀子(東京女子医科大学) 豊増 佳子(聖路加看護大学)	平成9年～ 平成10年
教科学習における物語的(ナラティヴ)ディスコースの分析	藤原 顯	松崎 正治(鳥取大学) 山住 勝弘(大阪教育大学)	平成10年～ 平成12年
看護・人間工学的な視点による高齢者自立支援椅子の開発	川口 孝泰	小河 幸次(北海道東海大学) 西 美和子	平成8年～ 平成10年
中高年者に対する整形外科の術前術後リハビリテーション看護プログラムの開発	柴田 真志	野並 葉子 飯岡由紀子	平成9年～ 平成11年
在宅療養における居住空間の形成に関する基礎的研究 — QOL向上に関与する環境要因 —	宮島 朝子		平成10年～ 平成12年
癌患者の症状緩和技術の開発に関する研究	内布 敏子	ラーソン・P・滋野みゆき 竹本 明子・山本 真澄	平成10年～ 平成13年
糖尿病患者の療養法から導かれた外来における看護モデル(coaching)の開発	野並 葉子	飯岡由紀子・山川真理子 小野 和子	平成10年～ 平成11年
痴呆性老人のQOLを高めるケア技術の確立とその効果測定方法の検討	水谷 信子	竹崎久美子・塩塚 優子 柳谷 佳代・井藤由香里	平成10年～ 平成12年
地域で生活する精神障害者のセルフケアを支えるサポートシステムのモデルの開発	宇佐美しおり	近澤 範子・住吉亜矢子 千藤 明美	平成10年～ 平成11年
老人保健施設における専門看護師(老人看護)の機能と実践に関する試案検討	竹崎久美子		平成10年～ 平成11年

平成11年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
教科学習における物語的(ナラティヴ) ディスコースの分析	藤原　顯	松崎　正治(鳥取大学) 山住　勝弘(大阪教育大学)	平成10年～ 平成12年
中高年者に対する整形外科の術前術後リハ ビリテーション看護プログラムの開発	柴田　真志	野並　葉子 飯岡由紀子(杏林大学)	平成9年～ 平成11年
在宅療養における居住空間の形成に関する基礎的研究 — QOL向上に関与する環境要因 —	宮島　朝子		平成10年～ 平成12年
癌患者の症状緩和技術の開発に関する研究	内布　敦子	ラーソン・P・滋野みゆき 竹本　明子・山本　真澄	平成10年～ 平成13年
糖尿病患者の療養法から導かれた外来に おける看護モデル(coaching)の開発	野並　葉子	山川真理子・小野　和子 漆坂　真弓	平成10年～ 平成11年
痴呆性老人のQOLを高めるケア技術の確立 とその効果測定方法の検討	水谷　信子	竹崎久美子・樹谷　佳代 井藤由香里・多田　祐美	平成10年～ 平成12年
地域で生活する精神障害者のセルフケアを 支えるサポートシステムのモデルの開発	宇佐美しおり	近澤　範子・山村真佐枝 千藤　明美	平成10年～ 平成11年
高齢者の介助起立時における生体への影響 と援助方法に関する検討	川口　孝泰	鶴山　治・小西美和子 飯田　健夫(立命館大学)	平成11年～ 平成12年
移行期の女性達(思春期・子育て期・更年期) のヘルスプロモーションモデルの構築	山本あい子	工藤　美子・篠崎　和子 増井　耐子・鈴木　静	平成11年～ 平成13年
老人保健施設における専門看護師(老人看護) の機能と実践に関する試案検討	竹崎久美子		平成10年～ 平成11年

日本学術振興会科学研究費

平成12年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期間
災害時における看護支援ネットワークの構築に関する研究	南 裕子	中西 瞳子(神戸市看護大学) 中島紀恵子(北海道医療大学) 新道 幸恵(青森県立保健大学) 中山 洋子(福島県立医科大学) 黒田 裕子(三重県立看護大学) 木場 富喜(鹿児島純真大学) 山崎美恵子(高知女子大学) 片田 範子・山本あい子 井伊久美子・竹崎久美子 増野 園恵	平成12年～ 平成14年
教科学習における物語的(ナラティヴ)ディスコースの分析	藤原 顯	松崎 正治(鳥取大学) 山住 勝広(大阪教育大学)	平成10年～ 平成12年
小児における癌性疼痛緩和方法の開発	片田 範子	勝田 仁美・松林 知美 野田奈巳子・笹木 忍	平成12年～ 平成13年
在宅療養における居住空間の形成に関する基礎的研究 — QOL向上に関与する環境要因 —	宮島 朝子		平成10年～ 平成12年
癌患者の症状緩和技術の開発に関する研究	内布 敦子	荒尾 晴恵・滋野みゆき 山本 真澄・宇野さつき	平成10年～ 平成13年
痴呆性老人のQOLを高めるケア技術の確立とその効果測定方法の検討	水谷 信子	竹崎久美子・山地 佳代 多田 祐美・梅垣 順子	平成10年～ 平成12年
高齢者の介助起立時における生体への影響と援助方法に関する検討	川口 孝泰	鶴山 治・鮫島 輝美 飯田 健夫(立命館大学)	平成11年～ 平成12年
移行期の女性達(思春期・子育て期・更年期)のヘルスプロモーションモデルの構築	山本あい子	工藤 美子・増井 耐子 田村 康子・鈴木 静	平成11年～ 平成13年
阪神・淡路大震災による北淡町の地域社会と住民生活の変容 —八幡神社の祭礼参加者のケーススタディを中心として—	岡元 行雄	長屋 昭義・松浦 和幸 福留 留美	平成12年～ 平成14年
ヒト成長ホルモン分泌促進物質(GHS)受容体遺伝子転写調節の分子機構	加治 秀介	千原 和夫(神戸大学)	平成10年～ 平成12年
糖尿病患者の外来看護に携わる看護婦支援システムの試み —一般大学と看護大学とのネットワークづくりを目指して—	野並 葉子	田中 和子・漆坂 真弓 森 菊子	平成12年～ 平成14年
精神障害者の地域生活促進と再発防止に関連した急性期ケアプロトコールの開発	宇佐美しおり	パトリシア・アンダーウッド 近澤 範子・山岡 由実 山本 則子・山村真佐枝	平成12年～ 平成14年
倫理的ジレンマを伴う看護管理者の意思決定プロセスの分析	勝原裕美子		平成12年～ 平成13年

平成13年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
災害時における看護支援ネットワークの構築に関する研究	南 裕子	中西 瞳子(神戸市看護大学) 中島紀恵子(北海道医療大学) 新道 幸恵(青森県立保健大学) 中山 洋子(福島県立医科大学) 山崎美恵子(高知女子大学) 黒田 裕子(三重県立看護大学) 貝山 桂子(鹿児島純心大学) 片田 範子・山本あい子 井伊久美子・竹崎久美子 増野 圭恵	平成12年～ 平成14年
情報通信技術(IT)を活用した地域ケアシステムの開発 —「町の保健室」を拠点としたネットワーク化への取り組み—	南 裕子	太田 健一(武庫川女子大学) 片田 範子・近田 敬子 水谷 信子・山本あい子 森口 育子・野並 葉子 近澤 範子・内布 敦子 宮島 朝子・井伊久美子 川口 孝泰・勝田 仁美 東 ますみ	平成13年～ 平成15年
小児における癌性疼痛緩和方法の開発	片田 範子	勝田 仁美・松林 知美 来生奈巳子・笠木 忍	平成12年～ 平成13年
遠隔看護(telenursing)における健康状態のアセスメント手法の開発に関する研究 —カオス分析によるバイタルサイン情報の活用—	川口 孝泰	太田 健一(武庫川女子大学) 松浦 和幸・鶴山 治 東 ますみ・鮫島 輝美	平成13年～ 平成15年
癌患者の症状緩和技術の開発に関する研究	内布 敦子	荒尾 晴恵・滋野みゆき 宇野さつき・大塚奈央子	平成10年～ 平成13年
移行期の女性達(思春期・子育て期・更年期)のヘルスプロモーションモデルの構築	山本あい子	工藤 美子・田村 康子 鈴木 静・辻 久美子	平成11年～ 平成13年
阪神・淡路大震災による北淡町の地域社会と住民生活の変容 —八幡神社の祭礼参加者のケーススタディを中心として—	岡元 行雄	長屋 昭義・松浦 和幸 福留 留美	平成12年～ 平成14年
ヒト成長ホルモン分泌促進物質(GHS)受容体 遺伝子転写調節の分子機構	加治 秀介	千原 和夫(神戸大学)	平成12年～ 平成13年

平成13年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
糖尿病患者の外来看護に携わる看護婦支援システムの試み —一般大学と看護大学とのネットワークづくりを目指して—	野並 葉子	森 菊子・漆坂 真弓 秋山 直子・近藤 千明	平成12年～ 平成14年
慢性疾患の児と家族のエンパワーメントを支えるコミュニティ・ケア・パッケージの開発	勝田 仁美	片田 範子・福留 留美 来生奈巳子・松林 知美 笹木 忍	平成13年～ 平成15年
精神障害者のケアマネジメントに関する実証的研究 —他職種間の連携およびスタッフ教育・サポート体制づくりと看護職の役割—	近澤 範子	玉木 敦子・山本 則子 山岡 由実・丸本 典子	平成13年～ 平成14年
総合的学習と教師の成長 —授業実践経験へのナラティヴ・アプローチを軸に—	藤原 順		平成13年～ 平成14年
倫理的ジレンマを伴う看護管理者の意思決定プロセスの分析	勝原裕美子		平成12年～ 平成13年
看護職が認知する看護実践におけるリスクの探求	増野 園恵		平成13年～ 平成14年
在宅療養における介護経験の意味に関する研究	大金ひろみ		平成13年～ 平成14年
青年期の患者が自己の健康管理を主体的に行うことに関連する要因 —先天性疾患や小児期特有の疾患を抱えた患者と健常な青年を比較して—	来生奈巳子		平成13年～ 平成14年
癌性疼痛をもつ子どもの睡眠導入への援助方法の開発 —代替的療法(Alternative Therapies)を用いて—	松林 知美		平成13年～ 平成14年
周産期における食行動への看護支援 —体重自己管理を必要とする妊婦の胎児認知との関連から—	田村 康子		平成13年～ 平成14年
安全な性行動のための思春期女性に対する介入プログラム開発に関する研究	工藤 美子		平成13年～ 平成14年

平成14年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
災害時における看護支援ネットワークの構築に関する研究	南 裕子	中西 瞳子(国際医療福祉大学) 高橋 章子(北海道医療大学) 新道 幸恵(青森県立保健大学) 中山 洋子(福島県立医科大学) 山田 覚(高知女子大学) 貝山 桂子(鹿児島純心大学) 沼本 教子(神戸市看護大学) 片田 範子・山本あい子 井伊久美子・津田万寿美 増野 園惠	平成12年～ 平成14年
情報通信技術(IT)を活用した地域ケアシステムの開発 —「町の保健室」を拠点としたネットワーク化への取り組み—	南 裕子	太田 健一(武庫川女子大学) 片田 範子・近田 敬子 水谷 信子・山本あい子 森口 育子・野並 葉子 近澤 範子・内布 敏子 宮島 朝子・井伊久美子 川口 孝泰・勝田 仁美 東 ますみ	平成13年～ 平成15年
小児における癌性疼痛緩和のための非薬理学的援助方法の開発	片田 範子	勝田 仁美・松林 知美 笹木 忍・小迫 幸恵	平成14年～ 平成15年
遠隔看護(telenursing)における健康状態のアセスメント手法の開発に関する研究 —カオス分析によるバイタルサイン情報の活用—	川口 孝泰	太田 健一(武庫川女子大学) 松浦 和幸・鶴山 治 東 ますみ・蚊島 輝美	平成13年～ 平成15年
外来で化学医療を受けるがん患者の副作用 ・症状マネジメントとサポートシステムの開発	内布 敏子	荒尾 晴恵・滋野みゆき 宇野さつき・大塚奈央子	平成14年～ 平成16年
「女性の健康」に関する研究領域を明確にするための企画調整	山本あい子	森 恵美(千葉大学) 田代 純子(聖路加看護大学) 吉澤登予子(長野県看護大学)	平成14年
阪神・淡路大震災による北淡町の地域社会と住民生活の変容 —八幡神社の祭礼参加者のケーススタディを中心として—	岡元 行雄	長屋 昭義・松浦 和幸 福留 留美(九州大学)	平成12年～ 平成14年

平成14年度

テーマ	研究代表者	共同研究者	期間
グレリン受容体遺伝子転写調節機構を利用した代謝改善栄養素ないし薬剤の探索	加治 秀介	桐村 智子 坂下 玲子	平成14年～平成15年
糖尿病患者の外来看護に携わる看護婦支援システムの試み —一般大学と看護大学とのネットワークづくりを目指して—	野並 葉子	森 菊子・漆坂 真弓 秋山 直子・近藤 千明	平成12年～平成14年
慢性疾患の児と家族のエンパワーメントを支えるコミュニティ・ケア・パッケージの開発	勝田 仁美	片田 範子 福留 留美(九州大学) 松林 知美・笛木 忍 小迫 幸恵	平成13年～平成15年
精神障害者のケアマネジメントに関する実証的研究 —他職種間の連携およびスタッフ教育・サポート体制づくりと看護職の役割—	近澤 範子	玉木 敦子・山本 則子 山岡 由実・丸本 典子	平成13年～平成14年
総合的学習と教師の成長 —授業実践経験へのナラティヴ・アプローチを軸に—	藤原 顯		平成13年～平成14年
看護職トップマネージャーの倫理的意思決定モデルの構築	勝原裕美子		平成14年～平成15年
看護職が認知する看護実践におけるリスクの探求	増野 園恵		平成13年～平成14年
在宅療養における介護経験の意味に関する研究	大金ひろみ		平成13年～平成14年
癌性疼痛をもつ子どもの睡眠導入への援助方法の開発 —代替的療法(Alternative Therapies)を用いて—	松林 知美		平成13年～平成14年
周産期における食行動への看護支援 —体重自己管理を必要とする妊婦の胎児認知との関連から—	田村 康子		平成13年～平成14年
安全な性行動のための思春期女性に対する介入プログラム開発に関する研究	工藤 美子		平成13年～平成14年

平成14年度

テ　ー　マ	研究代表者	共同研究者	期　間
看護学的視点による形態機能学教育の再構築	坂下 玲子	加治 秀介・内布 敦子 桐村 智子	平成14年～ 平成17年
在宅高齢者の生活環境と生活リズムの関係性の分析 —「人間一環境系」の視点から	宮島 朝子	若村 智子・大島理恵子 堀田佐知子・近田 敬子	平成14年～ 平成16年
在宅ターミナルケアに携わる訪問看護婦のケア支援プログラムの開発	荒尾 晴恵	内布 敦子・滋野みゆき 宇野さつき・大塚奈央子	平成14年～ 平成16年
睡眠・覚醒リズム解析からみた療養環境の日中の明るさに関する研究	若村 智子	宮島 朝子・大金ひろみ 大島理恵子・堀田佐知子 近田 敬子	平成14年～ 平成16年

研究助成

平成7年度

テ　ー　マ	助成機関	研究代表者	共同研究者
カルシウムと痴呆、骨粗しょう症との関係について	日水製薬株	吉本 祥生	
業務体制の変更に向けた試行及び効果測定の策定	横浜市	上泉 和子	
仮設住宅における支援システムに関する研究	神戸市	井伊久美子	
災害関連研究	日本看護協会	南 裕子	
災害時看護支援システムの分析と開発	財ひょうご科学技術創造協会	上泉 和子	
痴呆性老人のQOLを高めるケア技術の開発	全労災	水谷 信子	
災害関連研究	明石ロータリクラブ	片田 範子	
老人保健施設で働く看護職と介護職の機能の独自性と協同の実態	財笠川医学医療研究財団	竹崎久美子	
阪神・淡路大震災の被災地における母子の心身の健康及び母子の取りまく環境に関する研究	財兵庫地域政策研究機構	片田 範子	
阪神・淡路大震災被災者のメンタルケアに関する追跡研究	財大同生命厚生事業団	溝口 純二	
災害関連研究	財笠川医学医療研究財団	南 裕子	

平成8年度

テーマ	助成機関	研究代表者	共同研究者	期間
中高年者における歩行速度の個人差と各種筋群の筋持久力との関係	財小野スポーツ体力研究財団	柴田 真志	高石 鉄雄 (名古屋市立大学)	平成8年

平成10年度

テーマ	助成機関	研究代表者	共同研究者	期間
地域で生活する初発後10年未満の精神障害者のニーズに対するケア・マネジメントの実態	財医療科学研究所	宇佐美しおり		平成10年
痴呆症高齢者のQOLを高めるケア技術の確立とその効果測定 -ケア効果測定のための用具開発-	財笠川医学医療研究財団	水谷 信子	竹崎久美子 塩塚 優子 樹谷 佳代 井藤由香里	平成10年
超音波法による踵骨骨密度測定の評価	財ひょうご科学技術創造協会	増田 園子		平成10年

平成11年度

テーマ	助成機関	研究代表者	共同研究者	期間
精神障害者の再発・再入院を抑制する急性期治療病棟における看護ケア技術	財木村看護教育進行財団	宇佐美しおり	高田 英世 (光愛病院)	平成11年

研究助成**平成12年度**

テ　ー　マ	助成機関	研究代表者
在宅療養者の一日の過ごし方と睡眠覚醒リズムとの関わり-健康高齢者との過ごし方の比較を通して	財日本科学協会	助手／橋本加奈子
終末期がん患者の症状マネジメントに関する研究	財篠川医学医療研究財団	講師／荒尾 晴恵

平成13年度

テ　ー　マ	助成機関	研究代表者
運動習慣が子供の心臓自律神経活動動態および体温に及ぼす影響	石本記念デサントスポーツ科学振興財団	助教授／柴田 真志
在宅ホスピスケア支援のために必要なディケアに関する研究	財日本訪問看護振興財団	講師／荒尾 晴恵
発展途上国の看護職者に対するプライマリヘルス・ケア(PHC)研修の評価	兵庫県ヒューマンケア研究機構	教授／森口 育子
情報通信技術(ＩＴ)による双方向のコミュニケーションを活用した産褥期母子支援システムの開発	兵庫県ヒューマンケア研究機構	教授／山本あい子
精神障害者のケアマネジメントに関する研究 －地域生活支援センター利用者のニーズおよび援助活動の実態－	兵庫県ヒューマンケア研究機構	助教授／近澤 範子

平成14年度

テ　ー　マ	助成機関	研究代表者
糖尿病患者へのヒューマン・ケアリングアプローチの開発	兵庫県ヒューマンケア研究機構	教授／野並 葉子
高齢者の活動状況と睡眠・覚醒リズムとの関係 －「まちの保健室」来談者の実態分析－	兵庫県ヒューマンケア研究機構	助教授／宮島 朝子

受託研究

平成8年度

テ　ー　マ	委託機関	研究代表者	共同研究者	期　間
カルシウムと痴呆、骨粗鬆症との関係について	日水製薬株	吉本 祥生		平成8年

平成9年度

テ　ー　マ	委託機関	研究代表者	共同研究者	期　間
補腎薬とカルシウムの併用と骨粗鬆症との関係について	日水製薬株	吉本 祥生		平成9年

平成10年度

テ　ー　マ	委託機関	研究代表者	共同研究者	期　間
補腎薬とカルシウムの併用と骨粗鬆症との関係について	日水製薬株	吉本 祥生		平成10年
褥瘡予防に関する基礎的研究	帝国臓器製薬株	川口 孝泰		平成10年

平成11年度

テ　ー　マ	委託機関	研究代表者	共同研究者	期　間
褥瘡予防に関する基礎的研究	帝国臓器製薬株	川口 孝泰		平成11年

平成14年度

テ　ー　マ	委託機関	研究代表者	共同研究者	期　間
小児の感染防止に向けた有用な石鹼手洗い方法の基礎的研究	ビー・アンド・ジー・ノース イースト・アジア・ ビーティーイー・リミテッド	鷲飼 和浩		平成14年～ 平成15年

学内行事

年間スケジュール



学外オリエンテーション



夏季課外活動



体育祭



ポスターセッション

前期 学事

4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期試験(1～4回生)
入学式	開学記念日	H B S 抗原抗体検査(2回生)				夏季休業
春季休業	定期健康診断	体育祭				
学年開始	新入生歓迎パーティー	既修得単位認定願提出締切	援助論実習Ⅵ	援助論実習Ⅶ	前期補講・集中講義(2回生を除く)	
	学外オリエンテーション	履修願提出	援助論実習Ⅲ			
	テキスト販売	前期授業開始				
	履修進路ガイダンス					

前期 教務事項



大学祭



冬季課外活動



卒業式

後期 学事

大学祭

冬季休業

学年終了
卒業式

10月

11月

12月

1月

2月

3月

- 援助論実習Ⅰ
- 後期履修ガイダンス(1回生)

- 後期授業開始
- 援助論実習Vガイダンス
- 後期履修ガイダンス(2~4回生)

援助論実習V

後期履修願提出

- 総合看護論文提出締切
- 援助論実習IV
- 援助論実習V(編入生)
- 総合看護発表会

- 後期試験(1・2・3回生)
- 後期補講・集中講義(1・2・3回生)
- 後期試験(4回生)

後期 教務事項

国際交流

●国際セミナー(国際交流委員会)

回	テ　ー　マ	期　間	講　師	受講者数
第1回	看護実践とエキスパートネス	1993.12.17~18	Patricia Benner (カリフォルニア大学サンフランシスコ校教授) 南　裕子(兵庫県立看護大学長)	400名
第2回	危機管理 —緊急時に対する看護としての備え—	1996.1.20~21	Hanna Admi (イスラエル・テルアビブ大学看護学部ランバム医療センター副看護部長) 高谷　嘉枝(神戸大学附属病院看護部長) 井伊久美子(兵庫県立看護大学講師)	338名
第3回	看護のエンパワーメント	1996.9.21~22	Patricia Underwood(兵庫県立看護大学教授) 南　裕子(兵庫県立看護大学長)	384名
第4回	看護実践における倫理的課題	1997.9.18~19	Anne J. Davis(長野県看護大学教授) 福間　誠之(明石市立市民病院院長) 片田　範子(兵庫県立看護大学教授)	268名
第5回	21世紀に向けた看護の国際協力	1998.9.25~26	Sally A. Bisch (WHO南東アジア地域事務局女性及び健康課地域顧問) 石川　信克(結核予防会結核研究所副所長) 森口　育子(兵庫県立看護大学教授)	204名
第6回	症状マネジメント; 21世紀における患者と看護婦の挑戦	1999.9.25~26	Patricia J. Mulhern (ワシントン大学、ノースウェスト訪問看護サービス副所長) Patricia J. Larson(兵庫県立看護大学教授)	364名
第7回	病む人と癒す人	2000.9.23~24	Dieter Janz(元ベルリン自由大学教授) 池川　清子(日本赤十字看護大学教授) 石井　誠士(兵庫県立看護大学教授)	371名
第8回	看護における東洋的「知」	2001.9.22~23	崔　男熙(ソウル女子看護大学教授) 石橋　晃(北里大学名誉教授) 千浦　淑子 (高知医科大学医学部看護学科助教授) 長瀬　千秋 (兵庫県立東洋医学研究所副所長) 陳　錦秀 (中国福建中医学院附属人民医院看護部長)	134名
第9回	実践における看護の新しい可能性 —医療機関と家庭の場において—	2002.9.13~14	Lene Holländer (スカンディナヴィアンホームケアコンサルト社所長) 南　裕子(兵庫県立看護大学長)	198名
第10回	はじけとぶ看護の専門性 —専門看護師の挑戦—	2003.9.12~13	Theresa Harvath (オレゴンヘルスサイエンス大学准教授) 南　裕子(兵庫県立看護大学長)	394名

場所：兵庫県立看護大学

地域交流

●公開講座(地域交流委員会)

開催年度	テ　ー　マ	講　　師	受講者数
平成5年度	「変わりゆく社会と健康」 —はじめまして、看護大学です—	吉本 祥生・近田 敬子・石井 誠士 水谷 信子・岡元 行雄・片田 範子 長屋 昭義・南 裕子	157名
平成6年度	「変わりゆく社会と健康」 —くらしの問題／こころの問題—	北島 謙吾・柳吉 桂子・竹崎久美子 溝口 純二・山下 真宏・井伊久美子	83名
平成7年度	「変わりゆく社会と健康」 —生活と体の健康—	廣末 ゆか・足利 幸乃・柴田 真志 内布 敦子・根本 清次・鵜飼 和浩	50名
平成8年度	「変わりゆく社会と健康」 —豊かな生活・医療情報の上手な活用法—	國崎 稔・水谷 信子・野並 葉子 松浦 和幸・上泉 和子・川口 孝泰	71名
平成9年度	「変わりゆく社会と健康」 —女性の健康と社会—	藤原 順・福留 留美・吉本 祥生 岡元 行雄・山本あい子・森口 育子	54名
平成10年度	「変わりゆく社会と健康」 —今、ケアを考える—	勝田 仁美・近澤 範子・鵜山 治 宇佐美しおり・穴吹 章子・南 裕子	149名
平成11年度	「変わりゆく社会と健康」 —21世紀に備える—	柴田 真志・長田 浩・鵜飼 和浩 宮島 朝子・増田 園子 アンダーウッドバトリア	56名
平成12年度	「高齢社会、あなたはどう考えますか」	工藤 美子・川口 孝泰・吉本 祥生 勝原裕美子・竹崎久美子・近田 敬子	54名
平成13年度	「ライフスタイルの変化と健康づくり」 —新世紀をしなやかに生きるために—	野並 葉子・荒尾 晴恵・福留 留美 長屋 昭義・加治 秀介・松浦 和幸	54名
平成15年度	「看護最前線」 —過去・現在・未来—	新井香奈子・鵜山 治・森口 育子 片田 範子・内布 敦子・東 ますみ	97名

場所：兵庫県立看護大学

●県立大学特別講座(地域交流委員会)

開催年度	テ　ー　マ	講　　師	受講者数
平成13年度	「ライフスタイルの変化と健康づくり」 —新世紀をしなやかに生きるために—	南　裕子・野並　葉子・荒尾　晴恵 長屋　昭義・加治　秀介・山下　眞宏	40名

場所：丹波の森公苑

●ひょうごオープンカレッジ(地域交流委員会、兵庫県生活創造課)

開催年度	テ　ー　マ	講　　師	受講者数
平成14年度	「健康生活に役立つ知識と技術を身につける」	南　裕子・長屋　昭義・柴田　真志 加治　秀介・坂下　玲子・桐村　智子 鶴山　治・吉田　明子・近澤　範子 玉木　敦子・近田　敬子・大島理恵子 内布　敦子・荒尾　晴恵	35名

場所：兵庫県立看護大学



附属図書館

附属図書館では、蔵書数約54,000冊と雑誌456誌（和雑誌372誌、洋雑誌84誌）の他、紀要、新聞、視覚資料を所蔵し、図書館資料の閲覧、貸出、文献検索、レファレンス・サービス（文献の探し方や、文献に関する相談）を行っています。

(1) 利用について

- ①開館時間 9:00～21:00（大学院生のみ22:00まで、夏季等の学生休業期間は17:00まで）
- ②休館日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（臨時休館はその都度掲示）

③利用上の注意

- 館内では静粛にしてください。
- 館内での飲食はできません。
- 図書は丁寧に取り扱い、館内閲覧後は元の所へ返してください。

④入館・退館

2Fからブックディテクション・システム（無断持ち出し防止装置）を通じて、入館してください。正規の貸し出し手続きをしないで図書を持ち出そうとすると、退館ゲートで警告音が生じます。

(2) 図書館資料の利用

①館内閲覧

- 館内の図書館資料は、自由に閲覧できます。
- 視聴覚資料（ビデオ・CD・カセットテープ）は、受付カウンターで、ヘッドホーンを受け取り利用してください。席が空いている場合は、持ち込みの資料も視聴できます。

②館外貸出

●貸し出し冊数及び期間

資料区分	貸出冊(本)数		貸出期間	貸出期間の更新
	学部学生	院生／教職員		
図書	5冊	10冊	2週間以内	可(1回のみ)
雑誌	3冊	3冊	3日間以内	不可

●貸出手続

資料と図書館カードをカウンターに提出してください。通常の貸出と学内で利用する

ための一時貸出ができます。

通常の貸出は、自動図書貸出・返却装置(ABC)を使えば自分で手続きができます。新着雑誌、新聞、参考図書、二次資料、その他禁帶出の資料は貸出できません。

●返却

期限内に受付カウンターに返却してください。ABCを使えば自分で手続きができます。閉館時は、図書館入り口左側のブックボストへ入れてください。

●予約

借りたい資料が貸出中の場合は予約することができます。

●利用紹介

貸出している図書の書名や冊数、返却日の照会ができます。

(3) 相互利用

探している資料が本学にない場合は、資料の複写や貸出を他の機関に依頼したり、他の図書館を利用することができます。

(4) 文献検索

医学中央雑誌、CINAHL（看護学文献）、PsycINFO（心理学文献）、NACSIS-IR（国立情報学研究所の文献検索システム）等のオンライン文献検索ができます。

(5) 図書館ツアー

文献、図書の探し方等を体験する図書館ツアー・サービスを実施しています。

1. 図書蔵書数

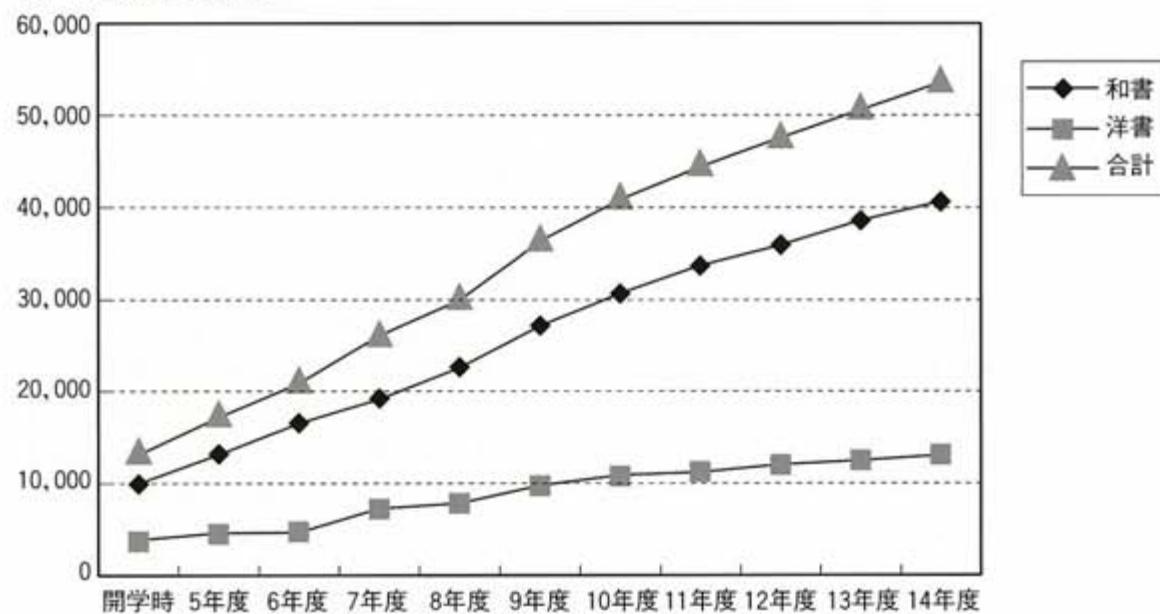
15.3.31現在

	和　書	洋　書	合　計
0 総記	1,554	114	1,668
1 哲学	2,222	755	2,977
2 歴史	971	82	1,053
3 社会科学	7,313	1,519	8,832
4 自然科学	8,981	2,900	11,881
N 看護学分類	8,711	3,725	12,436
5 技術	990	82	1,072
6 産業	222	5	227
7 芸術	1,212	134	1,346
8 言語	1,710	891	2,601
9 文学	3,143	550	3,693
その他	3,893	2,249	6,142
合　計	40,922	13,006	53,928

●看護学関係図書

	和　書	洋　書	合　計
基　礎	2,272	373	2,645
理　論	526	518	1,044
技　術	352	121	473
過　程	140	142	282
管　理	266	265	531
教　育	181	67	248
研　究	135	366	501
制　度	149	24	173
母　性	425	358	783
小　児	653	222	875
成　人	529	299	828
老　人	1,005	273	1,278
精　神	628	254	882
地　域	931	313	1,244
状　態　別	519	130	649
合　計	8,711	3,725	12,436

2. 図書蔵書増加推移



3. 開館日数・入館者数

年 度	開館日数 (時間延長日数)	総入館者数	開館時間延長時 入館者数(内数)	一般公開 利用者数
5年度	223 (0)	11,931		145
6年度	232(123)	21,660	1,853	601
7年度	238(168)	36,940	4,513	1,313
8年度	238(166)	46,553	5,517	821
9年度	239(167)	47,082	5,481	1,069
10年度	226(166)	52,833	5,380	1,239
11年度	233(162)	52,173	6,485	1,606
12年度	243(163)	42,432	5,471	2,037
13年度	237(161)	57,388	10,959	2,413
14年度	241(168)	63,924	13,797	2,507

4. 貸出冊数・その他資料利用状況

年 度	貸 出 冊 数				
	学 生	院 生	教職員	特別貸出	総 数
5年度	1,722		804	2,168	4,694
6年度	4,592		1,590	1,531	7,713
7年度	9,395		1,591	710	11,696
8年度	11,445		1,730	969	14,144
9年度	10,503	1,958	1,885	1,063	15,409
10年度	10,937	3,452	2,035	1,674	18,098
11年度	8,882	4,858	1,812	2,381	17,933
12年度	10,046	6,081	2,861	1,413	20,401
13年度	13,405	8,609	5,020	1,787	28,821
14年度	14,126	8,854	3,516	1,658	28,154

附置研究所推進センター

センターの役割・機能

国際地域看護

本学では、グローバルな視野に立った教育研究を目指しています。国際地域看護では、国際的に地域保健・地域看護の共通基盤であるWHOの提唱するプライマリ・ヘルスケアの考え方と現在世界最高の健康水準に達した日本の経験を生かして、アジア地域の看護職者や教育研究者の研修の受け入れや共同研究を行います。将来的には、本センターを基地にアジア地域の看護職が連携し情報交換や共同研究をして、アジアの特性を生かした看護の構築を目指していきたいと考えています。また、国内の国際協力に関心のある看護職者には、情報提供や研修、海外の看護職者との交流や学習の場も考えています。

災害看護

災害は、いつでもどこでも、そして誰にでも起こります。しかし発生予測のたてにくさから、災害への備えは整いにくいと言われています。「災害看護」では、災害看護に関連した知識を蓄積し、災害時に機能する看護支援ネットワークの構築を試みています。また、災害看護教育の内容や体制も検討しています。これらの活動を通して、災害看護学に関連した研究を一貫して行い、災害看護学の知識体系の拠点となることを目指しています。

まちの保健室

兵庫県看護協会が、県内に設置した「まちの保健室」では、看護職者が、皆様の不安や悩みにじっくりと耳を傾けたり、気軽に健康相談に応じるなどの活動を通じて、心身の健康状態の維持・向上を図ります。また、閉じこもりがちな高齢者の方に対して訪問活動を行い、自立への支援を行います。

センターでは、このような活動を行う看護職者の研修を実施したり、相談に応じるなどの支援を行うとともに、活動状況の評価・検証を行います。

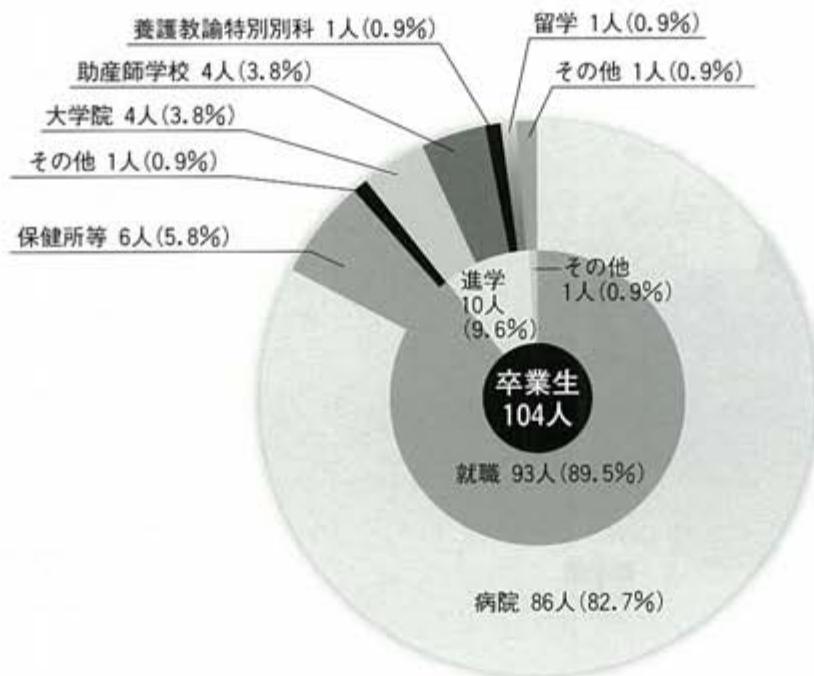
遠隔看護

家庭にいながら自己の健康管理ができるように、インターネットを通じて、「まちの保健室」の看護職者が支援を行います。支援の具体的な内容は、看護観察情報として簡便な測定機器を使用して得た生理的データ、パソコンに設置されたカメラからの映像や音声によるデータを分析して、皆様一人一人に応じたケアを返信します。また、文書メールによる相談も行います。

センターでは、皆様から送られてきたデータを分析・処理し「まちの保健室」に配信するとともに、看護職者に対する専門的支援を行います。また、インターネットを通じて、より簡便でかつ正確に健康情報が得られるようなシステムおよび機器の開発を行います。

卒業生の動向

卒業生(平成14年度)



主な就職先

■病院

神戸大学医学部附属病院
兵庫県立尼崎病院
兵庫県立こども病院
兵庫県立姫路循環器センター
兵庫県立成人病センター
兵庫県立淡路病院
兵庫県立塚口病院
兵庫県立綜合リハビリテーションセンター中央病院
神戸市立病院
加古川市民病院
三菱神戸病院
岬西神戸医療センター
公立学校共済組合近畿中央病院
関西労災病院
鐘紡記念病院
西宮協立リハビリテーション病院
東神戸病院
兵庫医科大学病院
国立国際医療センター
国立がんセンター中央病院
神奈川県立病院
大阪市立病院
大和高田市立病院
大阪市立大学医学部附属病院
京都府立医科大学病院

東京武蔵野病院
虎の門病院
淀川キリスト教病院
医療法人光愛会光愛病院
大道会ボバーズ記念病院
洛和会音羽病院
総合病院社会保険徳山中央病院
昭和大学藤が丘リハビリテーション病院
藤田保健衛生大学病院
福岡大学病院

■保健所等

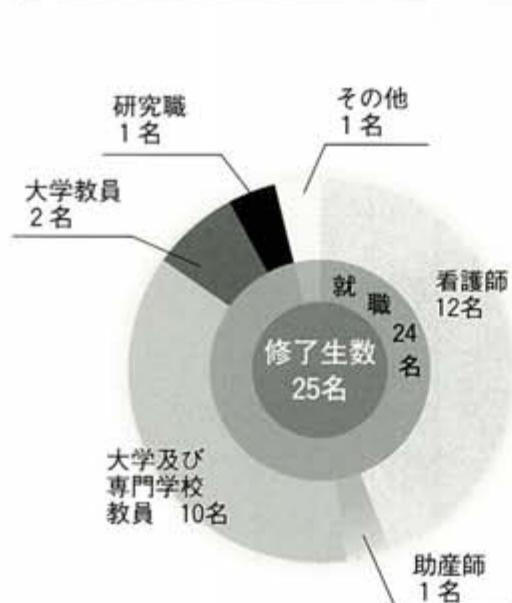
加西市、茨木市、枚方市、草津市
近江八幡市、茨城県牛久市

主な進学先

兵庫県立看護大学大学院
京都大学大学院人間環境学研究科
大阪府立看護大学大学院
京都大学医療技術短期大学部専攻科
信州大学医療技術短期大学部専攻科
奈良県立医科大学看護短期大学部専攻科
岡山大学養護教諭特別別科

修了生の進路(平成14年度修了生)

修了生 25名



看護師 12名

県内 4 名

加古川市民病院
兵庫医科大学病院
新日鐵広畑病院
ライフ明海 明海病院

県外 8 名

滋賀医科大学附属病院
浜松医科大学附属病院
順天堂大学医学部附属順天堂医院
大阪医科大学附属病院
浜の町病院(国共連)
広島県立病院
医療法人洋和会池田病院
石巻赤十字病院

助産師 1名

国立循環器病センター

大学及び
専門学校教員
10名

県内 5 名

兵庫県立看護大学
神戸市看護大学

県外 5 名

神奈川県立保健福祉大学
名古屋市立大学看護学部
岡山県立大学
九州看護福祉大学
国立京都病院附属看護助産学校

研究職 1名

㈳兵庫県看護協会

その他 1名

博士後期課程修了生

大学教員 2名

県内 兵庫県立看護大学

県外 福岡県立大学看護学部



第5章

10年のふりかえりと
統合に向けての課題

10年をふりかえって

喜び

哲学系 石井 誠士

兵庫県に日本に初めて公立の看護大学ができることになり、私がそこに赴くことを決めたとき、恥ずかしいことだが、実は私には、秘かな期待が2つあった。一つは、学生時代によく読んだ網干の盤珪禪師の寺の近くに行けること、もう一つは、通勤の電車で甲子園のそばを往復することであった。

内から沸々とこみ上げてくるごく自然な喜びがある。愛する人と再会できたとき、今まで解らなかつたことが急にはっきりと見えてきたとき、あるいは苦しい病気が癒えてきたときなど…。これは理屈ではない。そういうとき、私たちは無条件にうれしくなる。

網干の龍門寺には、卒業論文の学生と一緒に訪ねたことがある。大きな修行の集いには全国から5万人の人が来たと言われる寺は、300年前そのままに、質素でどっしりとしたたたずまいをしていた。予期せず、開山堂で禪師ご自刻のお姿にまみえて、畏れとともに静かな喜びにうち震えた。

18年待ったタイガース優勝の喜びには、郷土性もあるが、それだけでもない。野球というスポーツの特徴もあるが、大リーグでは決してこんなことは起こらない。ベートーヴェンの第9交響曲は、人類の理念を表現した最高傑作と見られることのある曲だが、さすがに、あの歓喜の大合唱で祝おうとする阪神ファンは、いないだろう。優勝が決まった瞬間、「ぼくが阪神ファンでなかったら、こんなに苦しまなくてすんだのに」と泣いていた青年がいた。阪神が負けて悲しみ、勝ってまた悲しむ彼のような人こそ、道頓堀川に飛び込んだ人たちよりも、ほんとうの阪神ファンの気持ちを表している。樽のディオゲネスのような者かもしれないが、私自身は、翌日、明石から三ノ宮までランニングした。

明石第九合唱団と 看護大学コーラス部

看護病態学 鶴飼 和浩

平成七年の阪神淡路大震災の際、本学一丸となつての被災地の方々への支援活動については周知のことであるが、当時、それとは別のところで大学と地域の方々とのかかわりがあったことを知る人はそう多くないかもしれない。私にとって忘れられないこのエピソードを、この機会に記録にしておきたいと思う。

1983年に結成された明石の第九合唱団は、以降明石市のバックアップを受けながら、毎年年末に明石市立市民会館でオーケストラの下、ベートーヴェンの第九交響曲を演奏しており、師走の明石市の、かつまた一団員として1989年から参加してきた私自身の年末恒例行事として定着していたが、震災で市民会館の大ホールは損壊し、さらに震災による市の財政窮屈も加わって、その年の演奏会開催はとても考えられないような状況であった。春が訪れ、少しづつ復興に向かって人々の気持ちが前向きになり始めた頃、団員の中から「このような時だからこそ、なんとか歌いたい」という声が高まってきたのだが、実際には練習会場の確保さえ困難な状況だった。

当時、三年生だった一期生の大塚さん（現、本学助手）と飛田さん（現、吹田市保健センター保健師）もこの合唱団の団員だったが、「みんなで第九を歌いましょう」という二人の呼びかけに共感して集まつた30人の学生と共に大学コーラス部を設立、合唱指導に第九合唱団の合唱指導をしておられた坂下先生を迎える、コーラス部としての練習をこなしながら、第九も練習することになった。と、同時に第九合唱団の一般団員を募集したところ、明石市民を中心に130名の人が集まり、6月5日に本学講堂で「新生」明石第九合唱団の結団式が行われた。それから週一回、コーラス部員達と合同で練習を重ね、例年より2ヶ月早い10月29日に市民会館の玄関ロビーで演奏会が開かれた。ステージの前半は看護大学コーラス部の初舞台、そして後半が二台のピアノ伴奏による合唱主体の第九演奏であった。この演奏会は話

題となり、神戸新聞、県の広報誌「ニューひょうご」、明石ケーブルテレビなどでも取り上げられた。

なにぶんロビーという限られたスペースのため、多くのお客様に聴いていただくというわけにはいかなかったことは残念であったが、手作りの感動的な演奏会であったと思う。「どんな状況下でも歌うことを見放されなかつた皆様に、感動の拍手を送ります」、「苦悩を乗り越え歓喜に至る、というベートーヴェンの言葉そのままの演奏会だった」などの感想が寄せられ、本学の学生達と明石の人々が分かち合った感動とふれあいが、今でも忘れられない思い出となっている。

懐かしき「旅立ちの会」

看護病態学 山本 恭子

平成5年4月1日、この日、私は初めて兵庫県立看護大学のけやき並木をくぐりました。それから10年が過ぎ、いつの間にか開学当時を知る人が少なくなりました。大学に来て最初の大きな仕事は、教職員あげての一斉清掃でした。各自持ち場が決められており、ほこりだらけの学舎をみんなではりきって掃除したのを憶えています。馴れない手つきの方も多くそれがまた新鮮でした。それでも、打ちっ放しの壁面にすると服に白い粉が付いてしまうのです。今はそのようなこともなく、この建物は使えば使うほど良くなるというのはこのことだったのでしょうか！それから、楽しかったのが、掃除の次に開かれた「旅立ちの会」です。カフェテリアで自分たちで準備をしてパーティーを開いたのです。私は京都から来ましたので、魚の棚のさしみ、明石焼きなども珍しく感じられました。また、鯛のあら炊きを作つて下さった先生、人參が丸ごと入っているダイナミックなおでん、ブロッコリーを生で食べると美味しいと教えて下さった先生、珍しいワインやチーズ、等々、私はカナッペを作りました。会場の準備なども含めてすべてのものに作者の個性が出ておりとてもステキなパーティーでした。ほとんどの人が初

対面なのでお互いを知り合う事に一生懸命で時が過ぎるのも忘れるくらい話をしました。そして、すべての人が新しい出発を感じ、すばらしい大学の将来について語り合ったことと記憶しています。

それから10年間いろんなことがありました。目の前の仕事に没頭しているとあつと言う間でもありました。この大学でいくつかのステキな宝物を見つけることができました。まだまだ、私の目の前には未知のお宝が埋まっていると思います。再出発する大学でひとつひとつ掘り進みたいと思っています。

看護ケアリングの探求

成人看護学 野並 葉子

兵庫県立看護大学第一回国際セミナー'93「看護実践とエキスパートネス」が、カリフォルニア大学サンフランシスコ校からパトリシア・ベナー博士をお迎えして、1993年も年の瀬の12月17日・18日に美しいペバーミントグリーンの講堂で開催された。このセミナーは、私のこの10年間の教育・研究・実践活動に決定的な影響を与えたことが、10年という時間を経てやっと自分の中に鮮明な形を表してきた。当時の資料やメモを見ても、大学開設当時の教員と



学部一回生が力を合わせて開催した熱意が伝わってくる。このセミナーの内容は、看護実践におけるテクノロジーと技、経験と感情の反応など、直接的に学問としての看護を直撃したものであり、今振り返って見直しても挑戦的で刺激的なものであった。

10年をふりかえって

それから次の年、私は幸運に恵まれてオレゴンヘルスサイエンス大学でカリキュラムレボルーションに取り組んでおられた、クリス・ターナー博士のもとで在外研究員としてケアリングカリキュラムを研究する機会を得た。その成果は、この10年間、成人看護学教員で取り組んだ「臨床看護実習プログラム鼓モデル」の開発」として形になった。これもまた、実習を通して、この10年間の学部学生の苦悩と喜びの洗礼を受けて、確かなものとなってきた。開学から4年後、兵庫県立看護大学看護学研究科修士課程が開設され、平成13年には私が担当する成人健康看護学専攻の修了生も12人となった。平成14年にはこれらの修了生とともに「糖尿病患者へのヒューマン・ケアリングアプローチの開発」に着手した。開学から10年を経て、やっと看護ケアリングが看護実践の知識・技術に繋がり始めた。

こうして看護学のおもしろさに浸ってこられたのも、この10年間に出会った学部生や大学院生や成人看護学教員との協働や支えのお陰であった。

実習病院との連携は どのようにして作られたか？

実践基礎看護学Ⅱ 内布 敦子

実践基礎看護学Ⅱというセクションは、病院という医療の場で初めて学生が実習を行うのをサポートしている。初めて病院で実習するとき、学生は非常に緊張する。人に気を遣い、自分の居場所に安心できず、おろおろしてしまう。私たち教員と病院の看護師は、この初めての病院実習で学生に良い看護の体験をさせることができるように、様々な努力をしている。優れた臨床実習は、病院看護部という組織と教員の協力関係が良好でなければ決して実現しない。私たち教員が1993年の4月に兵庫に赴任して最初にしたことは、まず病院に出向き看護部の方々と会って話をするということであった。実習の目的や内容も何も持たずに臨床実習の場となる病院や保健所に飛び込んだ。「とにかく早い時期にお互いの顔を

見て話すことが大切」と考えていたからである。兵庫県ははじめてという教員がほとんどであったが、施設側は喜んで受け入れてくださった。実際に実習が始まると細々としたトラブルはもちろんあったが、いつも臨床の看護職に助けられ、信頼関係のもとに解決できてきたことは、私たち教員の誇りである。大学生の実習を受け入れるのは初めてということもあって臨床側にも緊張があったが、一方で楽しみにしてくださった面もあり、学生が発する突拍子もない質問にも丁寧に対応してくださっている。看護職だけではなく医師、理学療法、作業療法、ソーシャルワーカー、事務職の方々も大変大きな助けをくださったと思う。

兵庫県立看護大学は実習現場との連携が非常に良いことで他の大学にも認知されているが、この関係は偶然できあがったものではない。看護職の方々が教育に強い関心を示してくださいましたこと、小さなこともないがしろにせず大学側とよく話し合うという文化が育っているということが要因であると思う。大学も教育会議や共同研究の機会を提供し、臨床と大学の教員が一緒に何かを作り上げるという仕組みを意図的に作っており、組織によるバックアップも見逃せない。看護教育の世界では、しばしば臨床現場と教育現場の乖離が取りざたされるなかで、兵庫県看護大学の臨床との連携は非常に成功をおさめていることができよう。



忘れていいもの、 心に留めておきたいもの

社会福祉系 山下 真宏

4・5・6・6・5・6・6・6・4—これは1993年開学以来の阪神タイガースのあっぱれな?シーズンの戦績である。タイガースは私の趣味のひとつである。年間130-140試合の9割程は、初回からゲームセットの瞬間まで、飲食しながら、運転しながら、うたた寝しながら観・聴きしている。約20年過ごした東京でも、かつてはタイガースの放映が少なく、UHFのアンテナを立てたり、21時位を過ぎると途切れ途切れに流れてくる関西のラジオ局の電波をステレオで拾っていたものである。兵庫県立看護大学の教員に採用が決まった時、「これで、しっかりとサンテレビと毎日放送が聴ける!」と。ご存じ、今年のタイガースはぶっちぎりVである。十年一昔、過去の成績は忘れさろう。

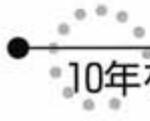
兵庫県立看護大学が誕生してから10年。夏休みに、研究室の整理をしていたら、当時の懐かしいメモが出てきた。初年度、私は広報委員会に所属し、初めてのパンフレットを作成しようということになり、各自、キャッチコピーを考えることに。手元に多数の不採用作品?を含め20余のコピーがある。例えば、△集まれ!多士済々の個性!明石の園に!△看護の帆に吹く風はいつも子午線上△世の中 資格の花盛り 実のなる花は本物志向等明石をイメージしたもの。Jリーグを意識して、△でっかい夢をのせて 子午線上から さあキックオフ!また、ちょっと苦しいところでは、△今の君は WHY看護? 明日の君はわっ!いい看護!△21世紀の看護 三五の十八 だからおもしろい△18歳のあなたの感性で看護キャンパスにあなたの絵を描いてみませんか等々。そのようなコピーのなかで結構気に入ってきたものもある。△パンフを目にした君は偶然という名の必然とか△94年夏 君をパンフに載っけたい。きっと、他の委員会などでも大学の基盤づくりのためのあついが心地よい議論がかわされたことであろう。十年一日の感もあるが、大学創成期の思いは、心に留めておきたいものである。

10年前に看護大学の中で 体験したこと、今体験していること

小児看護学 勝田 仁美

大学設立以前、兵庫県に看護系大学の設置をという声に身近に接しながら県職員として仕事をしていたのは、今のように看護系の大学が林立していない時期です。開学と同時に兵庫県立看護大学に赴き、ここで、自分がどのように役に立てるだろうかと、非常に緊張が大きかったことを憶えています。そして、蓋が開いて、関東弁の嵐の中で関西の看護人材の薄さを思い知った気がしました。また、これまで、自分が正しいと思ってきたこと、当たり前と思ってきたことが、ん?と思われる体験を幾度もして、しかし、そのことは、どんどん、ここで仕事をすることの醍醐味ともなって行きました。当初、もっとも私を揺さぶったことは、たとえば、個々の学生・個々の患者さんに対しては最大の努力をし自分なりの理念を持っていたつもりだったのですが、システムを動かす、グローバルに看護の世界を考えるといった視点が、自分には欠けていたことに気づかされたことでした。そのころは、さまざまな価値観の渦の中で、自分のまわりの先生達が述べる意見に疑問をもってもやたらと切り捨てられずに、自分の中でニュートラルにおかざるを得ない事柄が続出して、整理するのに随分時間がかかりました。

その後、たくさんの人に支えられ、また、多くの学生に出会い、実習、学会活動等を通して、自分の看護や教育や社会的活動の意味を整理する機会をもらいました。この大学のすごさは、果てしない看護の夢に向かって弛まぬ歩みを続けること、10年経ってもいつも新しい土地に自分が立っている氣がすること。常に次のチャレンジすべき自分の課題が見え、常に全力で駆けてきました。課題はありすぎて、とろい走りでじれったい自分ではありますが…こんな人生に足を踏み入れたが10年目、じわっと覚悟が迫ってくるのです。



10年をふりかえって

帰去来想

外国語 穴吹 章子

私ではなく、私でなく、私を吹き抜ける風だ、
さわやかな風が「時」の新しい方へと吹いていく
D・H・ロレンス

本学に奉職して十年が経過しました。その間、千人を超える学生と関わったことになります。その千人が毎年毎年若々しい思いや考えをもたらしてくれました。また、人の役に立とうと思って勉強している学生の真摯な姿に接すると、清々しい気持ちも味わってきました。職業人としても人間的にもさらに成長した卒業生と再会したときに、懐かしく話かけてくれると教師冥利につきると感じています。

一方、大学発足時に集まり大学づくりに対して心を合わせた同僚が、大学完成年次より去っていったのは、ことのほか寂しいこととして思い出されます。新入生と同じように、看護のことを知りたいと思っていた私に、折にふれ教えてくれ応えてくれた先生たちでした。阪神淡路大震災のときは、その同僚たちが看護のありようの一端を実践してみせてくれました。被災者の一人だった私には今も胸に残る思い出となっています。また、私の研究が、身体的な視点をもつようになったのは、その同僚たちの影響でもあります。

来春、特に卒業生には一抹の寂しさを感じることだと聞いていますが、単科大学から総合大学へと変わります。新入生は、山（神戸キャンパス）と海（明石キャンパス）の両方で学ぶことになるので、また新たに山と海のさわやかな風を送ってくれるのだろうと期待しています。

10年間をふりかえって - 散想 -

保健体育 長屋 昭義

走馬灯のように過ぎ去った10年間を思いつくまま綴ることにします。

開学から数年間、学生と教職員が一緒に体育館・グランドで汗を流し、楽しんだことを思い出します。

「総合看護」の卒業生が養護教員、保健師、看護師、助産師と本学で取得できる全ての専門分野で活躍していることを誇りに思っています。

真夏の蒸し暑さ・底冷えする寒さ・共鳴して学生への説明が殆どとどかなく、通気性や換気が不十分な体育館の中で、学生が健常者や身体障害者と一緒にできるミニバレーを楽しむ様子が眼に焼きついています。それが現在、明石市の社会体育事業として位置づけられ、多くの市民に受けいれられ、楽しまれています。

一方、開学から共に、夢と希望を持ち大学づくりをして来た同僚が、早々と辞めていったことに一抹の寂しさがあります。というのもこのような教育の大事業は、志同じくする者が10年位かけなければ基礎づくりができないのではないかと、考えているからです。

夏季課外活動で一食は学生が炊事することになっています。ところが最近、家事の手伝いをすることが少なくなっているのか、その技術や知識不足が目立つようになってきています。将来の看護の専門家として生活技術や能力の低下が心配です。

本学のような小規模大学が好きです。それは学生との関係が取りやすいという恵まれた教育環境にあるからです。しかし、平成16年度からは大規模な大学になります。現在、大学教育にとって改めて学生の教育のあり方が問われています。これまで培ってきた本学の良さを失わせることがないよう、真剣に考えなくてはならない時期にきているのではないか、と思っています。

統合に向けて

統合の全体像

小児看護学 片田 範子（カリキュラム委員会委員長）

平成16年度より兵庫県立看護大学は神戸商科大学と姫路工業大学と統合し、兵庫県立大学看護学部となる。平成14年1月の教授会で統合についての意思統一がされ、統合に向けてのカリキュラム改正や諸手続の検討等が始まった。多学部間の学生の交流、人的物的資源活用、教員間の研究・教育の相互乗り入れなど、教育研究の充実を望んでのことである。統合大学を目指すところは、「教育の成果を誇りうる人間性豊かな大学、先導的独創的な研究を行う個性豊かな大学、世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学」である。

統合大学として特徴的なものは共通キャンパスにおける共通教育科目の設定であり、特に力を入れているのがグローバルコミュニケーション科目としての英語と情報関連科目である。看護学部の学生は神戸学園都市キャンパスで経済学部と経営学部の学生達と一緒に学ぶこととなる。専門科目は各学部において主として2回生から始まる。看護学部の学生は一回生の時から週に1回明石キャンパスに戻り専門科目を受講し、くさび形の科目配置を取った。

この統合に際してカリキュラムの再編を行ったがそれは今までのカリキュラムの良きところを残し今後21世紀に変化する社会を見据えての変更だと考えている。学問と人に出会い、看護の技術を習得して築立ていけるよう、理論学習と技術演習・実習科目を交互に配置し、理論を実感を持って体験出来るような配置にした。これまでの卒業生の動向等を鑑み、助産課程や養護教諭教職課程が選択出来るような配慮も行った。

初学者として選択の幅の広がりは自分にとっての選択の意味を考え自己決定の機会が増えることである。必ずしも容易なことではないかも知れないが、先輩や教員達、また親・家族の支えの中で考え方行動出来る社会人を育んでいきたいと考えている。

共通教育の変革 －統合に向けて

社会学系 岡元 行雄

兵庫県立看護大学の教養教育（一般教育）科目は、基本科目と専門支持科目からなっている。学生が人間をより幅広く捉えられるように、哲学、心理学、社会学のような一般的な科目だけでなく、バイオエシックス、演劇論、コミュニケーション論など専門とのつながりを意識した科目を用意しているのが特徴である。しかし単科大学の宿命で、必ずしも学生の希望をかなえるだけの幅広い分野の教養科目が用意されているわけではない。

平成16年度から発足する兵庫県立大学では、人文・社会科学系と自然科学系の融合を重視した教養教育の充実を目指して「全学共通教育」がなされることになる。そのため全学部が横断的な共通教育機構を作り、姫路と神戸学園都市キャンパスで授業を開設する。「全学共通科目」は、教養科目（共通教養科目、課題別教養科目）、グローバル・コミュニケーション科目（英語コミュニケーション科目、情報関連科目）、他専攻科目からなっている。教養科目、他専攻科目は遠隔授業システムの活用で、姫路キャンパスの科目も受講可能となる。グローバル・コミュニケーション科目は、国際化と情報化の急激な進展の中で求められる英語能力と情報活用能力の向上を目指す。英語は授業科目数・時間数を増やし、少人数教育を実施する。TOEICなどの資格試験の点数で単位を認定する制度も用意される。情報教育は、情報科学概論で基礎知識を習得し、演習科目で実践能力を高め、情報処理技術の向上を目指す。他専攻科目は各学部が専門基礎（専門関連）科目・専門教育科目を精選し、他学部学生に提供する科目である。華僑・華人論、ベンチャー経営論Ⅰ、環境科学概論、医療経済学、生命論など幅広い分野の講義が用意されており、看護学部の学生の多様な関心に応えることができるようになる。

統合に向けて

応用情報科学研究科における 看護情報学領域

母性看護学 山本あい子

平成16年の県立大学の統合に伴い、情報系の独立研究科として「応用情報科学研究科」が新設される。この研究科は、情報通信技術の社会応用に重点を置いた教育研究を実践し、情報通信技術の新たな社会応用の実用的研究分野を開拓することを目的としている。

専攻は、「政策経営情報科学コース」と「ヘルスケア情報科学コース」の2コースであり、政策経営情報科学コースは、「施策情報学」と「経営情報学」の2領域から、またヘルスケア情報科学コースは、「看護情報学」と「医療福祉情報学」の2領域から構成されている。いずれの領域も、12単位以上の共通科目（基礎科目計8単位以上と応用科目計4単位以上）と、14単位以上のコース科目の履修が課され、修了には合計30単位以上の科目履修と修士論文の審査合格が要件となっている。

看護学が含まれているヘルスケア情報科学コースでは、複雑化かつ多様化しているヘルスケア情報を分析・統合し、施設や地域における保健・医療・福祉の効率的な運用を図るために必要な情報システムの構築と運用、あるいは管理にかかる研究開発に従事する研究者や専門家となる人材を育成しようとしている。特に「看護情報学」領域では、情報関連の基礎科目、並びに看護情報論や看護情報学教育論などの専門科目に加えて、理論や研究、看護倫理など専門看護師に必要な科目も配置し、日本初の看護情報専門看護師を想定したカリキュラムも準備している。

専門看護師とは、複雑で解決困難な臨床問題や課題を解決できる専門知識・技術をもち、実践・教育・相談・調整・研究の役割を果たすことができる人を言う。現在、日本看護系大学協議会では、地域看護・小児看護・母性看護など10看護領域を専門看護師教育として特定している。情報通信技術は、社会

・産業・医療など、人々の日常生活を変える社会的技術であり、看護は人々の健康のためにこの技術をどのように使いこなすのかを模索していく必要がある。兵庫県立3大学の統合を機に、日本で初めて看護情報学領域を研究科に設置したことは、新たな看護分野拡大の可能性につながり、社会的にも学問的にも大きな貢献になると信じている。

遠隔授業への取り組み

老人看護学 水谷 信子

兵庫県立大学では21世紀にふさわしい大学の構築に向けて、教育方法の特色の一つとして、遠隔授業システム導入を基本計画に掲げている。つまり、このシステム導入より、①散在する各キャンパスの教育環境がコンピュータネットワークを用いて統合され、統一的な学習環境が構築される。②各学部および各大学院間に共通する教育や学際的な教育の必要に応じて、すべてのキャンパスにおける履修の機会を平等に提供することができる。③兵庫県立大学の学部および各大学院間に共通する科目の開講に際し、学生および教員の移動時間が省略されることによって、学習効果の向上を可能にしつつ効果的なカリキュラムを構成することができる。④このシステムを利用した授業は、デジタルビデオとして蓄積することができ、生涯学習や公開講座など何らかの形で後日一般に公開することができる。⑤このシステムの一部を利用して、大学の運営に関わる各種の委員会等のための会議を開催することができる。等の成果を期待している。

遠隔授業システムWGでは、平成14年度は、兵庫県立大学にどのような遠隔授業システムの導入がより教育効果があるのか、現在、他大学で導入されている遠隔授業システムの最新情報をもとに、複数業者による遠隔授業システムのデモストレーションや意見交換を行った。その後、遠隔講義の投影画像の画質確認が問題になり、遠隔授業システムWG委員、

情報ネットワーク部会および教学部会の委員を交えた模擬講義撮影会を提案し、7月30日、神戸商科大学で撮影会、8月9日、姫路工業大学でその試写会を行った。その後、教学部会での遠隔授業の具体的な実施方法や時間割作成、生涯学習部会での検討事項を踏まえ、遠隔受業システム仕様を作成し、平成15年7月、導入すべき遠隔授業システムが決定され、8月より、各キャンパスで導入作業が開始されている。

助産師養成課程 本学における統合カリキュラムの特色

母性看護学 山本あい子・工藤美子

現行の助産師養成教育は、助産師学校や医療技術短期大学部の専攻科、或いは4年制大学の中で行われている。本学には助産師養成のための課程がないことから、助産師を希望する学生は、卒業後に助産師養成の教育機関に再度入学して一年間学ぶことになっている。

入学後の本学の学生達への調査によると、約25%が助産師免許取得を希望しており、第一期生が卒業してから過去7年の間に、毎年6名から12名前後の卒業生が、助産師教育機関に進学している。このことから、統合を機に本学カリキュラムの中に助産師養成課程を設置し、学生達の要望に答えたいと考え、県ならびに大学の同意と協力のもとに、カリキュラムの作成を行った。

助産師養成に必要とされる教育には、助産師の援助対象である女性や乳幼児及び家族の特性を理解し、女性や乳幼児の健康問題や課題に対して必要なケアを提供するための診断方法や援助技術を修得し、地域における女性の健康支援者としての助産師の役割や機能の果たし方を学ぶことが要求されている。これらは、通常22単位以上で実施することが規定されている。

しかし4年制大学で行われている教育内容を見ると、助産師養成課程で求められている内容は、一般

支持科目あるいは専門科目の教授を通して、看護師及び保健師養成のためのカリキュラムの中でも一部行われていることになる。そこで新大学看護学部の提供予定科目をもとに、既存の科目の中で助産師課程の科目としての読替を行い、同時に追加の必要な教育内容を精選した。結果、追加科目として5科目12単位を設置することとした。

新大学看護学部における助産師課程の教育は、1年次から4年次までの教育を通して、意図的に統合されたカリキュラムの中で行われていくことになる。男子学生も含めた多くの学生が履修されることを期待し、職業としての助産師の追求と共に、学問としての発展も学生と共に追求したいと夢を描いている。

養護教諭教職課程創設と その将来

教育学系 藤原 顯

平成16（2003）年度より、兵庫県立大学看護学部に、養護教諭一種免許状が取得できる教職課程が設置されることとなった。15年8月末現在では、目下、文部科学省への申請作業が詰めの段階に入っている。

県立大学看護学部がこの教職課程をもつことができるのは、県立三大学の統合によるところが大きい。統合によって、現行姫路工業大学と神戸商科大学の教職課程の再編が可能になり、そこへ新看護学部が参入する形で、今回の養護教諭教職課程が実現できる運びとなつた。

こうした教職課程を看護学部における看護基礎教育カリキュラムに位置づけていくことの意義は、何よりも次の点にあると考えることができる。すなわち、学生が形成していく看護の専門性に、教育学的な観点を統合していくという可能性が生まれること、である。もちろん、看護学部の学生全員が、養護教諭教職課程を履修するわけではないし、また、専門科目以外に、多くの教職科目を履修していくことは、履修生個々にとって、大きな負担にはなる。しかし、看護と学校教育の接点に位置する養護の問題につい

統合に向けて

て見識を深め、それを自身の看護の専門性を広げることに活かしていく機会を、看護学部生がもつることは、意義のあることだと思われる。

将来的には、何年かの臨床経験を経た後、採用試験にチャレンジして、学校現場で養護教諭として活躍する卒業生が出てくることを、私たちとしては期待したい。学校とは、本来、そこに居合わせるスタッフの専門性の多様さによって活性化するものであり、そうした多様さを支えるものの一つとして、看護という専門性は重要だと考えられる。

21世紀COEプログラム ユビキタス社会における 災害看護拠点の形成

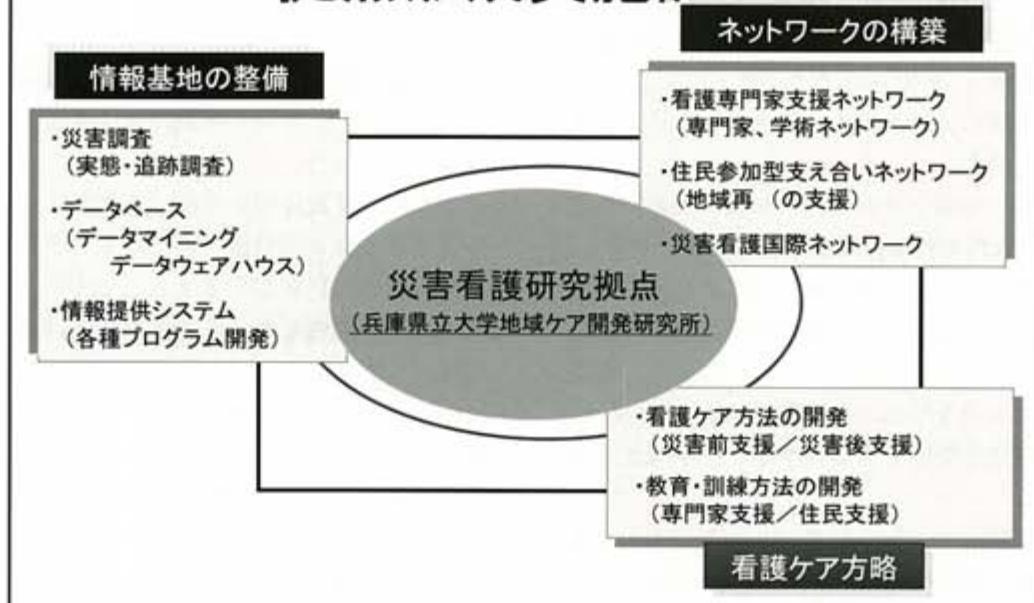
教授(拠点リーダー) 山本あい子

世界に冠たる教育研究拠点を形成するために、文部科学省は平成14年度から21世紀COEプログ

ラムを開始した。学問分野を10に分け、平成14年度は5学問分野から、そして平成15年度は看護学が入っている医学系を含む5分野からの申請を受け付けた。本学では、平成14年10月の研究科委員会において、当プログラムに申請することを決定した。その後、拠点テーマの決定や教育研究計画の立案、書類の準備などに5ヶ月を要して申請を行った。この過程では、本構想への参画教員、附置研推進センター教員、また本学総務課など、多くの人々の力とエネルギーが結集している。

申請過程の中で、拠点テーマの決定は一つの山場であった。テーマ選定には、既に実績があり、今後の発展が望め、かつ世界規模でみても他に類を見ない教育研究であることが期待された。本学は過去10年間に、災害時のボランティア派遣システムや看護支援ネットワーク、或いは被災者の継続支援システムなどの構築、日本災害看護学会の設立、災害後の人々の健康状態に関する研究、災害看護フォーラムの開催など、多くの活動に関わった実績がある。討議の結果、本学の申請プログラムとして、情報化社会における災害看護拠点の形成に取り組むことを決

拠点形成実施計画



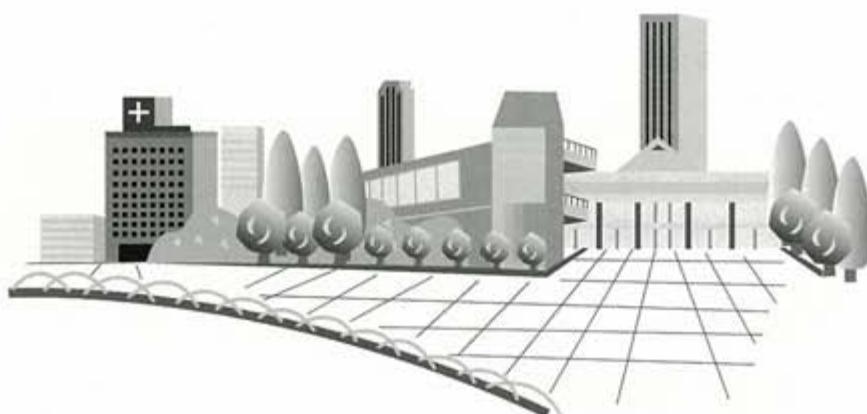
定した。

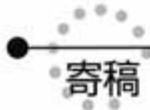
ユビキタス社会とは、誰もがいつでもどこでも情報を入手でき、人々がその恩恵に浴することができる社会のことである。本構想は、このような社会において、災害発生前の備えから始まり、災害直後から中・長期までを視野に入れて、災害によって生じる生命や健康への被害を最小限に抑えるための看護の支援方法と情報ネットワークを構築することを目的としている。図の拠点形成実施計画が示しているように、本拠点は3研究部門（情報基地の整備・ネットワークの構築・看護ケア方略）、8プロジェクト（各部門下に点で示している）から構成されている。構想全体の教育研究活動は、本学研究科と附置研推進センターを中心に、国際機関や国内の関連機関と、また平成16年の県立大学統合後は、他学部や応用情報科学研究所なども含めた連携を通して、知識を産み出し、かつ集積し、また人々との間に情報連携のネットワークを構築し、更に人々が目的に応じて情報を使いやすい形で取り出せるシステムを構築していく。

阪神・淡路大震災後、様々な学問分野が災害研究に取り組み、得られた成果に基づき、災害に備えた物流システムや災害に強い都市づくりなどが行われ

てきている。医療分野では、災害発生直後の救命救急に関する研究が主として行われてきている。本プロジェクトは、地域の人々や地域コミュニティの復興と再生に視点をおいた災害への備えや、心のケアなどの災害後の生活の中での人々の健康への対応などに関する中・長期的研究を目指している。このような中・長期的視野で地域を含めた人々の健康生活再生への方略を開発し、また情報連携ネットワークを前提とした災害時ケアや、あらかじめ地域や人々の健康再生力を促す仕組みを準備するという視点は世界に類を見ないものであり、医療職は勿論のこと、地域住民の方々に対する大きな貢献になると期待している。またこの構想実施を通して、災害に強い看護職の育成や災害看護という学問領域の構築にもつながり、災害時の人々の健康やシステムなどの知識、また具体的なケア方略を提示できることは、看護界への寄与と考える。

いたるところで自然災害や人的災害が多発する今、国を超えて人々に脅威を与える災害に備え、また人々の健康を長期的視野で維持・増進していくことは、災害多発国日本の看護界が率先して取り組む課題であろう。C O E という機会を得て、この課題に取り組めることは大きなやりがいであると自負している。




寄稿

本学のThink Globally, Act Locally の魅力

地域看護学 森口 育子

大学開設4年目の平成8年4月に地域看護学の教授として着任した。私が本学に魅せられたのは、Think Globally, Act Locallyのスローガンの基に「国際的視野で活動できる能力を養う」を教育目標に掲げ、国際的活動を重視しているためである。私の場合1973年から2年半のネパールにおける結核対策の実践活動を通して開発途上国の健康問題の深刻さを痛感して以来、WHO/UNICEFの提唱したプライマリー・ヘルスケアの考え方と日本の保健師の経験を生かして、アジア諸国において地域看護の実践や教育・研究をしてきた。

本学ではこれら経験を生かして、将来国際的に活動できる学生の教育やアジアの看護職との交流・研究を通して、アジアの文化に根ざした看護を構築をしたいと考え7年間過ごしてきた。

国際的活動として思い出に残ることは、平成10年度に国際交流委員長としてWHO南東アジア地域事務局のSally Ann Bish氏を招聘して「21世紀に向けた看護の国際協力—アジアとの交流を中心に—」の国際セミナーを開催したこと、平成12年度より国際協力に関心がある学生を中心となりGlobal Unityのクラブが発足し、積極的に活動していること、平成13年度の附置研修センター開設と共にJICAからの委託により「プライマリー・ヘルスケア（PHC）と看護」の国際研修に取り組み、兵庫県内の保健医療機関の協力を得てこの3年間にインドネシアとフィリピンの看護職12名に対して研修を実施してきた。彼らは帰国後に母国でCNAS同窓会をつくりPHCのリーダーとして活躍している。また総合看護を担当した卒業生が青年海外協力隊やNGOで海外に飛び出し始めたのも喜びである。

平成16年度から兵庫県立大学看護学部となっても、本学が築いてきたThink Globally, Act Locallyの伝統を継続して、さらに兵庫から世界の看護界に向けて発信していくようにしたいものである。

学生課長の7年

学生課 竹島 琢夫

平成9年、大学構内のケヤキ並木が芽吹くにはまだ早い4月に学生部次長兼学生課長として赴任した。

私にとって、大学事務は経験したことのない未知の世界だが、3ヶ月も経てば事務処理の一応の目途は立つだろうとタカをくくっていた。ところが、入学式の司会から始まった私の仕事は、大学パンレット・募集要項の作成、オープンキャンパスの実施、大学祭への支援、各種入学試験の実施等々初めて経験するイベントが1年を通して次から次へと起きてくる。新しい事態へ対応しようと、フル回転するが意に反して古びた頭脳は時々パニックを起こす。特に大学特有の教務事務は、大学設置基準や履修規程を読んでも、日常的に処理しなければならないノウハウはそこからは生まれてこない。それに、保健師・看護師養成のためのカリキュラムが適用されるためにさらに頭を悩ませる。

1年目はこれまでの行政経験が生かされず、右往左往する毎日だった。あれから6年が過ぎ、7年目を迎える今年、兵庫県立看護大学は創立10周年を迎えることとなった。

この間、4代の学生部長のもと、入試制度の改革やカリキュラム改編作業などに携わさせていただいた。また、平成9年度に修士課程、平成11年度に博士後期課程が開設されたほか、来年度からの新県立大学看護学部設立準備にも従事させていただくななど大学としての成長過程にも立ち会わせていただいた。さらには、今年「21世紀COEプログラム」の研究教育拠点に選定されるという名誉ある瞬間にも巡り会えた。

これまで、世界的にも誇りうる先生方とともに大学を運営できたことを誇りに思う。

情報処理教室の10年

統計・情報系 松浦 和幸

---- (第1世代) ----

機種：NEC PC9801FX 内部記憶：640+3072KB
 CPU：i386
 FDD2台内蔵 プリンタがそれぞれのPCに1台
 外付けHD：128MB
 OS：MS-DOS Ver.5.00
 主なソフト：一太郎Ver.4.3 Lotus 1-2-3 R2.3J
 *開学時には当時の最新PCが導入されたわけであるが、いま振り返ってみると、時代はちょうどMS-DOSからWindowsへの転換期にあたっていた。私の研究室には PC9821 As2 が入った。これは Windows Ver.3.1+MS-DOS Ver.5.00で作動した。
 *当時のプリンタは、印刷時に大きな音を立てた。
 *この時代は、マウスはほとんど使わず、キーボードからの入力が主体だった。
 *情報処理教室からLL教室に電話線を延ばして、パソコン通信を授業に取り入れた。
 (この原稿を書くにあたり、久しぶりにPC9801FXの電源を入れました。10年選手ですが、まだ立派に作動しました。)

---- (第2世代) ----

機種：IBM PC 300GL 内部記憶：64MB
 CPU：Pentium II
 FDD1台、CD-ROMを1台内蔵
 ネットワーク経由でレーザープリンタ4台に接続
 内蔵HD：4GB
 OS：Windows 95 ないし Windows 98
 主なソフト：一太郎Ver.8 Word97 Excel97
 *インターネットに接続できるようになったが、残念ながら学部学生にはメールアドレスを配ることができなかった。

---- (第3世代) ----

*3大学統合にともない、新しいPCが導入されます。

Hope, Fear, and Self-Esteem

外国語 M. R. Sunwall

Everybody, presumably, would agree that the world of 2003 is quite different from the world of 1993, when this school was founded. In 1993, the world was congratulating itself on the end of the Cold War. Democracy, health, and the general welfare were expected to progress automatically. At the local level, Kansai was considered a safe and prosperous conurbation...earthquakes were things that happened in Kanto. During those ten years our consciousness has been impacted by disturbing and often discordant images: Buildings destroyed by natural events or terrorism, people devastated by diseases which had no known previous existence, and the seemingly inexorable face of war.

One should look for strength, not in the headlines of the morning newspaper, but within one's self. One's evaluation of the outside world will always be subject to flux and contrary indicators. Bad news will always spoil the day for an optimist, and sometimes even good news will rile a pessimist. However the self has to be lived with every day, and the only way to live more fully and effectively is through developing a sound sense of self esteem. There is a special message here for teachers. Does one present a pessimistic attitude toward the world or an optimistic one? To do the former might rob one's students of hope; to do the latter might deprive them of some necessary reflection on the virtue of prudence. Instead of emphasizing hope or fear, why not communicate an attitude of self-esteem and then let them figure out where the world is

寄稿

heading on their own? Self-esteem is one thing that all people, especially young people, need. Moreover the opposite of self-esteem, self-hatred, has never, to my understanding, been considered a virtue by anybody.

変わったことと 変わらなかつたこと

教育・管理看護学 勝原裕美子

大学開設2年目に教育・管理看護学の助手として赴任してきた私が、もう10年選手になってしまった。その間に変わったことはたくさんあるが、1番に挙げるとすれば、やっぱり一緒に働く人たちの顔ぶれだろう。教員のみならず事務の方々も随分変わった。中でも、最も印象に残っているのは、自分が助手だった頃の他の助手の先生方の顔ぶれだ。当時の助手といえば、まだ修士号を持っていない人たちがほとんどで、研究も教育も経験がない人たちが集まっていたものだから、しょっちゅう顔をつき合わせては、ああでもない、こうでもないと話し合いをしていた。その後、完成年度を迎える、それぞれの講座での仕事が忙しくなり、講座を超えての助手同志のコミュニケーションが年々減っていったことを寂しく感じたのが思い出される。それでも、退職された方たちと、時折学会で会ったり、臨床現場で元気に働いている様子を聞いたりする。そんなとき、互いにちょっと成長したかなと確認し合えることが嬉しい。その他に変わったことと言えば、そうそう。もう置き場所がまったくみつからないほどに研究室の本が増えた。10年でこうなってしまったので、これから一体どうなるのかと本気で心配している。

変わらなかつたことと言えば、明石駅から大学までの風景。10年間、駅と大学の間は自転車で往復しているが、ガードレールのない明石川沿いの車道（これはかなり危険）、春には桜、秋にはキンモクセイの香りが漂う王子小学校前の並木道、成人病センターの前にあるうどん屋や喫茶店。みんな以前と同

じだ。自転車で通っていると聞くと、「あの格好で？」とか、「夜、大丈夫？」とかと皆さん心配してくださるのだが、石井先生や岡元先生も自転車通勤を楽しんでおられるので、私もまだ当分このスタイルを変えるつもりはない。それから、時折お世話になる仕出し弁当の「明石屋」さんの値段も、10年間据え置きの500円だ。生協が入ったために、注文は減ったであろうに今でも良心的に500円で、不規則になりがちな食生活にメリハリを与えてくれている。感謝。

振り返ってみると、いろんなことが思い起こされるが、そんないろんな体験をして今の大学があるし、今の自分がいる。これからもさまざまな体験をして、大学の成長と自分の成長を楽しみたい。

後援会初代会長の思い出

大宅 淳平

このたびは創立10周年を迎えられ、誠におめでとうございます。

光陰矢の如しと申しますが思い起こせば平成5年春の後援会役員会の事です。私の次女が他大学卒業後、社会人を経て貴大学に入学させて頂き、私は後援会役員のお役を頂戴しておりました。会長選任の結論がもたついていた時、南学長が「大宅さん、年の功で宜しくお願ひします。」と一言。私はその威厳と説得力に思わず「はい、お受けいたします。」と発言。私如き未熟者が会長を引き受けさせて頂く事になりました。

お蔭様で学長始め幹部の諸先生方、役員の皆様、学生部の次長・課長を始め職員の皆様に支えて頂き、無事に4年間後援会会长の役目を果たす事ができました。定例役員会での予算等重要案件の審議・決定、入学式での新入学生への祝辞、CNAS祭での屋外販売による収益金の学生会への寄付等の諸活動を通じて、いささかなりとも大学運営の潤滑剤になりえた事と心より感謝申し上げます。

次に私が在任中大変感銘をうけた2つの事柄があ

ります。

1つは「先生方の創意と熱意に満ちた展開で、教室の内外で真剣に討議する学生たちの生き生きした姿が見られます。」との学長の実感は、貝原前兵庫県知事が「心豊かな看護職が育つように、また、学生や卒業生が誇りと愛着が持てるように。」との願いが叶えられた証である事です。

2つは学長が「ケアの本質は患者さんの一挙手一投足に手を差し伸べる事でもなく、無関心でいる事でもない。患者さんがよろけられたり、困られた時にそっとヘルプしてあげることである。」と言われた事です。

承りますれば、来春の4月より3大学が統合され新大学としてスタートされるとの事。名誉あるCOEを2つ持った国内外で抜きん出たハイレベルな県立大学になられますよう祈念しております。特に看護分野では人への優しさや思いやりを持った開拓精神旺盛な卒業生を輩出されますよう期待申し上げ、拙文を閉じます。

卒業後10年の節目に立って

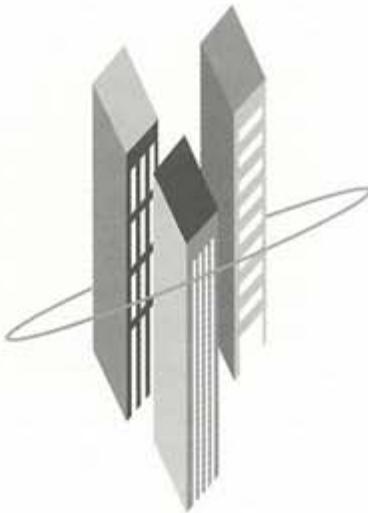
同窓生 片岡 未希

学生の頃から、20歳台の10年間で3つのことに挑戦、経験するというのが私の計画だった。これは、広い看護の領域で自分の興味のあることを最低3つはトライし、生涯を通して携わっていきたいことを探そうという戦略である。卒業後、東京の国立国際医療センターの感染症病棟にて3年間従事した。その感染症病棟は、HIV/AIDS感染の研究、治療開発を目的に新たに開設された厚生省管轄の専門病棟であった。次第に、私は感染予防の重要性を認識せずにはいられなくなった。適切な予防法を正しく知っていれば、そして実行すれば防げた感染も多く、私の中に保健衛生についての教育に関わりたいという希望が芽生えた。また、そこでは私にとって意味の深い出会いがあった。病棟医長であり、日本国際

協力機構（JICA）の医療専門家の1人でもあられる安岡彰先生との出会いにより、私は今後自分が進んで行くべき道がはっきり見えたような気がした。医療・保健の専門家として、国際協力をを行う上で必要とされる知識と経験を得ること、それが近い将来における私の目標となった。

東京から実家のある京都に戻ってから約1年半保健婦として勤務した後、2001年8月、イギリスの大院にて開発途上国における保健・公衆衛生の向上に関わる学びを得ることを目指し、イギリスに渡った。半年間の語学研修を終えた後も、さらなる語学力の向上と海外で看護職の経験を得るために、イギリスの看護免許取得を目指すことを決意。そして半年間、医学英語に苦しみながら臨床研修を終えた後、ようやく正看護婦としての登録を今年7月に完了した。正式登録が終了した際に感じた達成感を私は、きっと忘れる事はないだろう。異国での生活も早や3年目を迎えようとしている。今後は、感染コントロールや地域看護に関する看護コースを取る他、渡英した目的の1つである大学院で学びを得ることを実現したい。

この10年間何をしてきたのか自分に問うてみると、思い描く将来の像が見えたもののそこにはまだ続く道があると感じる。次の10年間に何をしていくか、その計画を練る節目に今、私は立っているのだろう。





寄稿

設立10周年によせて

同窓生 藤本 美生(兵庫県立粒子線医療センター)

私は平成10年度に修士課程2期生として入学いたしました。がんの専門病院で看護師として働いていたとき、様々な問題を解決する術なく日々がすぎてしまうことが多々あり、現状を変えたいという想いがありました。看護大学は当時全国でもCNSコースの設置された数少ない大学院でしたので、看護界を引っ張っておられるすばらしい先生方のもとで、実践につながる学びをする機会を得られ、とても幸運だったと思います。

2年間の学びを振り返ってみると、カリキュラムの中心には実習がありました。状況の客観的・論理的分析からエビデンスのあるケアを提供するという繰り返しは、感覚的に経験的にケアを提供することに慣れきっていた私には困難なプロセスでしたが、臨床での現象を立体的に捉え、問題を焦点化するための訓練だったと思います。

がんは、かつては不治の病といわれた病気でしたが、近年がんに関する様々な研究の結果、約50%が治癒する時代になったといわれています。大学院修了後、兵庫県立成人病センターを経て、現在の粒子線医療センターに就職してまる2年が経ちました。兵庫県立粒子線医療センターは治癒を目的とした先端医療を実施する施設です。治療を終了した患者さんとの外来相談室での関わりの中で、患者さんはがんが発生するメカニズムや、再発を防止ための科学的知識、エビデンスのある取り組み方法などを求めていることが分かりました。がんとともによりよく生活することだけでなく、患者さん自身が主体的に積極的に細胞をコントロールしたいという新たな挑戦だと思います。数年前の臨床経験では出会ったことのない課題であり、時代とともにがん患者さんが変化してきたようにも思います。でもふと立ち止まって考えてみると、患者さんが変わったのではなく、私自身が数年前には知識がないために関われなかつたこと、見えてこなかったことなのかもしれません。大学院で専門的知識を学び、癌の軌跡をふま

え患者さんを捉えることができるようになったことで、患者さんと共に挑戦していくべき課題が見えつつあるような気がします。共に挑戦していくよう頑張って行きたいと思っています。最後になりましたが、大学の益々のご発展をお祈り申し上げます。

博士課程の学生生活から得た 「財産」

同窓生・基礎看護学 野澤美江子

創立10周年おめでとうございます。私と兵庫県立看護大学との出会いは、1995年に神戸で開催されたJANS国際看護学術集会です。震災で大きなダメージを受けたにも関わらず、学会長であった南先生の言葉「不死鳥の如くよみがえった神戸」と学会をもり立てていた先生方のエネルギーに感動したことを憶えています。そんな私がこの大学に入るなんて、とても不思議な気がします。

2000年博士後期課程に入学してからの三年間、私はとても贅沢な時間を過ごすことができました。研究者としての基盤を学ぶ講義や演習は、感覚的或いは体験的にとらえがちな現象を、どのように学際的にとらえたらよいのか考える機会を与えてくれました。また、先生方と行った共同研究は、まさに実践を通して研究のプロセスを学ぶ機会でした。これらの“学んだこと”や“考えたこと”に加え、看護界の第一線で活躍されている国内外の先生方からの講義や、アジアの研究者達が集う国際学会で発表の機会を得たことは、研究者としての姿勢を啓発される貴重な“刺激”でした。さらに、最後まで見守り続けて下さった先生方の導きのもとまとめ上げることができた博士論文は、“創り出したもの”そのものです。そして、同じ目標を目指す戦友とも言える先輩や同士、後輩、学習環境をサポートして下さった学生課・総務課・図書館職員の方々、研究にご協力頂いた多くの方々との“人とのつながり”も得ることもできました。これら全て、私にとってかけがえのない『財産』です。

私は、この春、兵庫県立看護大学の教員として再スタートしました。この大学で、すばらしい先生方や職員の方々と共に働くことをとても幸せに感じています。そして、博士課程で学んだことをより深化させ、看護学の発展に結びつけるという次の課題に取り組んでいこうと思っています。

最後になりましたが、新たな可能性に向かって生まれ変わる兵庫県立大学看護学部ならびに大学院看護学研究科、そして地域ケア開発研究所の益々のご発展をお祈り申し上げます。そして、微力ではありますが、少しでもお役に立てるよう精進してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

初代事務局長さんへの 10年目のお便り

事務局 横田 成樹

拝啓 柏木初代事務局長様にはお変わりなく、お元気でお過ごしのことと存じます。

さて、兵庫県立看護大学も、本年4月で開学10周年を迎えました。平成5年4月15日、「只今から、兵庫県立看護大学の開学式を挙行いたします。」開学式典での柏木初代事務局長さんの第一声が、ついこの間のことのように思えてなりません。

開学当時は色々ありましたから、初代の事務局長さんは大変でしたでしょう。「横ちゃん、ケヤキが枯れよるで!」「講堂が水漏れや!」「おい、暖房がきかんへんで、どないなっとんや!」柏木さんのあの威勢のいい声が今にもキャンパスに響きそうです。

特に、震災の時は学生の安否確認、教職員への連絡など大変でしたね。そんな中での、南学長さんをリーダーとする看護の先生方の救援活動は鮮やかでした。まさに、看護の神髄を見た感がありました。でも、局長さん、職員も先生と一緒によく頑張りましたよね。

大学の近況ですが、この春で、学部卒業生が757名、大学院修了生が122名となり、昨年春には初めての看護学博士が誕生しました。また、本年7月に

は、文部科学省が進める21世紀COEプログラムの研究拠点に、公立看護系大学では唯一選定されました。これは、兵庫県立看護大学が看護学分野では最高レベルの教育研究拠点として、公の評価が得られたということであり、何とか一人前の看護大学に育ったのかなと思っています。

この大学も、来春には県立3大学の統合により、新たに「兵庫県立大学看護学部」として発足することになります。また、10月には開学以来の念願でありました「地域ケア開発研究所」が開設されることになり、看護ケアの情報発信基地として、看護学の発展に大きく貢献できるものと期待しております。どうやら、私は、県立看護大学最後の事務局長になりそうですが、大学の新たな出発（たびだち）の準備に万全を期したいと思っております。

柏木初代事務局長様には、今後とも、本学の発展にご指導を賜りますようお願いを申し上げ、10年の近況報告とさせていただきます。

敬具





第6章

資料

- 歴代部局長
 - 教員名簿
 - 非常勤講師名簿
 - 職員名簿
 - 学部学則
 - 大学院学則
 - 入学試験状況
 - 編集後記
-

歴代部局長

職名等	氏名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
学長	南 裕子											
学生部長	近田敬子											
	片田範子											
	水谷信子											
	森口育子											
	野並葉子											
附属図書館長	吉本祥生											
	石井誠士											
	鵜飼和浩											
	岡元行雄											
	鵜山治											
事務局長	柏木 諸											
	横山 隆											
	照井孝男											
	横田成樹											

教員名簿 (就任順)

区分	講座又は科目群	職名	氏名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
基礎	哲 学 系	教 授	石 井 誠 士											
									教授(附属図書館長=7年度~8年度)					
	心 理 学 系	助教授	溝 口 純 二				助教授							
		助教授	福 留 留 美							助教授				
		助教授	金 外 淑											助教授
	教 育 学 系	助教授	藤 原 順							助教授				
	社 会 学 系	教 授	岡 元 行 雄					教授(附属図書館長=13年度~14年度)						
	社会福祉系	教 授	山 下 真 宏			講 師				助教授				教 授
	経 済 系	講 師	國 崎 稔			講 師								
		助教授	長 田 浩								助教授			
専門	統 計・情 報 系	教 授	松 浦 和 幸				助教授							教 授
	外 国 語	教 授	松 並 純 子						教 授					
		教 授	穴 吹 章 子					助教授						教 授
		助教授	M. サンワル			講 師				助教授				
	保 健 体 育	教 授	長 屋 昭 義					教 授						
		助教授	柴 田 真 志			講 師				助教授				
	基礎	看護生態学	教 授	吉 本 祥 生				教授(附属図書館長=5年度~6年度)						
		教 授	加 治 秀 介										助教授	教 授
		助教授	根 本 清 次			助教授								
		助教授	増 田 圓 子						助教授					
		助教授	坂 下 玲 子											助教授
		助 手	櫻 井 利 江		助 手									
		助 手	川 井 亜 美				助 手							
		助 手	桐 村 智 子						助 手					
	看護病態学	教 授	鶴 陶 和 浩					教授(附属図書館長=9年度~12年度)						
		教 授	鶴 山 治						教授(附属図書館長=15年度)					
		助 手	山 本 恵 子						助 手					

区分	講座又は科目群		職名	氏名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
専門	基礎	基礎看護学	教授	南 裕子	教授(学長=5年度～15年度)										
			助教授	川口 孝泰	講師									助教授	
			助教授	野澤 美江子											助教授
			助手	勝田 仁美	助手				(9年度～小児看護学講座)						
			助手	小西 美和子					助手						
			助手	鮫島 輝美								助手			
実践基礎	実践基礎看護学Ⅰ		教授	近田 敬子	教授(学生部長=5年度～6年度)										
			助教授	宮島 朝子	講師				助教授						
			講師	若村 智子	助手									講師	
			助手	平河 勝美	助手										
			助手	志村 满子	助手										
			助手	大原 美香		助手									
			助手	石橋 寿子			助手								
			助手	大金 ひろみ				助手				助手			
			助手	橋本 加奈子					助手			助手			
			助手	南口 陽子						助手		助手			
			助手	大島 理恵子								助手			
			助手	堀田 佐知子									助手		
			助手	奥野 信行										助手	
			教授	P. ラーソン					教授						
実践基礎	実践基礎看護学Ⅱ		教授	内布 敦子	講師				助教授				教授		
			助教授	荒尾 晴恵									講師		助教授
			助手	松田 節子	助手										
			助手	柴田 秀子	助手										
			助手	柴田 しおり	助手										
			助手	和泉 成子				助手							

区分	講座又は科目群	職名	氏名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
実践看護	実践基礎看護学Ⅱ	助手	河野文子				助手							
		助手	神山明子					助手						
		助手	滋野みゆき						助手					
		助手	神作真澄						助手					
		助手	宇野さつき							助手				
		助手	大塚奈央子							助手				
		助手	川崎優子								助手			
教育・管理看護学	P.アンダーウッド	教授	P.アンダーウッド				教授							
		助教授	上泉和子		講師		助教授							
		助教授	勝原裕美子			助手			講師		助教授			
		助手	増野園恵							助手				
成人老人	成人看護学	教授	野並葉子				助教授							教授(学生部長=15年度)
		講師	足利幸乃				講師							
		講師	森菊子							助手	講師			
		助手	豊田邦江		助手									
		助手	繩秀志		助手									
		助手	飯岡由紀子			助手								
		助手	山川真里子				助手							
		助手	田中和子					助手						
		助手	漆坂真弓						助手					
		助手	秋山直子							助手				
		助手	近藤千明								助手			
		助手	中村朋子									助手		
老人看護学	水谷信子	教授	水谷信子				教授(学生部長=11年度~12年度)							
		助教授	竹崎久美子			講師				助教授				
		講師	松岡千代			助手					講師			

区分	講座又は科目群		職名	氏名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
専門	成人老人	老人看護学	助手	岡崎真紀	助手										
			助手	塙塚優子				助手							
			助手	三上由郁			助手								
			助手	山地佳代				助手							
			助手	井藤由香里					助手						
			助手	多田祐美						助手					
			助手	梅垣順子							助手				
			助手	江上史子								助手			
			助手	平林美保									助手		
母子	母性看護学	母性看護学	教授	山本あい子				助教授					教授		
			助教授	工藤美子									講師		助教授
			講師	柳吉桂子			講師								
			講師	川村千恵子					講師						
			助手	中込さと子		助手									
			助手	小竹雪枝			助手								
			助手	小林康江			助手								
			助手	樺崎和子				助手					助手		
			助手	増井耐子					助手						
			助手	足立静						助手			助手		
			助手	田村康子								助手			
			助手	辻久美子									助手		
			助手	鳥嶋雅子										助手	
小児看護学	小児看護学	小児看護学	教授	片田範子					教授(学生部長=7年度~10年度)						
			助教授	勝田仁美	(5年度~8年度 基礎看護学/助手)								講師		助教授
			講師	廣末ゆか			講師								
			助手	大崎富士代			助手								

区分	講座又は科目群	職名	氏名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
母子	小児看護学	助手	高谷裕紀子		助手									
		助手	中岡亜紀		助手									
		助手	古橋知子		助手									
		助手	松林知美		助手									
		助手	来生奈巳子		助手									
		助手	榎木忍		助手									
		助手	小迫幸恵		助手									
		助手	三宅一代		助手									
		助手	岡田和美		助手									
精神看護学	精神看護学	教授	近澤範子		助教授									教 授
		助教授	玉木敦子											講 師
		講 師	北島謙吾		講 師									助教授
		講 師	宇佐美しおり											
		助 手	大川貴子		助 手									
		助 手	青本さとみ		助 手									
		助 手	小高恵美		助 手									
		助 手	住吉亜矢子		助 手									
		助 手	郷良淳子		助 手									
		助 手	千藤明美		助 手									
		助 手	山村真佐枝		助 手									
		助 手	山岡由実		助 手									
		助 手	山本則子		助 手									
		助 手	丸木典子		助 手									
		助 手	川田美和		助 手									

区分	講座又は科目群		職名	氏名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
広域 地域看護学	地域看護学	教授	森 口 育 子													
		助教授	井 伊 久美子		講 師										助教授	
		講 師	新 井 香奈子												講 師	
		助 手	西 谷 明 美		助 手											
		助 手	小 川 恵 子		助 手											
		助 手	溝 口 昌 子		助 手											
		助 手	牛 尾 裕 子		助 手											
		助 手	玉 田 典 子		助 手											
		助 手	宮 本 和 子		助 手											
		助 手	由 良 真木子		助 手											
		助 手	河 内 恵 子		助 手											
		助 手	川 村 牧 子		助 手											
		助 手	小 川 和 江		助 手											
		助 手	藤 井 広 美		助 手											
附属研究所 推進センター		講 師	津 田 万寿美												講 師	
		講 師	近 藤 麻 理												講 師	
		講 師	東 ますみ												講 師	
		講 師	内 海 孝 子												講 師	
		助 手	吉 田 明 子												助 手	

非常勤講師名簿 (学部)

科 目	氏 名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
法 学	高木 多喜男											
	三井 誠											
	香川 孝三											
	濱田 富士郎											
生 物 学	坪由宏											
	新免輝男											
	安岡則武											
食 生 活 論	宮川 久邇子											
	大野佳美											
歴 史 学	立川昭二											
国際関係論	木村修三											
	藏重毅											
	片原栄一											
	吉田勝次											
化 学	山田博昭											
	世良明											
教 育 学	佐藤浩一											
	杉林隆											
論 理 学	飯田賢一											
演 剧 論	竹内敏晴											
文 学	藤原克巳											
	前田貞昭											
認 知 科 学	正司和彦											
医 事 法 学	大谷實											
	手嶋豊											
バイオエシックス	坂本百大											
	霜田求											
医 療 人 類 学	波平恵美子											
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論 I	岡本夏木											
	麻生武											
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論 II	井上俊											

科 目	氏 名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
基礎看護論Ⅲ	野崎香野											
家族健康論	野嶋佐由美											
	高野順子											
精神健康論Ⅱ	中井久夫											
	前田潔											
	山口直彦											
	堀坂和敬											
臨床薬理学	奥村勝彦											
	岩川精吾											
	福島昭二											
疾 病 論 Ⅱ	丸尾猛											
	大谷徹郎											
	松尾博哉											
疾 病 論 Ⅲ	會田道夫											
	松山壮一郎											
地球環境論	山口克人											
環境保健論Ⅰ・Ⅱ	青山英康											
環境保健論Ⅱ(A)	中原俊隆											
環境保健論Ⅲ	住野公昭											
環境保健論Ⅲ(B)	中國直樹											
地域援助論Ⅰ	久常節子											
独 語 I	竹田和子											
独 語 I・II	藤野一夫											
	丸橋裕											
	W・ニツツ											
中国語Ⅰ・Ⅱ (A・B・C・D)	日野みどり											
中国語A・B・C・D	薛羅軍											
英 会 話 口 語 英 語	土平紀子											
	竹中美奈子											
心理学/発達心理学 臨床心理学Ⅰ・Ⅱ	中島暢美											
成人援助論	足利幸乃											

非常勤講師名簿 (大学院)

科 目	氏 名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
生涯教育論	杉山 明男											
国際保健学	石川 信克											
看護教育	小山 真理子											
小児健康看護論	村田 恵子											
	蝦名 美智子											
母性援助論Ⅰ	新道 幸恵											
	喜多 淳子											
家族看護学	野嶋 佐由美											
	中野 綾美											
老人看護方法論Ⅰ	太田 喜久子											
リエゾン精神看護論	野末 聖香											
看護と保健政策	小山 真理子											
	久常 節子											
	田村 やよひ											
総合教育論	玄田 公子											
成人看護援助論	中西 瞳子											
看護経済学	金井Pak 雅子											
環境看護学特論Ⅱ	古賀 俊策											
組織行動管理論	上泉 和子											
精神看護方法論	宇佐美 しおり											
看護管理	上泉 和子											
ストレス看護論	林 優子											
高等社会統計学	高木 廣文											
看護学研究法Ⅱ	ビバリ・A. ホール											
	ナンシー・ペリン											
	ジュディ・ケンドール/間口											

職員名簿 (就任順)

所 屬	職 名 等	氏 名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
事務局総務課	事務局長	柏木 滉											
		横山 隆											
		照井 孝男											
		横田 成樹									(5年度～8年度：事務局次長)		
	事務局次長	横田 成樹									(13年度～：事務局長)		
		有本 まゆみ									(7年度～8年度：学生部次長兼学生課長)		
		白桃 繁											
	総務課長	松原 健一											
		丸山 宏司											
		平田 清											
		宇都宮 英信											
総務課員	総務課員	中村 道男											
		三木 雅彦									(13年度～：学生部学生課)		
		西海 きくえ									(10年度：学生部学生課)		
		中道 肇和											
		西條 千明											
		榎本 一郎											
		藤田 博巳											
		岸本 佳史											
		寺尾 美幸											
		高瀬 雅信									(11年度～12年度：附属図書館)		
		荒木 久晴											
		平田 清美											
		原田 智英											
		藤原 由佳											
		信政 啓											
		神頭 由紀											
		田口 俊幸											
		西裕之											
		野倉 加奈美											
		和田 昌彦											

所 属	職 名 等	氏 名	H5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
学生部学生課	学生部次長 兼学生課長	長田 博樹												
		有本 まゆみ											(9年度～12年度：事務局次長)	
		竹島 琢夫												
	学生課員	金井 一哉												
		松野 郁子												
		大谷 浩彦												
		埴岡 昭平												
		永田 育子												
		矢持 秀行												
		河野 謙												
		中道 利佳												
		岸本 和美												
		岡本 早苗												
		浜崎 民雄												
		西海 きくえ												
		八木 功鶴												
		井塚 郁子												
		三木 雅彦												
		藤田 妙子												
		藤原 晶子												
		久保田 久美子												
		兩宮 博子												
		西森 史和												
附属図書館	事務長	北道 啓子												
		薦野 多恵子												
		高橋 守昭												
	図書館員	内藤 みよ子												
		松林 史												
		八木 功鶴												
		高瀬 雅信												
		戎谷 一重												
(9年度～10年度：事務局総務課)														
(11年度～12年度：学生部学生課)														

兵庫県立看護大学学則

制定 平成5年4月1日
改正 平成11年9月1日
改正 平成14年3月6日
改正 平成14年4月3日

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性の涵養と看護の専門的知識・技術の教授研究を行い、社会の幅広い領域で活躍する人材の育成に努め、もって健康の増進と福祉の向上に寄与することを目的とする。

(構成)

第2条 本学に、看護学部を置く。

2 看護学部の学科及び入学定員、3年次編入学定員、収容定員は次のとおりとする。

学 科	入学定員	3 年 次 編入学定員	収容定員
看護学科	100名	10名	420名

(附属図書館)

第3条 本学に、附属図書館を置く。

(職員組織)

第4条 本学に、学長、教授、助教授、講師、助手、事務吏員、技術吏員及びその他の職員を置く。

(教授会)

第5条 本学に、大学運営に関する重要な事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会は、学長、教授、助教授及び常勤講師をもって構成する。

3 教授会においては、次の事項を審議する。

- (1) 学則、学内諸規程等の制定、改廃に関する事項
- (2) 人事に関する事項
- (3) 経理に関する事項
- (4) 学生の入学、編入学、転学及び卒業に関する事項
- (5) 学生の休学、復学、退学、除籍、再入学及

び賞罰に関する事項

- (6) 教育課程及び授業科目に関する事項
- (7) 学生の厚生補導に関する事項
- (8) 施設の拡充に関する事項
- (9) その他本学に関する重要な事項

4 教授会に関する規程は、別に定める。

第2章 学年、学期、休業日、修業年限及び在学年限

(学年)

第6条 学年は、4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を次の2学期に分ける。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
- (2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 土曜日・日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律による休日
- (3) 開学記念日 4月15日
- (4) 春季休業 4月1日から4月6日まで
- (5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
- (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 前項の休業日のほか、臨時の休業日は、学長がその都度定める。

(修業年限)

第9条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第10条 学生は、8年を超えて在学することはできない。

第3章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第11条 授業科目は、基本科目、外国語科目、保健体育科目、専門支持科目及び専門科目とする。

(単位計算の方法)

第12条 授業科目の単位数は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義は、15時間又は30時間の講義をもって

1 単位とする。

- (2) 演習は、30時間をもって1単位とする。
- (3) 実習及び保健体育実技は、30時間又は45時間をもって1単位とする。

(単位の授与)

第13条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第14条 授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とする。

(他の大学における履修等)

第15条 教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）との協定に基づき、学生に当該大学の授業科目を履修させることができるとする。

2 前項の規定により、他の大学の授業科目を履修しようとする者は、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

3 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第16条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなす単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、前条第3項により修得した単位数と合わせて60単位を限度とする。

(編入学生の既修得単位の認定)

第17条 編入学生の既修得単位の認定については、別に定める。

(教育課程及び履修方法)

第18条 この章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数及び履修方法等については、履修規程の定めるところによる。

第4章 入学、編入学、転学及び卒業
(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1つに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願の手続)

第21条 入学志願者は、本学の指定する入学願書その他の書類を定められた期日までに提出しなければならない。

2 前項の必要書類及び期日は、学生募集時にこれを指示する。

3 入学志願者は、必要書類に添えて入学考査料を納付しなければならない。

(入学許可)

第22条 学長は、所定の選考に合格し、指定の期日までに、入学手続に関する書類に添えて入学料を納付した者に入学を許可する。

(入学許可の取消し)

第23条 前条の規定により入学を許可された者が、入学の辞退を申し出たときは、学長は当該入学許可を取り消すものとする。

(編入学)

第24条 本学に編入学できる者は、看護系短期大学卒業者（見込みの者を含む。）又は看護の専門学校（専修学校専門課程）修了者（見込みの者を含む。）で、看護師免許取得者（見込みの者を含む。）とする。

- 2 編入学生は、4年を超えて在学することはできない。
- 3 編入学志願者の選考及び入学許可は、第21条から第23条の規定を準用する。

(転学)

第25条 本学の学生が、他の大学に転学を希望するときは、学長の許可を得なければならない。

(卒業)

第26条 本学に4年以上在学し、履修規程に基づき卒業所要単位以上を修得した者は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学士の学位)

第27条 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

- 2 学位の授与については、別に定める。

第5章 休学、復学、退学、除籍及び再入学
(休学及び復学)

第28条 学生が、病気・事故等やむを得ない事情により3か月以上修学することができないときは、必要書類を添えて学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。ただし、病気による休学の願い出には、医師の診断書を添えなければならない。

- 2 病気のため修学が適当でない学生に対しては、学長は休学を命ずることができる。

- 3 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の事情があると認められたときは、更に1年の範囲内で延長を許可することができる。

- 4 休学期間は、通算して3年を超えることはできない。

- 5 休学期間は、在学期間に算入しない。

- 6 休学期間にその該当事由がなくなったときは、学長に願い出て、その許可を得て復学することができる。

(退学)

第29条 学生がやむを得ない事情によって退学しようとするときは、必要書類を添えて学長に願い出て、その許可を得なければならない。

(除籍)

第30条 学生が、次の各号の1つに該当するときは、学長は教授会の議を経てこれを除籍する。

- (1) 第28条第4項に定める休学期間を超える者

- (2) 病気その他の理由のため、成業の見込みのない者
- (3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなおその納付がない者
- (4) 定められた在学期間を超える者

(再入学)

第31条 次の各号に掲げる者が、再入学を願い出したときは、学長は教授会の議を経て入学を許可することがある。ただし、入学の時期は学期の始めとする。

- (1) 第29条により本学を退学した者
- (2) 前条第1号、第2号及び第3号により除籍された者

第6章 賞罰

(表彰)

第32条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長は教授会の議を経て表彰することができる。

(懲戒)

第33条 学長は、本学則その他学生に関する諸規程に反し、又は学生としての本分に反した行為のある者を教授会の議を経て懲戒することができる。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学の3種とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の1つに該当した場合とする。
- (1) 性行不良で改善の見込みのないと認められる者
- (2) 正当な事由がなくて修業の実のない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7章 科目等履修生、研究生、研修員及び外国人特別学生

(科目等履修生)

第34条 本学の学生以外の者で、特定の授業科目の履修を希望する者があるときは、学長は教授会の議を経て、これを科目等履修生として許可することができる。

- 2 科目等履修生について必要な事項は別に定める。

(研究生)

第35条 特定の事項について研究を願い出る者が

あるときは、学長は教授会の議を経て、これを研究生として許可することができる。

2 研究生について必要な事項は別に定める。
(研修員)

第36条 大学又はその他の団体から、特定の事項の研究のためその所属の職員の派遣について願い出があるときは、学長は教授会の議を経て、これを研修員として許可することができる。

2 研修員について必要な事項は別に定める。
(外国人特別学生)

第37条 外国人で、外国公館又は本学において適当と認める団体から推薦された者が、本学への特別入学を志願するときは、学長は教授会の議を経て、これを外国人特別学生として許可することができる。

2 外国人特別学生は、第2条第2項に定める定員外とする。
3 外国人特別学生の入学資格は、第20条を準用する。

(規定の準用)

第38条 学則のうち必要な事項は、科目等履修生、研究生、研修員及び外国人特別学生にこれを準用する。

附 則
(施行期日)

- この学則は、平成5年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 平成5年度から平成7年度までの各年度における収容定員は、学則第2条第2項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとする。

区分	平成5年度	平成6年度	平成7年度
一般入学生	100名	200名	300名
3年次編入学生	0名	0名	10名
収容定員	100名	200名	310名

(施行期日)

- この学則は、平成11年4月1日から施行する。
(施行期日)
- この学則は、平成14年3月1日から施行する。
(施行期日)
- この学則は、平成14年4月1日から施行する。

第8章 公開講座

(公開講座)

第39条 県民の健康・福祉に関する教養を高めるとともに、広く看護従事者、健康福祉関係者、ボランティア等の知識又は文化の向上に資するため、公開講座を設けることができる。

第9章 授業料及び入学期料等

(授業料及び入学期料等)

第40条 授業料、入学考查料、入学期料、研修料及び公開講座受講料（以下「授業料等」という。）の額並びに徴収に関しては、兵庫県立学校授業料等徴収条例の定めるところによる。

- 休学を許可された者に対しては、前項の条例の定めるところにより、休学期間の授業料を免除する。
- 特別の理由があると認められる者は、兵庫県立大学の授業料等の免除等に関する規則の定めるところにより、授業料等の全部又は一部の免除を申請することができる。

兵庫県立看護大学大学院学則

制定 平成9年4月3日

改正 平成10年5月14日

改正 平成14年3月13日

(研究科長)

第7条 研究科に研究科長を置き、学長をもって充てる。

(研究科委員会)

第8条 本大学院の運営に関する重要事項を審議するため、研究科に研究科委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 専門分野の研究指導を行う教授
- (3) その他研究科長が必要と認める者

3 委員会は、次に掲げる事項を審議決定する。

- (1) 研究科の人事に関すること。
- (2) 大学院学則及び研究科に関する規程の制定、改廃に関すること。
- (3) 研究科学生の入学、休学、退学、転学、復学、除籍及び賞罰その他学生の身分に関すること。
- (4) 研究科の教育課程及び研究指導に関すること。
- (5) 修士論文、特定の課題及び博士論文に関すること。
- (6) 最終試験及び課程修了に関すること。
- (7) 学位に関すること。
- (8) その他研究科に関すること。

4 委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

第2章 学年、学期、休業日、修業年限及び在学年限

(学年、学期及び休業日)

第9条 本大学院の学年、学期及び休業日については兵庫県立看護大学学則（以下「大学学則」という。）第6条から第8条までの規定を準用する。

(修業年限)

第10条 本大学院博士前期課程（修士課程）の修業年限は2年とし、博士後期課程の修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第11条 学生は、博士前期課程（修士課程）においては4年、博士後期課程においては6年を超

第1章 総則

(目的)

第1条 兵庫県立看護大学大学院（以下「本大学院」という。）は人間の尊厳を基幹とし、看護学の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(研究科)

第2条 本大学院に看護学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

(専攻)

第3条 研究科に看護学専攻を置く。

(課程)

第4条 本研究科に博士課程を置く。

2 博士課程は、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 博士前期課程（修士課程）は、広い視野に立って看護学の精深な学識を授け、高度な専門性を有する看護実践等に必要な実践能力や研究者の基礎能力を養うものとする。

4 博士後期課程は、看護学の分野における研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(学生定員)

第5条 研究科の定員は次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程名	入学定員	取容定員
看護学 研究科	看護学 専攻	博士前期課程 (修士課程)	25名	50名
		博士後期課程	4名	12名

(教員組織)

第6条 本大学院における研究指導は原則として教授が行い、授業は教授、助教授又は講師が担当する。

えて在学することはできない。

第3章 入学、休学、復学、退学、除籍、 転学、転入学、再入学及び留学

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第13条 博士前期課程（修士課程）に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

- (1) 大学（学校教育法第52条に定める大学をいう。以下同じ。）を卒業した者
- (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (6) その他本大学院において第1号と同等以上の学力があると認めた者

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

- (1) 修士の学位を有するもの
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者（平成元年9月1日文部省告示第118号）
- (4) その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願の手続き)

第14条 入学志願者は、本大学院の指定する入学願書その他の書類を定められた期日までに提出しなければならない。

2 前項の必要書類及び期日は、学生募集時にこれを指示する。

3 入学志願者は、必要書類に添えて入学検査料を納付しなければならない。

(入学許可及び入学許可の取消し)

第15条 入学許可及び入学許可の取消しについて

は、大学学則第22条及び第23条の規定を準用する。

(休学及び復学)

第16条 学生の休学及び復学については、大学学則第28条の規定を準用する。ただし、同条第4項に定める休学期間は、通算して博士前期課程（修士課程）においては2年を、博士後期課程においては3年を超えることはできない。

(退学)

第17条 学生がやむを得ない事情によって退学しようとするときは、必要書類を添えて学長に願い出て、その許可を得なければならない。

(除籍)

第18条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長は委員会の議を経てこれを除籍する。

- (1) 第16条に定める休学期間を超える者
- (2) 病気その他の理由のため、成業の見込みのない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなおその納付がない者
- (4) 定められた在学期間を超える者

(転学)

第19条 学生が他の大学院に転学しようとするときは、委員会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

(転入学)

第20条 他の大学院から本大学院に転入学を希望する者があるときは、委員会の議を経て、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定による転入学の時期は、学年の始めに限る。

(再入学)

第21条 本大学院を退学した者で、再入学を志願する者があるときは、委員会の議を経て、相当年次に入学を許可することがある。

(留学)

第22条 外国の大学院等に留学しようとする者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は第10条に規定する期間に算入することができる。

第4章 教育課程及び履修方法

(授業及び研究指導)

第23条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び

学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。
 （授業科目及び履修方法）

第24条 授業科目の種類、単位数及び履修方法等については、別に定める。

（教育方法の特例）

第25条 博士後期課程において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

（単位計算の方法、単位の授与及び成績の評価）

第26条 単位計算の方法、単位の授与及び成績の評価については、大学学則第12条から 第14条までの規定を準用する。

（他大学院における授業科目の履修等）

第27条 教育上有益と認めるときは、他の大学院（留学しようとする外国の大学院を含む。以下同じ。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、履修した授業科目について修得した単位は、10単位を越えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

第28条 教育上有益と認められるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについて、10単位を越えない範囲で認めることができる。

（他の大学院等における研究指導）

第29条 教育上有益と認められるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生に当該大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、博士前期課程（修士課程）の学生について認める場合は、当該研究指導を受け

る期間は1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導については、本大学院で受けた研究指導とみなす。
- 3 前2項の学生が外国の大学院又は研究所等において必要な研究指導等を受けようとする場合にも準用する。

第5章 課程の修了要件

（博士前期課程（修士課程）の修了要件）

第30条 博士前期課程（修士課程）の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、所定の授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

ただし、在学期間にに関しては、とくに優れた業績をあげた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、博士前期課程（修士課程）の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- 3 修士論文の審査及び最終試験については、別に定める。

（博士課程の修了要件）

第31条 博士課程の修了の要件は、大学院に5年（博士前期課程（修士課程）に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、博士後期課程授業科目について所定の授業科目を10単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

- 2 在学期間にに関しては、とくに優れた研究業績を上げた者については、本大学院に3年（博士前期課程（修士課程）に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 3 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程（修士課程）を修了した者の博士課程の修了の要件については、第1項中「5年（博士前期課程（修士課程）に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とある

のは「博士前期課程（修士課程）における在学期間に3年を加えた期間」と、前項中「3年（博士前期課程（修士課程）に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（博士前期課程（修士課程）における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

- 4 前3項の規定に関わらず、第13条第2項第3号又は第4号の一に該当する者が、博士後期課程に入学した場合の当該課程の修了には、当該課程に3年以上在学し、博士後期課程授業科目について所定の授業科目を10単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。
- 5 博士論文の審査及び最終試験については、別に定める。

第6章 学位

（学位）

- 第32条 本大学院において博士前期課程（修士課程）を修了した者に対しては、修士（看護学）の、博士後期課程を修了した者に対しては博士（看護学）の学位を授与する。
- 2 学位の授与については、別に定める。

第7章 賞罰

（賞罰）

- 第33条 学生に対する賞罰については大学学則第32条及び第33条の規定を準用する。この場合において、大学学則第32条及び第33条中「教授会」とあるのは「委員会」と、第33条中「本学則」とあるのは「本大学院学則」と読み替えるものとする。

第8章 科目等履修生、研究生及び外国人学生

（科目等履修生）

- 第34条 本大学院の学生以外の者で、本大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、授業に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 科目等履修生について必要な事項は別に定め

る。

（研究生）

第35条 特定の事項について研究を願い出る者があるときは、学長は委員会の議を経て、これを研究生として許可することができる。

- 2 研究生について必要な事項は別に定める。
- （外国人学生）

第36条 外国人で本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ入学を許可することができる。

- 2 外国人学生については、定員外とすることができる。
- 3 外国人学生について必要な事項は別に定める。

第9章 授業料及び入学期料等

（授業料及び入学期料等）

第37条 授業料、入学検査料及び入学期料の額並びに徴収については、大学学則第40条の規定を準用する。

附則

（施行期日）

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。（経過措置）
- 2 平成9年度における収容定員は本学則第5条の規定にかかわらず25名とする。

附則

（施行期日）

- 1 この学則は、平成14年3月1日から施行する。（経過措置）
- 2 平成11年度から平成12年度までの各年度における博士後期課程の収容定員は、本学則第5条の規定にかかわらず次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	課程名	収容定員	
			11年度	12年度
看護学研究科	看護学専攻	博士後期課程	4名	8名

入学試験状況

区分		推薦	前期	後期	社会人	編入	震災特例	帰国生	外国人	合計	科目等履修生
平成5年度	募集人員 a	20	60	20	-	-	-	-	-	100	-
	志願者数 b	194	1327	759	-	-	-	-	-	280	-
	倍率 b/a	9.7	22.1	38.0	-	-	-	-	-	22.8	-
	合格者数	24	66	47	-	-	-	-	-	137	-
	入学者数	24	41	36	-	-	-	-	-	101	-
平成6年度	募集人員 a	20	70	10	-	-	-	若干名	-	100	-
	志願者数 b	182	307	197	-	-	-	1	-	686	-
	倍率 b/a	9.1	4.4	19.7	-	-	-	-	-	6.9	-
	合格者数	22	71	17	-	-	-	0	-	111	-
	入学者数	22	66	13	-	-	-	0	-	101	-
平成7年度	募集人員 a	20	70	10	-	10	若干名	若干名	-	100	10
	志願者数 b	133	306	152	-	70	16	1	-	591	53
	倍率 b/a	6.7	4.4	15.2	-	7.0	-	-	-	5.9	5.3
	合格者数	22	76	10	-	12	4	0	-	124	10
	入学者数	22	70	10	-	10	4	0	-	116	10
平成8年度	募集人員 a	20	70	10	-	10	-	若干名	-	110	10
	志願者数 b	129	350	155	-	69	-	3	-	706	32
	倍率 b/a	6.5	5.0	15.5	-	6.9	-	-	-	6.4	3.2
	合格者数	20	73	13	-	12	-	1	-	119	11
	入学者数	20	69	11	-	10	-	1	-	111	10
平成9年度	募集人員 a	20	60	20	若干名	10	-	若干名	若干名	110	10
	志願者数 b	79	112	162	20	48	-	0	1	422	42
	倍率 b/a	4.0	1.9	8.1	-	4.8	-	-	-	3.8	4.2
	合格者数	20	60	23	2	11	-	0	0	116	10
	入学者数	20	58	22	2	10	-	0	0	112	10

区分		推薦	前期	後期	社会人	編入	帰国生	外国人	合計	科目等履修生
平成10年度	募集人員 a	20	60	20	若干名	10	若干名	若干名	110	10
	志願者数 b	94	240	167	72	92	0	0	665	26
	倍率 b/a	4.7	4.0	8.4	-	9.2	-	-	6.0	2.6
	合格者数	20	60	23	2	10	0	0	115	10
	入学者数	20	59	21	2	10	0	0	112	10
平成11年度	募集人員 a	22	58	20	若干名	10	若干名	若干名	110	-
	志願者数 b	110	226	272	68	72	1	0	749	14
	倍率 b/a	5.0	3.9	13.6	-	7.2	-	-	6.8	-
	合格者数	21	61	22	4	14	1	0	123	14
	入学者数	21	55	22	3	10	1	0	112	14
平成12年度	募集人員 a	22	58	20	若干名	10	若干名	若干名	110	-
	志願者数 b	96	156	167	57	54	2	0	532	15
	倍率 b/a	4.4	2.7	8.4	-	5.4	-	-	4.8	-
	合格者数	23	58	23	3	12	0	0	119	15
	入学者数	23	58	20	2	10	0	0	113	15
平成13年度	募集人員 a	30	55	15	若干名	10	若干名	若干名	110	-
	志願者数 b	145	181	155	51	76	1	0	609	10
	倍率 b/a	4.8	3.3	10.3	-	7.6	-	-	5.5	-
	合格者数	30	58	16	3	12	1	0	120	10
	入学者数	30	55	15	2	10	1	0	113	10
平成14年度	募集人員 a	30	55	15	若干名	10	若干名	若干名	110	-
	志願者数 b	129	169	152	33	49	1	0	533	9
	倍率 b/a	4.3	3.1	10.1	-	4.9	-	-	4.8	-
	合格者数	31	56	16	3	15	1	0	122	9
	入学者数	31	54	15	2	10	1	0	113	9
平成15年度	募集人員 a	30	55	15	若干名	10	若干名	若干名	110	-
	志願者数 b	128	113	115	45	49	1	1	452	8
	倍率 b/a	4.3	2.1	7.7	-	4.9	-	-	4.1	-
	合格者数	30	57	18	3	12	1	0	121	8
	入学者数	30	54	15	2	10	1	0	112	8

編集後記

平成14年度の拡大部局長会議で兵庫県立看護大学創立10周年記念イベントの挙行と記念誌作成のための2つの作業部会が立ち上りました。記念誌を作成する部会では何度かの話し合いを経て大筋ができ、平成15年の夏頃から本格的な編集作業が始まりました。本年度は開学10周年の節目となるだけでなく、平成16年度より新しく統合される兵庫県立大学としての再スタートを控えており、これまでを振り返ることがこれからの教育や研究の方向を模索する上で参考となるような記念誌づくりを目標に編集作業が進められました。

開学当初より学外から本学の10年の歩みを暖かく見守ってくださった方々や、学外から非常勤講師として本学の学生に多大の影響と感銘を与えてくださった方々からも寄稿をいただき、本学の教職員のみではこの10年の歩みはなかったことをつくづく感じます。また学長が多くの資料を整理され、本学の歴史の概要をまとめられましたので、過去、現在を検証しながら未来への歩みに大いに役立つものと思われます。さらに本学学部、大学院、附置研究所推進センターの現況についての資料を載せておりますので、特に現在本学を離れた卒業生、修了生や、転勤、退職された教職員の方々にも参考になれば幸いです。但し業績等については、自己点検委員会が定期的に発行している兵庫県立看護大学教員総覧や本学紀要委員会の発行する大学紀要に目録があるので本記念誌には掲載を省かせていただきました。そして開学当初から熱く努力を続けられている現職の教職員の方々を中心に、10年の歩みをなつかしく振り返りながら、統合へ向けての抱負も述べていただきました。

最後に、この記念誌刊行にあたり、執筆の依頼にこころよく応じてくださった方々、またいろいろな取材に協力くださった方々には、この場をかりてこころよりお礼申し上げます。この10年を本学で過ごしてきた教職員が、またその一時期を本学で過ごしてきた学生や教職員が、さらに行政、教育面や後援会等々で側面から支えてくださった方々が本学の10年を俯瞰し、今後の発展に生かすことのできる有意義な記念誌になることを願いつつ。

平成15年10月吉日

兵庫県立看護大学10周年記念誌編集作業部会
近田敬子、石井誠士、水谷信子、松並綾子、加治秀介（文責）

